

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【計算期間】	第29特定期間(自 平成23年5月11日 至 平成23年11月10日)
【ファンド名】	アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オープンA（為替ヘッジなし） アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オープンB（為替ヘッジあり） (以下、両ファンドを総称して「当ファンド」または「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オープン」という場合があり、それぞれのファンドを「ファンド」という場合があります。また、「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オープンA（為替ヘッジなし）」を単に「A」または「A（為替ヘッジなし）」といい、「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オープンB（為替ヘッジあり）」を単に「B」または「B（為替ヘッジあり）」という場合があります。
【発行者名】	アライアンス・バーンスタイン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 ティモシー・ファブリス・ライアン
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館
【事務連絡者氏名】	北川 勤
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館
【電話番号】	03 5962 - 9165
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、米国をはじめ世界中の公社債の中から、相対的に投資価値の高い証券に分散投資することにより、インカム・ゲインの確保とともに、信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。

委託会社は、受託会社と合意のうえ、「A」については4,000億円、「B」については2,000億円を限度として信託金を追加できるものとします。また、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

当ファンドの商品分類および属性区分は次のとおりです。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型 追加型	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産 () 資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

- ・単位型・追加型の区分・・・追加型
一度設定された投資信託であってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用される投資信託をいいます。
- ・投資対象地域による区分・・・内外
目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
- ・投資対象資産による区分・・・債券
目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	為替 ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本含む)	<A> なし
債券 一般	年2回	日本 北米 欧州	 あり
公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年4回	アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東(中東) エマージング	(フルヘッジ)
不動産投信 その他資産 () 資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型	年6回(隔月) 年12回(毎月) 日々 その他 ()		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

- ・投資対象資産による属性区分・・・債券、一般
公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
- ・決算頻度による属性区分・・・年12回(毎月)
目論見書または投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。
- ・投資対象地域による属性区分・・・グローバル(日本含む)
目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
- ・為替ヘッジによる属性区分・・・
A：為替ヘッジなし
目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
B：為替ヘッジあり(フルヘッジ)
目論見書または投資信託約款において、全ての資産に為替のフルヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。

当ファンドが該当するもの以外の定義につきましては、社団法人投資信託協会のインターネットホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご覧ください。

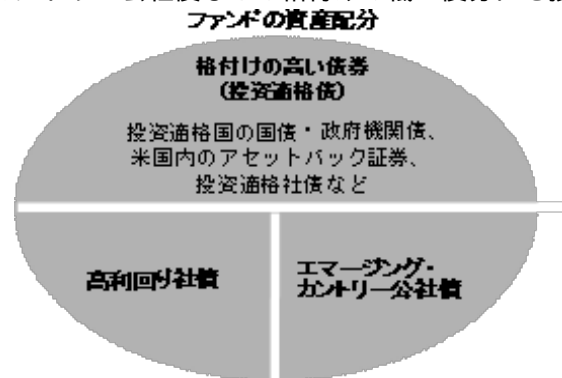
ファンドの特色

a. 世界の債券に分散投資します。

米国をはじめ世界中の公社債の中から、相対的に投資価値が高い証券に分散投資することにより、インカム・ゲインの確保とともに、キャピタル・ゲインの獲得を目指します。

投資対象

米国内外の投資適格債への投資により、中長期的に安定した収益を確保するとともに、高利回り社債やエマージング・カンントリー公社債などの格付けの低い債券にも投資を行い、収益の向上を目指します。



- ・投資適格債への投資割合には、原則として制限を設けません。
- ・BB格相当以下の格付けが付与されている債券への投資は、原則として信託財産の純資産総額の50%以内とします。

債券の格付けについて

債券は、格付機関により、その元本や利息の支払いの確実性の度合いによって格付けがなされています。

BBB - 格（スタンダード・アンド・プアーズ（S & P）社）、Baa3格（ムーディーズ社）以上の債券を「格付けの高い債券（投資適格債）」、BB + 格（S & P社）、Ba1格（ムーディーズ社）以下の債券を「格付けの低い債券」と区分けしています。

	S & P社	ムーディーズ社
高い	AAA	Aaa
	AA	Aa
	A	A
	BBB	Baa
	BB	Ba
	B	B
	CCC	Caa
	CC	Ca
	C	C
低い	D	-

格付けの高い債券（投資適格債）について

投資適格債とは、BBB格以上の格付けの債券をいいます。格付けの低い債券に比べ利回りは一般に低いものの、安定した収益を確保するために適した投資対象となります。

代表的なものとして、米国国債、ドイツ国債、日本国債など先進国の国債、世界銀行、欧州復興開発銀行などが発行する国際機関債などがあります。また、住宅用ローンを担保として発行されたモーゲージ証券などのアセット・バック証券もあります。

当ファンドでは、エマージング・カンントリーと称される国の政府や企業が発行する債券でも、格付けが投資適格であれば投資適格債に区分しています。

高利回り社債について

高利回り社債は、BB格以下の格付けの事業債をいいます。格付けの高い債券に比べ、一般的にデフォルト（元利金支払いの不履行および遅延）・リスクが高い反面、利回りが高いという特徴があります。

高利回り社債は、金利の変化により価格が変動する債券としての性格を持つとともに、景気や企業業績の回復局面では、発行企業の財務内容の改善やそれに伴う信用状況の改善が見込まれ、債券価格が上昇し、キャピタル・ゲインを得ることがあります。

一方、景気や企業業績の悪化局面では、発行企業の信用状況が悪化し、債券価格が下落することがあります。また、経済環境の変化などにより投資家の信用リスクに対する姿勢が変わることも債券価格の変動要因となります。

エマージング・カントリー公社債について

一般に新興経済国、発展途上国等と認識される国々で、これらの政府や政府機関、企業等の発行する債券をいいます。

発行体が新興経済国、発展途上国に属するためデフォルト・リスクが高い分、先進国の国債や社債よりも利回りが高い点が特徴です。

エマージング・カントリー公社債の価格は、発行国の政治、経済情勢の変化に応じて変動します。政治情勢が安定し、経済が成長している局面などでは、信用状況も改善し、債券価格の上昇によるキャピタル・ゲインが得られることもあります。一方、政情不安や経済が低迷している局面などでは、信用状況が悪化し、債券価格が下落することもあります。

格付けと利回り格差

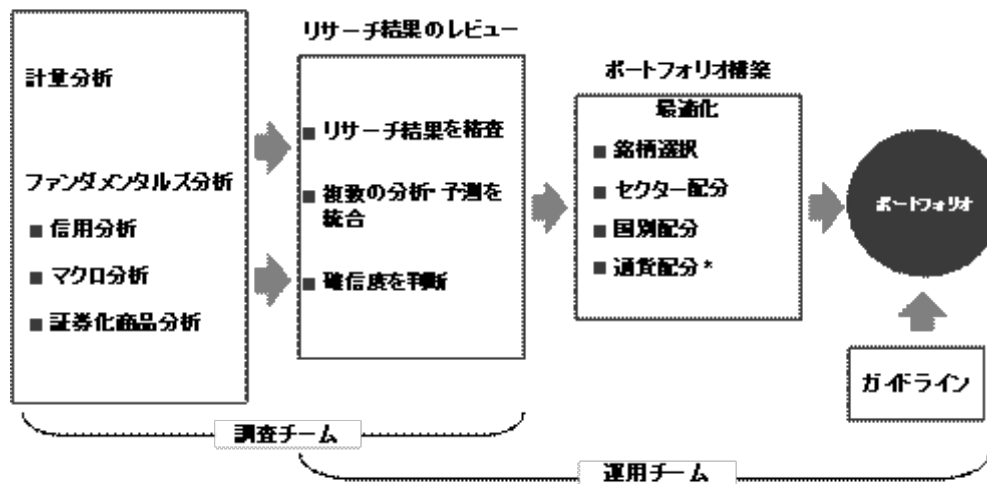
債券には、格付けやクレジット・リスク（信用度）の差を反映する“利回り格差”が存在します。債券が格上げされた場合には、利回り格差が縮小し、債券価格の上昇によるキャピタル・ゲインが得られることがあります。逆に格下げされた場合には、利回り格差が拡大し、債券価格の下落をまねくこともあります。格付けの高い債券の中でも利回り格差は存在しますが、格付けの低い債券になるとその差はさらに拡大します。

- b. 運用にあたっては債券セクター間の投資収益率の格差に着目し、より高い収益が期待される債券セクターに機動的にウェイトをかけた資産配分を行います。

運用プロセス

- 債券部門の調査チームの「マクロ分析」、「産業・企業調査」、「信用分析」、「計量分析」をベースに、運用チームがセクター配分や国別配分、銘柄選定を行います。

リサーチ



*通貨配分はA(為替ヘッジなし)においてのみ行う通貨戦略です。

債券の運用

ポートフォリオの資産配分の決定・変更および個別銘柄選定は、債券部門調査チームによる投資対象証券の相対的な投資価値の分析に基づいて行われます。

米国をはじめとする世界中の債券が、調査・分析されています。エコノミストは各国のファンダメンタルズ分析を行い、計量分析アナリストは期待リターンの予測を行います。信用分析アナリストは企業の信用状況を精査しています。

それらを比較検討し、相対的に投資価値が高いと判断された国・債券セクター・銘柄に対して、機動的に資産配分を行います。

このプロセスは継続的に行われ、随時、投資価値の低下した国・債券セクター・銘柄から上昇したものにへ乗換えを行います。

為替の運用

A（為替ヘッジなし）は為替相場の変動を収益向上の機会と捉え、機動的に為替の運用を行います。

為替の運用は債券とは分離して行います。景気サイクルや政策の見通しなどのファンダメンタルズ分析と、自社開発モデルを利用した計量分析をもとに通貨配分を決定します。

c. 為替の運用が異なる2本のファンドがあります。

A (為替ヘッジなし)

外貨建資産については、為替相場の変動を収益向上の機会と捉え、機動的に通貨配分を行います。原則として為替ヘッジを行いません。従って、為替変動により基準価額が大きく変動することがあります。

B (為替ヘッジあり)

外貨建資産については、為替相場の変動リスクを低減するため、原則として為替ヘッジを行います。

- ・ 為替変動による基準価額への影響は、A (為替ヘッジなし) と比較し軽減されます。
- ・ 為替ヘッジを行う通貨の国の金利が日本の金利に比べ高い場合には、金利差相当分のヘッジ・コストがかかり、収益力が低下することが考えられます。

A (為替ヘッジなし) とB (為替ヘッジあり) 間で、毎決算時にスイッチングが可能です。

d. 運用は、アライアンス・バーンスタインのグループ会社に委託します。

運用指図に関する権限委託：公社債等の運用および為替の運用

国内余剰資金の運用の指図に関する権限を除きます。

委託先	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー
(投資顧問会社)	アライアンス・バーンスタイン・リミテッド
	アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド
	アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーを中核とするアライアンス・バーンスタイン^{*1}は、総額約4,020億米ドル(平成23年9月末現在、約31.0兆円^{*2})の資産を運用し、ニューヨークをはじめ世界23カ国45都市(平成23年9月末現在)に拠点を有しています。

*1 アライアンス・バーンスタインには、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーとその傘下の関連会社を含みます。

*2 米ドルの邦貨換算レートは、1米ドル=77.08円(平成23年9月30日のWMロイター)を用いております。

e. 毎月決算を行い、投資する公社債のインカム・ゲイン等をもとに分配します。

原則として、毎決算時(毎月10日、休業日の場合は翌営業日)に、収益分配方針に基づき分配します。

<収益分配金に関する留意事項>

■分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

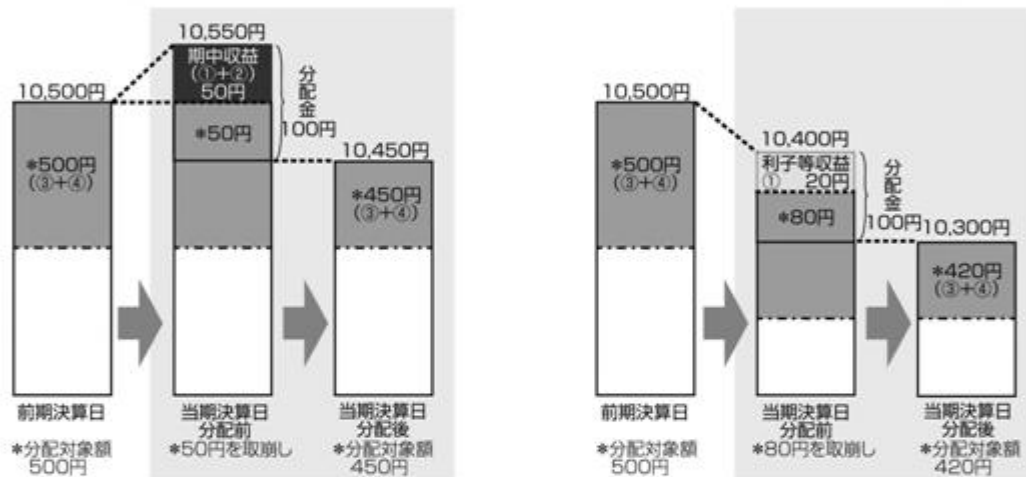


■分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の利子等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）

（前期決算日から基準価額が上昇した場合）

（前期決算日から基準価額が下落した場合）



（注）分配対象額は、①経費控除後の利子等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

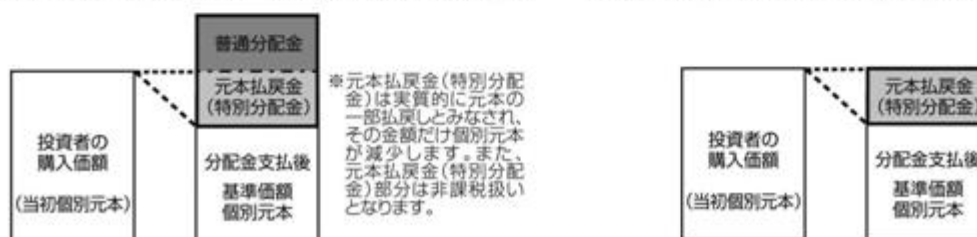
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

■投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

（分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合）

（分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合）



普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額（特別分配金）だけ減少します。

(2) 【ファンドの沿革】

平成9年6月27日 信託契約の締結、ファンドの設定日、運用開始。

平成12年11月15日 関東財務局長に有価証券届出書を提出。

平成19年2月9日 名称変更。

（変更前）アライアンス・グローバル・ハイ・インカム・オープン（ポートフォリオA）

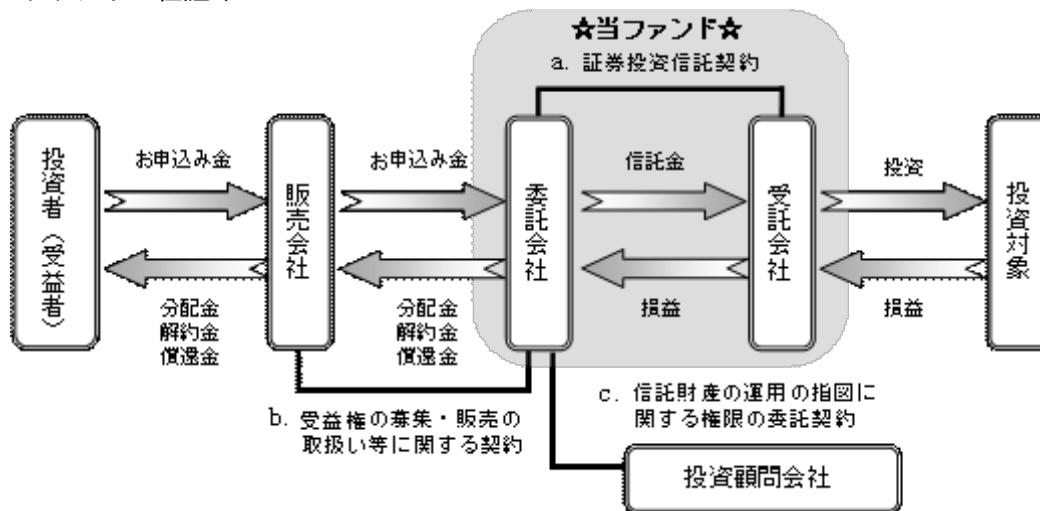
アライアンス・グローバル・ハイ・インカム・オープン（ポートフォリオB）

（変更後）アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オープンA（為替ヘッジなし）

アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オープンB（為替ヘッジあり）

(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



< 販売会社 >

- ・受益権の募集・販売の取扱い、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金、一部解約金の支払いの取扱い等を行います。

< 委託会社 >

アライアンス・バーンスタイン株式会社

- ・信託財産の運用指図、目論見書・運用報告書の作成等を行います。

< 受託会社 >

野村信託銀行株式会社

- ・信託財産の管理業務等を行います。

< 投資顧問会社 >

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー

アライアンス・バーンスタイン・リミテッド

アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド

アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド

- ・信託財産の運用の指図（除く国内余剰資金の運用の指図）を行います。ただし、委託会社が自ら運用の指図を行う場合もあります。

関係法人との契約等の概要

a．証券投資信託契約

委託会社と受託会社との間において「証券投資信託契約」を締結しており、委託会社及び受託会社の業務、受益者の権利、受益権、信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託の期間・償還等を規定しています。

b．受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約

委託会社と販売会社との間において「受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約」を締結しており、販売会社が行う受益権の募集・販売等の取扱い、収益分配金及び償還金の支払い、買取り及び一部解約の取扱い等を規定しています。

c．信託財産の運用の指図に関する権限の委託契約

委託会社と投資顧問会社との間において「信託財産の運用の指図に関する権限の委託契約」を締結しており、投資顧問会社の業務内容、委託会社への報告、投資顧問会社に対する報酬、契約の期間等を規定しています。

委託会社等の概況

a．資本金の額

資本金の額は130百万円です。（平成23年12月末現在）

b．委託会社の沿革

平成8年10月28日 アライアンス・キャピタル投信株式会社 設立

平成8年12月3日 証券投資信託法上の委託会社としての免許取得

平成11年5月31日 有価証券に係る投資顧問業登録

平成11年12月9日 投資一任契約に係る業務の認可

平成12年1月1日 商号をアライアンス・キャピタル・アセット・マネジメント株式会社に変更

平成12年1月1日 有価証券投資に関する投資助言業務および投資一任契約に係る業務の営業を開始。アライアンス・キャピタル・マネジメント・ジャパン・インク（現 アライアンス・バーンスタイン・ジャパン・インク）東京支店より、両業務の営業を譲り受ける。

平成18年4月3日 商号をアライアンス・バーンスタイン株式会社に変更

c. 大株主の状況

（平成23年12月末現在）

名称	住所	所有株式数	比率
アライアンス・バーンスタイン・ジャパン・インク	アメリカ合衆国 デラウェア州 ニューキャッスル カウンティ ウィルミントン オレンジ・ストリート 1209	2,600株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

基本方針

当ファンドは、米国および米国外の投資適格国の国債・政府機関債、米国内のアセット・バック証券、米国内外の投資適格社債および高利回り社債、エマージング・カントリー公社債を主な投資対象とし、インカム・ゲインの確保とともに信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。

運用態度

- a. 米国をはじめ世界中の公社債のなかから、相対的に投資価値の高い証券に分散投資することにより、インカム・ゲインの確保とともにキャピタル・ゲインの獲得を目指します。
- b. 分散投資と投資対象証券の相対的投資価値分析を基本としたアクティブな運用を行います。
- c. 投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）を含む市況動向や、その他資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
- d. 投資環境によっては防衛的な観点から運用者の判断で主要投資対象への投資を大幅に縮小する場合があります。
- e. 投資にあたっては、原則として次の範囲内で行います。

投資適格債への投資割合には、制限を設けません。

BB格相当以下の格付けが付与されている債券（格付けがない場合は同等の信用度を有すると判断されるものを含みます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以内とします。

CCC格相当以下の格付けが付与されている債券（格付けがない場合は同等の信用度を有すると判断されるものを含みます。）への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一発行体の発行する証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。ただし、わが国の国債証券および米国財務省の発行する財務省証券はこの限りではありません。

- f. 組入れ債券がデフォルト（元利金支払いの不履行および遅延）した場合、委託会社の判断により当該債券を速やかに売却することもあります。
- g. A：外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
B：外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行います。
- h. 有価証券等の価格変動リスクを回避または軽減するため、有価証券先物取引等を行うことができます。
- i. 信託財産の効率的運用ならびに運用の安定化をはかるため、信託財産の一部解約または再投資に係る収益分配金の支払資金の不足額が生じた場合には、資金の借入れを行うことができます。

(2)【投資対象】

米国および米国外の投資適格国の国債・政府機関債、米国内のアセット・バック証券、米国内外の投資適格社債および高利回り社債、エマージング・カントリー公社債を主な投資対象とします。

投資の対象とする資産の種類

当ファンドが投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

- a．有価証券
- b．デリバティブ取引に係る権利
- c．金銭債権
- d．約束手形

有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券に投資することを指図します。

- a．株券（優先株、転換社債の転換および新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下、会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権に限り、）の行使ならびに株主割当または社債権者割当により取得した株券に限ります。）
 - b．国債証券
 - c．地方債証券
 - d．特別の法律により法人の発行する債券
 - e．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下、「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
 - f．コマーシャル・ペーパー
 - g．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
 - h．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
 - i．外国貸付債権信託受益証券
 - j．預託証書
 - k．外国法人が発行する譲渡性預金証書
 - l．指定金銭信託の受益証券
 - m．抵当証券
 - n．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 - o．外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
- なお a．の証券または証書、h．ならびに j．の証券または証書のうち a．の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、b．から e．までの証券および h．ならびに j．の証券または証書のうち b．から e．までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。

- a．預金
- b．指定金銭信託
- c．コール・ローン
- d．手形割引市場において売買される手形
- e．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- f．外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

金融商品の運用指図

上記 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は信託金を、上記 の a．から d．までに掲げる金融商品により運用することを指図することができます。

(3)【運用体制】

委託会社は、当ファンドの信託財産の運用の指図に関する権限（国内余剰資金の運用の指図に関する権限を除きます。）を次の投資顧問会社に委託します。ただし、委託会社が自ら当該権限を行使するときは、この限りではありません。

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー

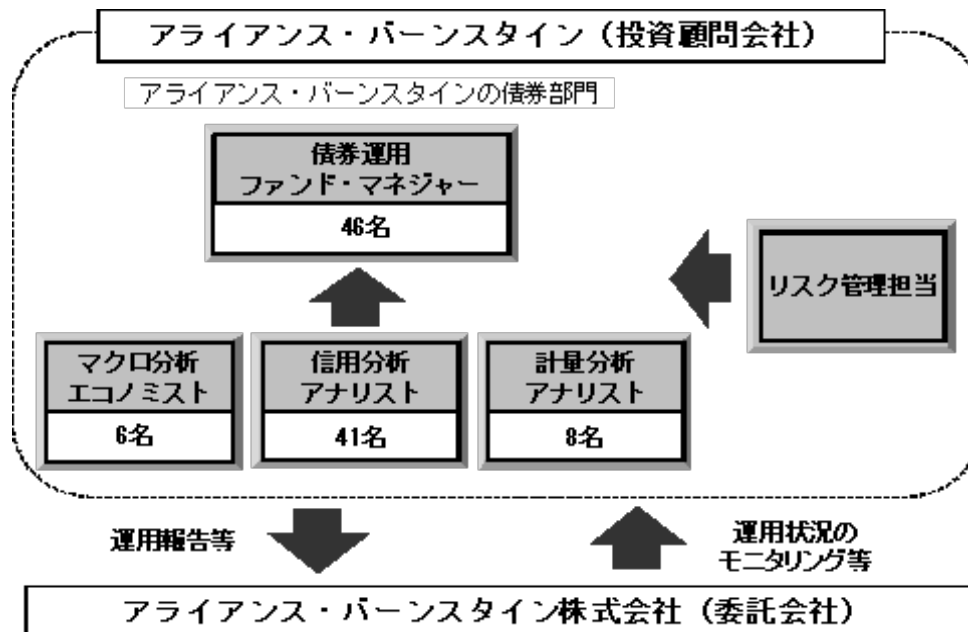
アライアンス・バーンスタイン・リミテッド

アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド

アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド

アライアンス・バーンスタインの債券部門は、46名の経験豊富なファンド・マネジャーと55名のアナリストを中心に構成されています。

リスク管理は、各リスク管理担当（市場/ポートフォリオ・リスク、オペレーショナル・リスク）がモニターした内容を債券部門チーフ・インベストメント・オフィサーに報告する体制としています。



上記は平成23年9月末現在のものであり、今後変更する場合があります。

(4)【分配方針】

収益分配方針

決算時（原則として毎月10日、休業日の場合は翌営業日）に、原則として次の方針により分配を行います。

- 分配対象額は、経費控除後の利子等収益および売買益（評価益を含みます。また、繰越欠損金がある時は、これを控除します。）等の全額とします。
- 分配金は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、分配対象収益が少額の場合は、収益分配を行わないこともあります。
- 分配金（税引後）は、「自動けいぞく投資契約」に基づいて再投資されます。
- 留保益の運用については、特に制限を設けず、信託約款に定める「基本方針」および「運用方法」に基づいて運用を行います。

収益の分配方式

- 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。
 - 配当金、利子、およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下、「配当等収益」といいます。）は、諸経費、監査報酬、当該監査報酬に係る消費税等相当額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等相当額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。
 - 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下、「売買益」といいます。）は、諸経費、監査報酬、当該監査報酬に係る消費税等相当額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等相当額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。
- 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

収益分配金の支払い

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に

係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、)に帰属します。収益分配金は税引後再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(5)【投資制限】

信託約款に定める投資制限

a. 株式への投資制限

株式への投資は、優先株および転換社債の転換、新株引受権の行使および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。)の行使、株主または社債権者割当て等により取得するものに限ります。

b. 株式への投資割合

委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額が、信託財産の純資産総額の10%を超えることとなる投資の指図をしません。

c. 投資する株式等の範囲

委託会社が投資することを指図する株式は、証券取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場を「取引所」といい、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設するものを「証券取引所」といいます。以下同じ。)に上場(上場予定を含みます。)されている株式の発行会社の発行するもの、証券取引所に準ずるものとして別に定める市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

d. 新株引受権証券等への投資割合

委託会社は、取得時において信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の10%を超えることとなる投資の指図をしません。

e. 外貨建資産への投資割合

外貨建資産への投資割合については、制限を設けません。ただし、外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

f. 同一銘柄への投資割合

(イ) 委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額が、信託財産の純資産総額の5%を超えることとなる投資の指図をしません。

(ロ) 委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額が、信託財産の純資産総額の10%を超えることとなる投資の指図をしません。

g. 先物取引等の運用指図・目的・範囲

(イ) 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の証券取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに別に定める外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権付取引は、オプション取引に含めるものとし(以下同じ。)、外国有価証券市場における現物オプション取引は公社債に限るものとし、

() 先物取引の売建およびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券(以下、「ヘッジ対象有価証券」といいます。)の時価総額の範囲内とします。

() 先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額(組入ヘッジ対象有価証券を差引いた額とします。)に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに「(2)投資対象 金融商品の指図範囲 a. から d.」に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

() コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、本 g. で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

(ロ) 委託会社は、次の目的のため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引ならびに別に定める外国の取引所における通貨に係る先物取引および先物オプション取引を次の範囲内で行うことの指図をす

ることができます。

A（為替ヘッジなし）：信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため

B（為替ヘッジあり）：信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため

- () 先物取引の売建およびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合わせてヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の範囲内とします。
 - () 先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合わせて、外貨建有価証券の買付代金等の実需の範囲内とします。
 - () コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ本g.で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- (ハ) 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに別に定める外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲内で行うことの指図をすることができます。なお、現物オプション取引は、預金に限るものとします。
- () 先物取引の売建およびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに「(2)投資対象 金融商品の指図範囲a.からd.」に掲げる金融商品で運用しているものをいい、以下、「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
 - () 先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに「(2)投資対象 金融商品の指図範囲a.からd.」に掲げる金融商品で運用している額（以下、「金融商品運用額等」といいます。）の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額（信託約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差し引いた額、以下同じ。）に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には、外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。
 - () コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ本g.で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

h. スワップ取引の運用指図・目的・範囲

- (イ) 委託会社は、次の目的のため、異なった通貨を一定の条件のもとに交換する取引（以下、「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- A（為替ヘッジなし）：信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため
 - B（為替ヘッジあり）：信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため
- (ロ) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについては、この限りではありません。
- (ハ) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- (ニ) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

i. 為替先渡取引および直物為替先渡取引の運用指図・目的・範囲

- (イ) 委託会社は、次の目的のため、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- A（為替ヘッジなし）：信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため
 - B（為替ヘッジあり）：信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため
- (ロ) 為替先渡取引および直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なもの

については、この限りではありません。

- (ハ) 為替先渡取引および直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- (ニ) 委託会社は、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- (ホ) 本 i . に規定する「為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間に係る為替スワップ取引（同一の相手方との間で直物外国為替取引および当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下、本 i . において同じ。）のスワップ幅（当該直物外国為替取引に係る外国為替相場と当該先物外国為替取引に係る外国為替相場との差を示す数値をいいます。以下、本 i . において同じ。）を取り決め、その取り決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭またはその取り決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた金額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金に係る決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。
- (ヘ) 本 i . に規定する「直物為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引その他これに類似する取引をいいます。

法令により禁止または制限される取引等

a . 同一法人の発行する株式の取得制限

委託会社は、同一法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託の投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数の50%を超えることとなるときは、投資信託財産をもって当該株式を取得することはできません。

b . 投資信託財産の運用として行うデリバティブ取引の制限

委託会社は、投資信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該投資信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを内容とした運用を行うことはできません。

その他信託約款に定める取引の方法と条件

a . 外国為替予約の指図

A（為替ヘッジなし）：信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図を行うことができます。

B（為替ヘッジあり）：信託財産に属する外貨建資産について、為替変動のリスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図を行うことができます。

b . 有価証券の売却および再投資の指図

(イ) 委託会社は、信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

(ロ) 委託会社は、有価証券の売却代金、有価証券に係る利子等および償還金等、株式配当金、株式の清算分配金ならびにその他の収入金を再投資することの指図ができます。

c . 資金の借入れ

(イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

(ロ) 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産

で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

(八) 収益分配金の再投資に係る借入期間は信託財産から収益分配金が支払われる日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(二) 借入金の利息は信託財産中から支払われます。

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

投資信託である当ファンドは、主として公社債など値動きのある金融商品等に投資しますので、当ファンドに組み入れられた金融商品等の値動き（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドが有する主なリスクは以下のとおりです。

基準価額の変動要因

金利リスク

一般に、債券価格は金利が上昇すれば下落し、金利が低下すれば上昇します。また、一般的に満期までの期間が長いほど価格変動のリスクは大きくなります。

信用リスク

発行国の債務返済能力等の変化、発行体の業績や財務内容等の変化による格付け（信用度）の変更や変更の可能性、信用リスクに対する投資家の姿勢、特定の債券の信用度に関する投資家の考え方が変わるなどにより、債券価格が大きく変動することがあります。また、デフォルト（債務不履行）が生じる場合には、債券価格が大きく下落します。なお、このような場合には流動性も低下し、機動的な売買ができないことも考えられます。

当ファンドが投資対象とする高利回り社債やエマージング・カンントリー公社債は、格付けの高い債券に比較して、デフォルトが生じるおそれが高いと考えられます。

また、金融商品等の取引相手方にデフォルトが生じた場合等には、損失を被るリスクがあります。

カンントリー・リスク

発行国の政治、経済および社会情勢の変化により、金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。

また、エマージング・カンントリー公社債市場は、一般に先進諸国の金融・証券市場に比べ、市場規模、取引量が小さく、法制度（金融・証券市場の法制度、政府の規制、税制、外国への送金規制等）やインフラストラクチャーが未発達であり、低い流動性、高い価格変動性、ならびに決済の低い効率性が考えられます。こうしたリスクには、債券の発行体等に対する投資家の権利保全措置や投資家の権利を迅速かつ公正に実現、執行する裁判制度の不備等により、デフォルト等が生じた場合、投資資金の回収が困難になる可能性も含まれています。なお、企業情報の開示等の基準が先進諸国と異なることから、投資判断に際して正確な情報を十分確保できないことがあります。このように、エマージング・カンントリー公社債は先進諸国に比べカンントリー・リスクが高くなります。

流動性リスク

市場規模が小さく、取引量が少ない場合などには、機動的に売買できない場合があります。高利回り社債やエマージング・カンントリー公社債は、一般に格付けの高い債券に比べ流動性リスクが高くなります。

アセット・バック証券への投資に伴うリスク

アセット・バック証券の価格変動要因には、通常の債券と同様の金利要因のほかに、プリペイメント（元本の一部が満期前に償還されること）の動向によっても影響を受けると考えられます。アセット・バック証券の担保となるローンは、一般的に金利が低下すると低金利ローンへの借替えが増加し、これにともないアセット・バック証券のプリペイメントも増加することになります。プリペイメントの増加は、金利低下の環境下では、再投資利回りが低下することから、アセット・バック証券の投資価値が下がることがあります。

為替変動リスク

A（為替ヘッジなし）：外貨建資産について、原則として、為替は機動的に運用を行いヘッジを行いません

ので、為替相場の変動によりファンドの基準価額が影響を受けます。

B（為替ヘッジあり）：外国為替予約取引、通貨先物取引、通貨オプション取引等を用いて直接的（ダイレクト・ヘッジ）または間接的（クロス・ヘッジ）に為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。ただし、市況動向の変化、ヘッジをかける比率、タイミング等により、想定したほどヘッジ効果があがらない場合があります。基準価額に影響を及ぼすことが考えられます。また対象通貨国と日本の金利差によってはヘッジ・コストが収益力を低下させる可能性があります。また対象通貨国と日本の金利差によってはヘッジ・コストが収益力を低下させる可能性があります。

一部解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動のリスク

受益者によるファンドの一部解約請求額が追加設定額を大きく上回った場合、解約資金を手当てするために保有する金融商品等を大量に売却しなければならないことがあります。その際には、市況動向や取引量等の状況によっては、保有する金融商品等を市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。その結果、当ファンドの基準価額が大きく変動することが考えられます。

市場動向や投資対象国の政治、経済、社会情勢等によっては、運用の基本方針にしたがって運用できない場合があります。

「A」と「B」は、為替の運用以外は原則として同じ運用方針に基づいて運用されますが、資産規模、資金動向、市況等により、組入金融商品等に相違が出ることやパフォーマンスの差異が為替要因以外から生じることが考えられます。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

当ファンドはお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

(2) 投資リスクの管理体制

投資顧問会社のリスク管理

市場/ポートフォリオ・リスクおよびオペレーショナル・リスクについて、各リスク管理担当が常時モニターしています。各リスク管理担当はリスク管理内容を債券部門チーフ・インベストメント・オフィサーに報告することにより、牽制が働く体制としています。

債券運用に関わるリスクへの対応

運用チームでは、債券運用に関わるリスクについて以下のような対応を図っています。

金利リスク	エコノミストを中心に、世界経済、債券相場を分析しています。金利上昇局面では、状況に応じ国別配分やセクター配分を変えることで対応します。
信用リスク	格付機関出身者など、経験豊富な信用分析専門のアナリストがファンダメンタルズ分析を行い、管理しています。格付予想モデルを使った分析も行っています。分散投資により、1銘柄の信用リスクがポートフォリオに大きな影響を与えないよう配慮しています。
カントリー・リスク	エマージング・カントリーについては、エマージング・カントリー専担のエコノミストの分析に加え、アライアンス・バーンスタインの「カントリー・リスク・ランキング・システム」*を用い、常時監視しています。
流動性リスク	高利回り社債については、1発行体が発行した社債の買付割合に制限を設けています。また、組入銘柄、業種の分散や、発行額等に留意しています。

*アライアンス・バーンスタインの「カントリー・リスク・ランキング・システム」とは、各国のカントリー・リスクに影響を与えらると思われる指標を選定・分析し、それをランキング化したものです。当ファンドでは、このランキングを基に各証券間の相対的価値を勘案し、銘柄選定を行います。

「カントリー・リスク・ランキング・システム」が対象とするエマージング・カントリー

平成23年9月現在

中南米		アジア		欧州・中東・アフリカ	
アルゼンチン	グアテマラ	中国	フィリピン	アンゴラ	リトアニア
ブラジル	ジャマイカ	香港	シンガポール	バーレーン	モロッコ
チリ	メキシコ	インド	スリランカ	ベラルーシ	ナミビア
コロンビア	パナマ	インドネシア	韓国	ベリーズ	ナイジェリア
コスタリカ	ペルー	マレーシア	タイ	ブルガリア	オマーン
ドミニカ	トリニダード ・トバゴ	パキスタン	ベトナム	コートジボワール	ポーランド
エクアドル	ウルグアイ			クロアチア	カタール
エルサルバドル	ベネズエラ			チェコ	ルーマニア
				エジプト	ロシア
				エストニア	サウジアラビア
				ガボン	セネガル
				グルジア	セルビア
				ガーナ	スロバキア
				ハンガリー	スロベニア
				イスラエル	南アフリカ
				ヨルダン	チュニジア
				カザフスタン	トルコ
				ケニア	アラブ首長国連邦
				クウェート	ウクライナ
				ラトビア	ウガンダ
				レバノン	ザンビア

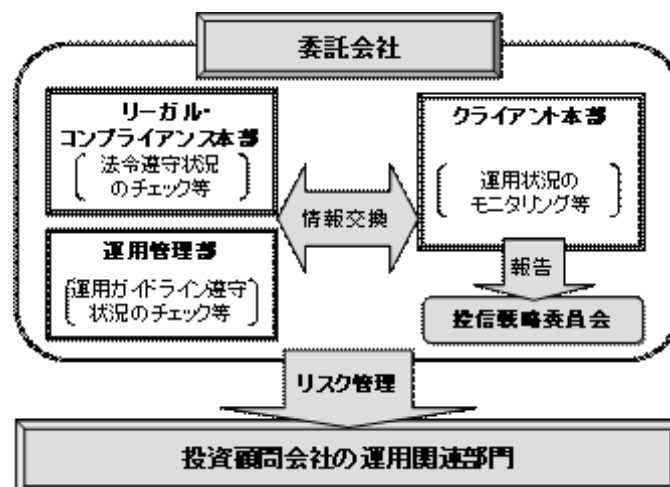
出所：アライアンス・バーンスタイン

上記以外のエマージング・カントリーに投資を行う場合もあります。

委託会社におけるリスク管理

運用部門から独立した部署が運用ガイドラインの遵守状況を監視し、その結果に基づいて必要な是正勧告を行うことにより、適切な管理を行います。具体的には、リーガル・コンプライアンス本部においては、信託約款及び法令等、その他個別に定めたコンプライアンス規定等の遵守状況をチェックしています。また、ポートフォリオにかかる個別銘柄の組入比率、資産配分等が運用ガイドラインに合致しているかについては運用管理部がモニターしています。さらに、クライアント本部においても運用リスク（市場リスク、信用リスク、為替リスク等）があらかじめ定められた運用の基本方針、及び運用方法に即した適正範囲のものであるかをチェックしており、その結果は月次の投信戦略委員会に報告されます。

また、クライアント本部ではファンドのパフォーマンス分析も行っており、その結果は投信戦略委員会に報告され、運用状況の検証が行われます。



上記のリスク管理体制は、今後変更する場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込手数料

申込手数料をご負担いただく方法は、次の2通りあります。販売会社によってお取扱いが異なりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

a. 取得時にご負担いただく場合

申込価額（決算日の翌営業日の基準価額）と申込口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める申込手数料率（2.1%（税抜2.0%）を上限とします。）を乗じて得た額とします。販売会社が定める手数料率については、販売会社にお問い合わせください。

ただし、収益分配金の再投資により取得する場合、申込手数料は無手数料となります。

償還乗換えにより当ファンドの受益権の取得申込みをする場合には、当該償還金額の範囲内（単位型証券投資信託にあっては、当該償還金額と元本額とのいずれか大きい額）で取得する口数については無手数料とし、当該償還金額を超える金額に対応する口数については上記の手数料率とします。なお、償還乗換えの際に償還金の支払いを受けたことを証する書類を提示していただくことがあります。

b. 取得後にご負担いただく場合

お申込時にはご負担いただきません。

ただし、取得後、収益分配金をお支払いする決算期数20回にわたり、各決算日における各受益者の保有額（当該決算日の基準価額×保有口数÷10,000）に販売会社が定める分割後取り手数料率を乗じて得た金額を、お支払いする収益分配金から差引かせていただきます。販売会社における当該手数料の料率の上限は、1決算期当たり0.105%（税抜0.1%）とします。

なお、収益分配金をお支払いしない決算期については、翌期以降の収益分配金から差引かせていただきます。また、当該手数料を差引いた回数が20回に満たない換金については、換金金額（換金時の基準価額または買取価額×換金口数÷10,000）に、販売会社が定める手数料率×20回に満たない不足回数を乗じて得た金額をご負担いただきます。

収益分配金の再投資により取得する場合も、当該手数料をご負担いただき、収益分配金（税引後）から手数料等を控除した残額により再投資されます。再投資により取得した受益権につき当該手数料をご負担いただく期間は、再投資された収益分配金の元となった元本が負担すべき期間と同一期間となります。

c. スイッチング手数料

スイッチングによる取得申込みは、無手数料となります。

ただし、上記「b. 取得後にご負担いただく場合」による取得後にスイッチングを行った場合、当該スイッチング以降、取得したファンドの分割後取り手数料の負担の回数は、換金したファンドが負担すべきであった残回数（20回 - 既に負担した手数料の回数）となります。

(2) 【換金（解約）手数料】

換金（解約）手数料

換金（解約）に係る手数料はありません。

ただし、上記「(1)申込手数料 申込手数料 b. 取得後にご負担いただく場合」で取得した場合であって、収益分配金から分割後取り手数料を差引いた回数が20回に満たない換金については、換金金額（換金時の基準価額または買取価額×換金口数÷10,000）に、販売会社が定める手数料率×20回に満たない不足回数を乗じて得た金額をご負担いただきます。

信託財産留保額

ありません。

(3) 【信託報酬等】

信託財産の純資産総額に対して、年1.6275%（税抜年1.55%）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分は、以下のとおりとします。

純資産総額	委託会社	販売会社	受託会社
300億円以内	年0.7350%（税抜年0.7%）	年0.8400%（税抜年0.8%）	年0.0525% （税抜年0.05%）
300億円超500億円以内	年0.6300%（税抜年0.6%）	年0.9450%（税抜年0.9%）	
500億円超5,000億円以内	年0.5250%（税抜年0.5%）	年1.0500%（税抜年1.0%）	
5,000億円超	年0.4725%（税抜年0.45%）	年1.1025%（税抜年1.05%）	

当ファンドの信託財産の運用指図に対する投資顧問会社の報酬は、上記の委託会社の受取る報酬の中から支払われます。

なお、販売会社が受取る報酬の対象となる純資産総額は、「A」、「B」の純資産総額を販売会社毎に合算した額とします。

信託報酬および信託報酬に係る消費税等相当額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期末および信託終了のときに、信託財産中から支払われます。

(4)【その他の手数料等】

監査報酬

信託財産に係る監査報酬および当該監査報酬に係る消費税等相当額は、毎計算期末に、信託財産中から支払われます。

その他の費用

- a. 信託財産において一部解約金の支払資金、再投資に係る収益分配金の支払資金に不足額が生じるときに資金借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は、信託財産中から支払われます。
- b. 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、信託財産中から支払われます。
- c. ファンドの組入金融商品等の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等相当額、外貨建資産の保管等に要する費用は信託財産中から支払われます。

その他の手数料等については、受益者の皆様の保有期間中その都度かかります。なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

手数料等の合計額については、受益者の皆様が当ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

(5)【課税上の取扱い】

個別元本について

- a. 追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。
- b. 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- c. 同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店等毎に、複数の取得コースがある場合は取得コース毎に、個別元本の算出が行われる場合があります。
- d. 元本払戻金(特別分配金)が支払われた場合、収益分配金発生時に受益者の個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」の区分があります。収益分配金のうち所得税および住民税の課税の対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金(特別分配金)については課税されません。

受益者が収益分配金を受取る際、

- a. 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には、収益分配金の全額が普通分配金となります。
- b. 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

ただし、収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本を下回っており、かつ収益分配金と収益分配金落ち後の基準価額を加えたものが受益者の個別元本と同額か下回っている場合には、収益分配金の全額が元本払戻金(特別分配金)となります。

個人・法人別の課税の取扱い

- a. 個人の受益者に対する課税

(イ) 収益分配金(普通分配金)ならびに一部解約時および償還時の差益の取扱い

収益分配時の普通分配金については、10%(所得税7%および住民税3%)の税率^{*}で源泉徴収され、申告不要制度が適用されます。なお確定申告することにより、申告分離課税または総合課税(配当控除の適用はありません。)を選択することもできます。

一部解約時および償還時の価額から取得費用(申込手数料(税込)を含みます。)を控除した利益は、譲渡所得等とみなされ、10%(所得税7%および住民税3%)の税率^{*}により申告分離課税が適用

されます。特定口座(源泉徴収選択口座)の場合、10%(所得税7%および住民税3%)の税率^{*}で源泉徴収され、申告は不要となります。

* 平成21年1月1日から平成25年12月31日までの期間適用される税率です。平成26年1月1日以降は20%(所得税15%および住民税5%)の税率となります。

(ロ) 損益通算について

上場株式等・公募株式投資信託の譲渡損失と申告分離課税を選択した配当金・収益分配金を損益通算できます。過去3年分の譲渡損失の繰越控除も可能です。なお、その年で控除しきれない損失については、翌年以後3年間にわたり繰越控除ができます。

b. 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金(普通分配金)ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、7%(所得税のみ)の税率^{*}で源泉徴収されます。住民税は課せられません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

* 平成21年1月1日から平成25年12月31日までの期間適用される税率です。平成26年1月1日以降は15%(所得税のみ)の税率となります。

c. 販売会社の買取りによるご換金の場合は、税金の取扱いが異なる場合があります。買取りによるご換金については、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

上記は平成23年11月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

「課税上の取扱い」に関する詳細については、税務の専門家にご確認ください。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オープンA（為替ヘッジなし）

2011年11月30日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）	
株式	アメリカ	38,992,687	0.13	
新株予約権証券	アメリカ	0	0.00	
新株予約権付社債券等	アメリカ	21,821,709	0.07	
国債証券	アメリカ	2,712,052,903	9.69	
	カナダ	1,152,601,852	4.11	
	ドイツ	2,557,933,234	9.13	
	フランス	600,037,522	2.14	
	オーストラリア	493,342,527	1.76	
	イギリス	1,028,003,950	3.67	
	フィリピン	33,584,875	0.12	
	インドネシア	669,068,403	2.39	
	アルゼンチン	504,910,356	1.80	
	メキシコ	296,991,573	1.06	
	ブラジル	1,096,338,750	3.91	
	トルコ	510,211,751	1.82	
	コロンビア	573,030,811	2.04	
	ハンガリー	322,868,475	1.15	
	ペルー	940,635,978	3.36	
	ポーランド	315,821,187	1.12	
	ウルグアイ	47,250,605	0.16	
	ベネズエラ	69,713,445	0.24	
	クアアチア	38,856,002	0.13	
	エルサルバドル	129,978,434	0.46	
	リトアニア	158,656,247	0.56	
	パナマ	518,769,916	1.85	
	ウクライナ	47,902,479	0.17	
	小計	14,818,561,275	52.94	
地方債証券	アメリカ	77,338,944	0.27	
特殊債券	韓国	21,186,242	0.07	
	国際機関	40,554,157	0.14	
	小計	61,740,399	0.22	
社債券	日本	22,936,038	0.08	
	アメリカ	6,977,032,329	24.92	
	カナダ	296,294,386	1.05	
	ドイツ	46,482,484	0.16	
	フランス	81,686,835	0.29	
	オーストラリア	104,182,691	0.37	
	イギリス	543,274,538	1.94	
	スイス	51,891,498	0.18	
	バミューダ	254,613,080	0.90	
	オランダ	239,779,762	0.85	
	スペイン	77,485,932	0.27	
	ルクセンブルク	1,765,743,412	6.30	
	デンマーク	199,117,941	0.71	
	ブラジル	60,249,949	0.21	
	韓国	78,283,134	0.27	
	アイルランド	134,470,040	0.48	
	コロンビア	136,641,626	0.48	
	ベネズエラ	124,615,200	0.44	
	ケイマン	75,650,123	0.27	
	パナマ	58,505,697	0.20	
	カザフスタン	82,697,042	0.29	
	カタール	45,059,914	0.16	
	ジャージー	23,492,315	0.08	
	英ヴァージン諸島	97,427,719	0.34	
	バルバドス	70,935,789	0.25	
		小計	11,648,549,474	41.62
	現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	1,320,167,611	4.71
合計（純資産総額）	-	27,987,172,099	100.00	

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オープンB(為替ヘッジあり)

2011年11月30日現在

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	2,030,683	0.06
新株予約権証券	アメリカ	0	0.00
国債証券	アメリカ	396,950,874	12.08
	カナダ	133,452,860	4.06
	ドイツ	282,406,531	8.59
	フランス	90,133,295	2.74
	イギリス	306,436,465	9.32
	オランダ	64,871,994	1.97
	フィリピン	3,207,627	0.09
	インドネシア	56,091,674	1.70
	アルゼンチン	44,853,777	1.36
	ブラジル	149,800,813	4.56
	トルコ	32,415,600	0.98
	コロンビア	43,008,220	1.30
	ハンガリー	26,711,191	0.81
	ペルー	70,971,924	2.16
	ポーランド	33,517,770	1.02
	ウルグアイ	12,137,791	0.36
	ドミニカ共和国	8,281,780	0.25
	エルサルバドル	15,734,405	0.47
	リトアニア	15,364,264	0.46
	パナマ	54,523,800	1.65
ウクライナ	5,414,409	0.16	
	小計	1,846,287,064	56.20
地方債証券	アメリカ	7,647,426	0.23
特殊債券	国際機関	2,637,668	0.08
社債券	アメリカ	725,095,321	22.07
	カナダ	27,079,874	0.82
	ドイツ	7,850,806	0.23
	フランス	7,946,726	0.24
	オーストラリア	17,744,410	0.54
	イギリス	63,613,455	1.93
	スイス	5,368,085	0.16
	バミューダ	26,378,703	0.80
	オランダ	18,690,766	0.56
	スペイン	7,512,741	0.22
	ルクセンブルク	182,142,122	5.54
	デンマーク	16,560,300	0.50
	アイルランド	29,299,140	0.89
	コロンビア	7,060,998	0.21
	ベネズエラ	19,188,531	0.58
	ケイマン	17,267,648	0.52
	カザフスタン	11,975,407	0.36
英ヴァージン諸島	11,566,052	0.35	
バルバドス	10,725,686	0.32	
	小計	1,213,066,771	36.92
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	213,388,540	6.49
合計(純資産総額)	-	3,285,058,152	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【投資資産】

アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オープンA（為替ヘッジなし）

【投資有価証券の主要銘柄】

2011年11月30日現在

順位	国/地域	種類/ 業種	銘柄名	数量	簿価		時価		利率	償還期限	投資 比率
					単価	金額	単価	金額			
					円	円	円	円	%		%
1	アメリカ	国債証券	US TREASURY	16,877,000	9,018.54	1,522,059,991	8,981.90	1,515,875,757	3.625	2020年2月15日	5.41
2	ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	11,000,000	14,347.79	1,578,256,901	13,181.53	1,449,968,446	4.75	2034年7月4日	5.18
3	ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	9,750,000	11,452.06	1,116,576,737	11,363.74	1,107,964,788	3.75	2015年1月4日	3.95
4	ペルー	国債証券	REPUBLIC OF PERU	8,204,000	11,934.35	979,094,689	11,465.57	940,635,978	8.75	2033年11月21日	3.36
5	ブラジル	国債証券	REPUBLIC OF BRAZIL	21,496,000	4,199.23	902,666,691	4,224.10	908,014,198	10	2014年1月1日	3.24
6	アメリカ	国債証券	US TREASURY	6,000,000	9,879.77	592,786,373	10,017.75	601,065,028	4.375	2039年11月15日	2.14
7	フランス	国債証券	FRENCH TREASURY	4,700,000	13,021.04	611,988,955	12,766.75	600,037,522	5.75	2032年10月25日	2.14
8	カナダ	国債証券	CANADIAN GOVERNMENT	7,500,000	7,777.51	583,313,503	7,764.18	582,313,735	2	2014年12月1日	2.08
9	カナダ	国債証券	CANADIAN GOVERNMENT	7,100,000	8,037.68	570,675,299	8,032.22	570,288,117	2.75	2016年9月1日	2.03
10	ルクセンブルク	社債証券	GAZ CAPITAL SA	6,034,000	9,766.25	589,295,525	9,375.60	565,723,704	9.25	2019年4月23日	2.02
11	オーストラリア	国債証券	AUSTRALIAN GOVERNMENT	6,000,000	8,195.18	491,711,206	8,222.37	493,342,527	6.5	2013年5月15日	1.76
12	アメリカ	国債証券	US TSY INFL IX N/B	4,150,000	9,115.00	424,654,757	9,060.03	422,377,420	2.5	2016年7月15日	1.50
13	インドネシア	国債証券	REPUBLIC OF INDONESIA	4,403,000	9,609.98	423,127,859	9,297.46	409,367,604	6.625	2037年2月17日	1.46
14	イギリス	国債証券	UK TREASURY	2,200,000	14,551.90	320,141,973	14,471.72	318,377,864	4.5	2019年3月7日	1.13
15	ルクセンブルク	社債証券	RSHB CAPITAL (RUSS AG BK)	3,796,000	8,672.42	329,205,442	8,379.44	318,083,637	7.75	2018年5月29日	1.13
16	ポーランド	国債証券	POLAND GOVERNMENT	3,769,000	8,809.15	332,017,146	8,379.44	315,821,187	6.375	2019年7月15日	1.12
17	メキシコ	国債証券	MEXICAN BONOS	45,700,000	665.69	304,224,880	649.87	296,991,573	8.5	2018年12月13日	1.06
18	ハンガリー	国債証券	HUNGARY GOVERNMENT	940,870,000	32.23	303,305,872	31.34	294,906,603	5.5	2014年2月12日	1.05
19	トルコ	国債証券	REPUBLIC OF TURKEY	3,332,000	8,926.35	297,426,065	8,613.83	287,012,898	7	2020年6月5日	1.02
20	イギリス	国債証券	UK TREASURY	2,000,000	13,842.57	276,851,546	13,857.06	277,141,228	4	2016年9月7日	0.99
21	コロンビア	国債証券	REPUBLIC OF COLOMBIA	2,950,000	9,512.32	280,613,661	9,375.60	276,580,200	7.375	2017年1月27日	0.98
22	パナマ	国債証券	REPUBLIC OF PANAMA	2,252,000	12,344.53	277,999,040	12,266.40	276,239,553	9.375	2029年4月1日	0.98
23	ルクセンブルク	社債証券	RSHB CAPITAL (RUSS AG BK)	3,483,000	8,096.22	281,991,386	7,852.06	273,487,423	6.299	2017年5月15日	0.97
24	アルゼンチン	国債証券	REPUBLIC OF ARGENTINA	3,892,170.3	6,640.19	258,447,891	6,093.35	237,163,947	7.82	2033年12月31日	0.84
25	イギリス	国債証券	UK TREASURY	1,700,000	13,944.38	237,054,469	13,838.11	235,247,956	3.75	2020年9月7日	0.84
26	コロンビア	国債証券	REPUBLIC OF COLOMBIA	2,140,000	10,664.74	228,225,543	10,528.01	225,299,574	7.375	2037年9月18日	0.80
27	イギリス	国債証券	UK TREASURY	1,150,000	17,219.21	198,020,946	17,151.03	197,236,902	8.75	2017年8月25日	0.70
28	ブラジル	国債証券	REPUBLIC OF BRAZIL	2,096,000	9,133.39	191,436,001	8,984.95	188,324,552	6	2017年1月17日	0.67
29	イギリス	社債証券	BSKYB FINANCE UK PLC	1,306,000	13,854.53	180,940,261	13,749.61	179,569,950	5.75	2017年10月20日	0.64
30	インドネシア	国債証券	REPUBLIC OF INDONESIA	1,687,000	10,664.74	179,914,248	10,391.28	175,301,062	7.75	2038年1月17日	0.62

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別及び業種別の投資比率

2011年11月30日現在

国内/外国	種類 / 業種	投資比率 (%)
国内	社債券	0.08
外国	株式	0.13
	消費者サービス	0.00
	メディア	0.04
	各種金融	0.08
	電気通信サービス	0.00
	新株予約権証券	0.00
	新株予約権付社債券等	0.07
	国債証券	52.94
	地方債証券	0.27
	特殊債券	0.22
社債券	41.53	
合計		95.28

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はございません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はございません。

アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オープンB(為替ヘッジあり)
投資有価証券の主要銘柄

2011年11月30日現在

順位	国/地域	種類/ 業種	銘柄名	数量	簿価		時価		利率	償還期限	投資 比率
					単価	金額	単価	金額			
					円	円	円	円	%		%
1	ブラジル	国債証券	REPUBLIC OF BRAZIL	3,206,000	4,199.23	134,627,344	4,224.10	135,424,893	10	2014年1月1日	4.12
2	アメリカ	国債証券	US TREASURY	1,535,000	8,379.44	128,624,442	8,352.56	128,211,884	2.375	2017年7月31日	3.90
3	ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB.DEUTSCHLAND	946,000	14,347.78	135,730,092	13,181.53	124,697,285	4.75	2034年7月4日	3.79
4	アメリカ	国債証券	US TREASURY	1,186,000	9,879.77	117,174,106	10,017.75	118,810,520	4.375	2039年11月15日	3.61
5	イギリス	国債証券	UK TREASURY	725,000	14,551.90	105,501,332	14,471.72	104,919,977	4.5	2019年3月7日	3.19
6	イギリス	国債証券	UK TREASURY	745,000	13,842.57	103,127,201	13,857.06	103,235,107	4	2016年9月7日	3.14
7	ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB.DEUTSCHLAND	817,000	11,452.06	93,563,404	11,363.74	92,841,767	3.75	2015年1月4日	2.82
8	フランス	国債証券	FRENCH TREASURY	706,000	13,021.04	91,928,553	12,766.75	90,133,295	5.75	2032年10月25日	2.74
9	イギリス	国債証券	UK TREASURY	590,000	13,944.38	82,271,845	13,838.11	81,644,878	3.75	2020年9月7日	2.48
10	ペルー	国債証券	REPUBLIC OF PERU	619,000	11,934.35	73,873,672	11,465.57	70,971,924	8.75	2033年11月21日	2.16
11	カナダ	国債証券	CANADIAN GOVERNMENT	835,000	8,037.68	67,114,630	8,032.22	67,069,095	2.75	2016年9月1日	2.04
12	カナダ	国債証券	CANADIAN GOVERNMENT	855,000	7,777.51	66,497,739	7,764.18	66,383,765	2	2014年12月1日	2.02
13	オランダ	国債証券	NETHERLANDS GOVERNMENT	555,000	12,097.20	67,139,487	11,688.64	64,871,994	4.5	2017年7月15日	1.97
14	アメリカ	国債証券	US TREASURY	750,000	8,531.40	63,985,540	8,502.73	63,770,487	2.75	2016年11月30日	1.94
15	ルクセンブルク	社債証券	GAZ CAPITAL SA	601,000	9,766.24	58,695,162	9,375.60	56,347,356	9.25	2019年4月23日	1.71
16	アメリカ	国債証券	US TSY INFL IX N/B	485,000	9,116.75	49,636,598	9,060.03	49,362,179	2.5	2016年7月15日	1.50
17	ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB.DEUTSCHLAND	300,000	11,407.60	34,222,809	11,278.80	33,836,428	3.25	2015年7月4日	1.03
18	ポーランド	国債証券	POLAND GOVERNMENT	400,000	8,809.15	35,236,630	8,379.44	33,517,770	6.375	2019年7月15日	1.02
19	ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB.DEUTSCHLAND	276,000	11,274.72	31,118,243	11,243.13	31,031,051	4.25	2014年1月4日	0.94
20	インドネシア	国債証券	REPUBLIC OF INDONESIA	317,000	9,297.46	29,472,979	9,121.67	28,915,717	6.875	2018年1月17日	0.88
21	ハンガリー	国債証券	HUNGARY GOVERNMENT	78,580,000	32.23	25,331,635	31.34	24,630,141	5.5	2014年2月12日	0.74
22	ルクセンブルク	社債証券	TNK-BP FINANCE SA	290,000	8,643.13	25,065,080	8,320.84	24,130,450	7.5	2016年7月18日	0.73
23	パナマ	国債証券	REPUBLIC OF PANAMA	192,000	12,344.53	23,701,516	12,266.40	23,551,507	9.375	2029年4月1日	0.71
24	ルクセンブルク	社債証券	RSHB CAPITAL (RUSS AG BK)	291,000	8,096.22	23,560,003	7,852.06	22,849,509	6.299	2017年5月15日	0.69
25	コロンビア	国債証券	REPUBLIC OF COLOMBIA	229,000	9,512.32	21,783,229	9,375.60	21,470,124	7.375	2017年1月27日	0.65
26	アメリカ	国債証券	US TREASURY	228,000	9,018.54	20,562,284	8,981.90	20,478,738	3.625	2020年2月15日	0.62
27	アルゼンチン	国債証券	REPUBLIC OF ARGENTINA	312,671.01	6,640.19	20,761,979	6,093.35	19,052,170	7.82	2033年12月31日	0.57
28	ルクセンブルク	社債証券	RUSSIA AGRICULTURE BANK	210,000	8,232.94	17,289,192	8,105.98	17,022,573	7.125	2014年1月14日	0.51
29	イギリス	国債証券	UK TREASURY	97,000	17,219.21	16,702,635	17,151.03	16,636,503	8.75	2017年8月25日	0.50
30	アメリカ	国債証券	US TREASURY	196,200	8,319.62	16,323,102	8,316.54	16,317,066	2.625	2020年11月15日	0.49

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別及び業種別の投資比率

2011年11月30日現在

国内/外国	種類/業種	投資比率(%)
外国	株式	0.06
	消費者サービス	0.00
	各種金融	0.05
	電気通信サービス	0.00
	新株予約権証券	0.00
	国債証券	56.20
	地方債証券	0.23
	特殊債券	0.08
	社債券	36.92
合計		93.50

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はございません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はございません。

(3)【運用実績】

アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オープンA（為替ヘッジなし）

【純資産の推移】

2011年11月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次のとおりです。

特定期間	年月日	純資産総額（百万円）		1万口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第10特定期間末	(2002年5月10日)	144,637	150,756	7,328	7,638
第11特定期間末	(2002年11月11日)	123,874	129,625	6,461	6,761
第12特定期間末	(2003年5月12日)	128,624	134,156	6,976	7,276
第13特定期間末	(2003年11月10日)	133,302	139,293	6,452	6,742
第14特定期間末	(2004年5月10日)	135,195	140,681	6,407	6,667
第15特定期間末	(2004年11月10日)	129,431	134,394	6,259	6,499
第16特定期間末	(2005年5月10日)	123,679	128,395	6,163	6,398
第17特定期間末	(2005年11月10日)	122,209	125,970	6,825	7,035
第18特定期間末	(2006年5月10日)	104,505	108,225	6,461	6,691
第19特定期間末	(2006年11月10日)	102,818	106,410	6,871	7,111
第20特定期間末	(2007年5月10日)	98,731	102,005	7,236	7,476
第21特定期間末	(2007年11月12日)	83,700	87,108	6,507	6,772
第22特定期間末	(2008年5月12日)	72,326	75,532	5,753	6,008
第23特定期間末	(2008年11月10日)	51,751	54,544	4,355	4,590
第24特定期間末	(2009年5月11日)	53,291	55,427	4,740	4,930
第25特定期間末	(2009年11月10日)	48,242	49,949	5,087	5,267
第26特定期間末	(2010年5月10日)	43,985	45,514	5,180	5,360
第27特定期間末	(2010年11月10日)	37,931	39,288	5,031	5,211
第28特定期間末	(2011年5月10日)	32,711	33,720	4,862	5,012
第29特定期間末	(2011年11月10日)	29,070	30,007	4,653	4,803
2010年 11月末日		37,002	-	5,010	-
2010年 12月末日		35,071	-	4,830	-
2011年 1月末日		34,685	-	4,888	-
2011年 2月末日		33,785	-	4,872	-
2011年 3月末日		33,793	-	4,950	-
2011年 4月末日		33,322	-	4,953	-
2011年 5月末日		32,782	-	4,920	-
2011年 6月末日		31,697	-	4,867	-
2011年 7月末日		30,806	-	4,769	-
2011年 8月末日		29,864	-	4,682	-
2011年 9月末日		28,507	-	4,515	-
2011年 10月末日		29,205	-	4,674	-
2011年 11月末日		27,987	-	4,539	-

（注1）分配付純資産額は、各特定期間末の元本額に各特定期間に支払われた1口当たりの分配金額を乗じて算出した額を、分配落純資産額に加算して算出しております。

（注2）純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

（注3）月末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

特定期間	1万口当たり分配金(円)
第10特定期間（2001年11月13日～2002年5月10日）	310
第11特定期間（2002年5月11日～2002年11月11日）	300
第12特定期間（2002年11月12日～2003年5月12日）	300
第13特定期間（2003年5月13日～2003年11月10日）	290
第14特定期間（2003年11月11日～2004年5月10日）	260
第15特定期間（2004年5月11日～2004年11月10日）	240
第16特定期間（2004年11月11日～2005年5月10日）	235
第17特定期間（2005年5月11日～2005年11月10日）	210
第18特定期間（2005年11月11日～2006年5月10日）	230
第19特定期間（2006年5月11日～2006年11月10日）	240
第20特定期間（2006年11月11日～2007年5月10日）	240
第21特定期間（2007年5月11日～2007年11月12日）	265
第22特定期間（2007年11月13日～2008年5月12日）	255
第23特定期間（2008年5月13日～2008年11月10日）	235
第24特定期間（2008年11月11日～2009年5月11日）	190
第25特定期間（2009年5月12日～2009年11月10日）	180
第26特定期間（2009年11月11日～2010年5月10日）	180
第27特定期間（2010年5月11日～2010年11月10日）	180
第28特定期間（2010年11月11日～2011年5月10日）	150
第29特定期間（2011年5月11日～2011年11月10日）	150

【収益率の推移】

特定期間	収益率(%)
第10特定期間（2001年11月13日～2002年5月10日）	7.8
第11特定期間（2002年5月11日～2002年11月11日）	7.7
第12特定期間（2002年11月12日～2003年5月12日）	12.6
第13特定期間（2003年5月13日～2003年11月10日）	3.4
第14特定期間（2003年11月11日～2004年5月10日）	3.3
第15特定期間（2004年5月11日～2004年11月10日）	1.4
第16特定期間（2004年11月11日～2005年5月10日）	2.2
第17特定期間（2005年5月11日～2005年11月10日）	14.1
第18特定期間（2005年11月11日～2006年5月10日）	2.0
第19特定期間（2006年5月11日～2006年11月10日）	10.1
第20特定期間（2006年11月11日～2007年5月10日）	8.8
第21特定期間（2007年5月11日～2007年11月12日）	6.4
第22特定期間（2007年11月13日～2008年5月12日）	7.7
第23特定期間（2008年5月13日～2008年11月10日）	20.2
第24特定期間（2008年11月11日～2009年5月11日）	13.2
第25特定期間（2009年5月12日～2009年11月10日）	11.1
第26特定期間（2009年11月11日～2010年5月10日）	5.4
第27特定期間（2010年5月11日～2010年11月10日）	0.6
第28特定期間（2010年11月11日～2011年5月10日）	0.4
第29特定期間（2011年5月11日～2011年11月10日）	1.2

(注) 収益率は、各特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数（小数点第二位を四捨五入）を記載しております。

アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オープンB(為替ヘッジあり)

純資産の推移

2011年11月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次のとおりです。

特定期間	年月日	純資産総額(百万円)		1万口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第10特定期間末	(2002年5月10日)	12,503	12,767	7,104	7,254
第11特定期間末	(2002年11月11日)	10,783	11,020	6,841	6,991
第12特定期間末	(2003年5月12日)	10,511	10,716	7,700	7,850
第13特定期間末	(2003年11月10日)	9,725	9,990	7,682	7,892
第14特定期間末	(2004年5月10日)	9,377	9,642	7,435	7,645
第15特定期間末	(2004年11月10日)	9,726	9,990	7,738	7,948
第16特定期間末	(2005年5月10日)	9,110	9,349	7,621	7,821
第17特定期間末	(2005年11月10日)	8,570	8,740	7,555	7,705
第18特定期間末	(2006年5月10日)	7,962	8,115	7,513	7,658
第19特定期間末	(2006年11月10日)	7,322	7,439	7,525	7,645
第20特定期間末	(2007年5月10日)	6,910	7,017	7,750	7,870
第21特定期間末	(2007年11月12日)	6,208	6,307	7,497	7,617
第22特定期間末	(2008年5月12日)	5,877	5,971	7,205	7,320
第23特定期間末	(2008年11月10日)	4,429	4,500	5,933	6,028
第24特定期間末	(2009年5月11日)	4,591	4,679	6,544	6,669
第25特定期間末	(2009年11月10日)	4,748	4,848	7,351	7,506
第26特定期間末	(2010年5月10日)	3,840	3,933	7,597	7,782
第27特定期間末	(2010年11月10日)	3,908	4,009	8,107	8,317
第28特定期間末	(2011年5月10日)	3,539	3,633	7,890	8,100
第29特定期間末	(2011年11月10日)	3,363	3,452	7,900	8,110
2010年 11月末日		3,792	-	7,955	-
2010年 12月末日		3,636	-	7,867	-
2011年 1月末日		3,625	-	7,868	-
2011年 2月末日		3,586	-	7,852	-
2011年 3月末日		3,542	-	7,826	-
2011年 4月末日		3,517	-	7,841	-
2011年 5月末日		3,525	-	7,924	-
2011年 6月末日		3,471	-	7,855	-
2011年 7月末日		3,480	-	7,934	-
2011年 8月末日		3,465	-	7,919	-
2011年 9月末日		3,341	-	7,795	-
2011年 10月末日		3,352	-	7,873	-
2011年 11月末日		3,285	-	7,747	-

(注1) 分配付純資産額は、各特定期間末の元本額に各特定期間に支払われた1口当たりの分配金額を乗じて算出した額を、分配落純資産額に加算して算出しております。

(注2) 純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

(注3) 月末日とはその月の最終営業日を指します。

分配の推移

特定期間	1万口当たり分配金(円)
第10特定期間(2001年11月13日～2002年5月10日)	150
第11特定期間(2002年5月11日～2002年11月11日)	150
第12特定期間(2002年11月12日～2003年5月12日)	150
第13特定期間(2003年5月13日～2003年11月10日)	210
第14特定期間(2003年11月11日～2004年5月10日)	210
第15特定期間(2004年5月11日～2004年11月10日)	210
第16特定期間(2004年11月11日～2005年5月10日)	200
第17特定期間(2005年5月11日～2005年11月10日)	150
第18特定期間(2005年11月11日～2006年5月10日)	145
第19特定期間(2006年5月11日～2006年11月10日)	120
第20特定期間(2006年11月11日～2007年5月10日)	120
第21特定期間(2007年5月11日～2007年11月12日)	120
第22特定期間(2007年11月13日～2008年5月12日)	115
第23特定期間(2008年5月13日～2008年11月10日)	95
第24特定期間(2008年11月11日～2009年5月11日)	125
第25特定期間(2009年5月12日～2009年11月10日)	155
第26特定期間(2009年11月11日～2010年5月10日)	185
第27特定期間(2010年5月11日～2010年11月10日)	210
第28特定期間(2010年11月11日～2011年5月10日)	210
第29特定期間(2011年5月11日～2011年11月10日)	210

収益率の推移

特定期間	収益率(%)
第10特定期間(2001年11月13日～2002年5月10日)	0.3
第11特定期間(2002年5月11日～2002年11月11日)	1.6
第12特定期間(2002年11月12日～2003年5月12日)	14.7
第13特定期間(2003年5月13日～2003年11月10日)	2.5
第14特定期間(2003年11月11日～2004年5月10日)	0.5
第15特定期間(2004年5月11日～2004年11月10日)	6.9
第16特定期間(2004年11月11日～2005年5月10日)	1.1
第17特定期間(2005年5月11日～2005年11月10日)	1.1
第18特定期間(2005年11月11日～2006年5月10日)	1.4
第19特定期間(2006年5月11日～2006年11月10日)	1.8
第20特定期間(2006年11月11日～2007年5月10日)	4.6
第21特定期間(2007年5月11日～2007年11月12日)	1.7
第22特定期間(2007年11月13日～2008年5月12日)	2.4
第23特定期間(2008年5月13日～2008年11月10日)	16.3
第24特定期間(2008年11月11日～2009年5月11日)	12.4
第25特定期間(2009年5月12日～2009年11月10日)	14.7
第26特定期間(2009年11月11日～2010年5月10日)	5.9
第27特定期間(2010年5月11日～2010年11月10日)	9.5
第28特定期間(2010年11月11日～2011年5月10日)	0.1
第29特定期間(2011年5月11日～2011年11月10日)	2.8

(注) 収益率は、各特定期間末の基準価額(分配付の額)から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数(小数点第二位を四捨五入)を記載しております。

(参考情報)

運用実績

基準日：2011年11月30日現在

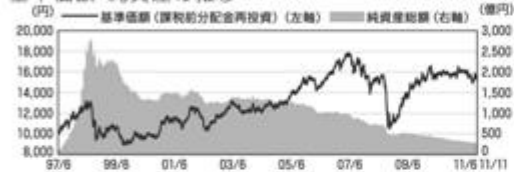
ファンドの運用実績

A (為替ヘッジなし)

基準価額 4,539円

純資産総額 279.8億円

基準価額・純資産の推移



基準価額（課税前分配金再投資）は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したとみなした価額です。

税金、申込手数料など考慮しておらず、実際の投資成果を示すものではありません。

分配の推移

決算期	分配金
第168期	2011年 7月 25円
第169期	2011年 8月 25円
第170期	2011年 9月 25円
第171期	2011年 10月 25円
第172期	2011年 11月 25円
直近1年累計	300円
設定来累計	8,570円

分配金は1万口当たり課税前

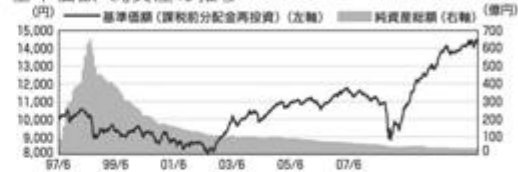
運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

B (為替ヘッジあり)

基準価額 7,747円

純資産総額 32.8億円

基準価額・純資産の推移



基準価額（課税前分配金再投資）は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したとみなした価額です。

税金、申込手数料など考慮しておらず、実際の投資成果を示すものではありません。

分配の推移

決算期	分配金
第168期	2011年 7月 35円
第169期	2011年 8月 35円
第170期	2011年 9月 35円
第171期	2011年 10月 35円
第172期	2011年 11月 35円
直近1年累計	420円
設定来累計	4,735円

分配金は1万口当たり課税前

運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主な資産の状況

※組入比率は、全て純資産総額に対する比率です（小数点第2位を四捨五入）。

公社債の組入上位10銘柄

(銘柄数：300銘柄)

銘柄名	償還日	利率(%)	組入比率(%)
1 米国国債	2020年 2月15日	3.625	5.4
2 ドイツ国債	2034年 7月 4日	4.750	5.2
3 ドイツ国債	2015年 1月 4日	3.750	4.0
4 ベルギー国債	2033年11月21日	8.750	3.4
5 ブラジル国債	2014年 1月 1日	10.000	3.2
6 米国国債	2039年11月15日	4.375	2.1
7 フランス国債	2032年10月25日	5.750	2.1
8 カナダ国債	2014年12月 1日	2.000	2.1
9 カナダ国債	2016年 9月 1日	2.750	2.0
10 ガズ・キャピタル	2019年 4月23日	9.250	2.0
組入上位10銘柄計			31.6

上記銘柄は、当ファンドの運用内容の説明のためのものであり、当社が推奨または取得のお申込みの勧誘を行うものではありません。

通貨別組入比率

通貨	米ドル	日本円	ユーロ	英ポンド	豪ドル	その他
組入比率	63.8%	15.8%	12.4%	3.4%	2.1%	2.6%

公社債のセクター別組入比率

格付け	組入比率(%)
米国の投資適格債	19.7
米国外の投資適格債	49.2
高利回り社債	20.1
エマージング・カントリー公社債	8.1
その他資産	0.1
現金等	4.7

米国および米国外の投資適格債にはBBB以上の債券、高利回り社債およびエマージング・カントリー公社債にはBB以下の債券を区分しています。

公社債の組入上位10銘柄

(銘柄数：283銘柄)

銘柄名	償還日	利率(%)	組入比率(%)
1 ブラジル国債	2014年 1月 1日	10.000	4.1
2 米国国債	2017年 7月31日	2.375	3.9
3 ドイツ国債	2034年 7月 4日	4.750	3.8
4 米国国債	2039年11月15日	4.375	3.6
5 イギリス国債	2019年 3月 7日	4.500	3.2
6 イギリス国債	2016年 9月 7日	4.000	3.1
7 ドイツ国債	2015年 1月 4日	3.750	2.8
8 フランス国債	2032年10月25日	5.750	2.7
9 イギリス国債	2020年 9月 7日	3.750	2.5
10 ベルギー国債	2033年11月21日	8.750	2.2
組入上位10銘柄計			32.0

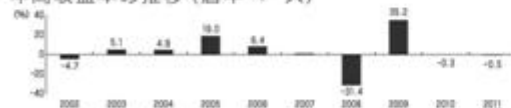
上記銘柄は、当ファンドの運用内容の説明のためのものであり、当社が推奨または取得のお申込みの勧誘を行うものではありません。

公社債のセクター別組入比率

格付け	組入比率(%)
米国の投資適格債	19.9
米国外の投資適格債	49.7
高利回り社債	18.1
エマージング・カントリー公社債	5.7
その他資産	0.1
現金等	6.5

米国および米国外の投資適格債にはBBB以上の債券、高利回り社債およびエマージング・カントリー公社債にはBB以下の債券を区分しています。

年間収益率の推移（暦年ベース）

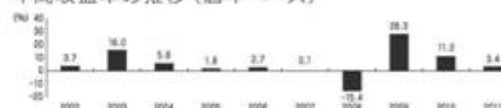


当ファンドの収益率は、課税前分配金を再投資したとみなして算出しています。

2011年は11月末までの収益率を表示しています。

ファンドのベンチマークはありません。

年間収益率の推移（暦年ベース）



当ファンドの収益率は、課税前分配金を再投資したとみなして算出しています。

2011年は11月末までの収益率を表示しています。

ファンドのベンチマークはありません。

※ 運用実績は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ 当ファンドの運用状況は、委託会社のホームページに掲載の月報等で開示しています。

(4) 【設定及び解約の実績】

アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オ - プン A（為替ヘッジなし）
（単位：口）

特定期間	設定口数	解約口数
第10特定期間 （2001年11月13日～2002年5月10日）	11,378,975,890	13,333,359,165
第11特定期間 （2002年5月11日～2002年11月11日）	11,438,099,179	17,099,083,672
第12特定期間 （2002年11月12日～2003年5月12日）	16,574,758,273	23,906,598,721
第13特定期間 （2003年5月13日～2003年11月10日）	37,792,591,884	15,576,679,077
第14特定期間 （2003年11月11日～2004年5月10日）	12,104,908,565	7,704,507,579
第15特定期間 （2004年5月11日～2004年11月10日）	6,292,714,243	10,501,873,273
第16特定期間 （2004年11月11日～2005年5月10日）	6,207,691,439	12,321,621,421
第17特定期間 （2005年5月11日～2005年11月10日）	3,244,453,997	24,846,765,180
第18特定期間 （2005年11月11日～2006年5月10日）	2,224,552,230	19,562,335,873
第19特定期間 （2006年5月11日～2006年11月10日）	2,529,056,189	14,613,194,529
第20特定期間 （2006年11月11日～2007年5月10日）	2,531,113,705	15,745,538,713
第21特定期間 （2007年5月11日～2007年11月12日）	1,903,901,405	9,713,157,760
第22特定期間 （2007年11月13日～2008年5月12日）	3,136,540,744	6,052,969,343
第23特定期間 （2008年5月13日～2008年11月10日）	2,054,117,410	8,920,928,961
第24特定期間 （2008年11月11日～2009年5月11日）	1,950,780,682	8,371,773,608
第25特定期間 （2009年5月12日～2009年11月10日）	1,410,789,034	19,007,696,729
第26特定期間 （2009年11月11日～2010年5月10日）	1,204,229,695	11,117,828,304
第27特定期間 （2010年5月11日～2010年11月10日）	1,146,432,294	10,658,632,134
第28特定期間 （2010年11月11日～2011年5月10日）	949,494,934	9,072,811,141
第29特定期間 （2011年5月11日～2011年11月10日）	878,250,485	5,676,242,844

（注）本邦外における設定、解約の実績はありません。

アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オ - プンB (為替ヘッジあり)

(単位:口)

特定期間	設定口数	解約口数
第10特定期間 (2001年11月13日～2002年5月10日)	566,809,487	2,520,012,994
第11特定期間 (2002年5月11日～2002年11月11日)	316,783,093	2,152,775,107
第12特定期間 (2002年11月12日～2003年5月12日)	596,228,197	2,707,921,682
第13特定期間 (2003年5月13日～2003年11月10日)	812,940,688	1,804,867,912
第14特定期間 (2003年11月11日～2004年5月10日)	551,631,079	598,894,567
第15特定期間 (2004年5月11日～2004年11月10日)	418,232,835	461,631,486
第16特定期間 (2004年11月11日～2005年5月10日)	282,461,899	897,786,013
第17特定期間 (2005年5月11日～2005年11月10日)	227,682,842	837,141,122
第18特定期間 (2005年11月11日～2006年5月10日)	211,656,456	958,134,926
第19特定期間 (2006年5月11日～2006年11月10日)	162,695,701	1,030,216,203
第20特定期間 (2006年11月11日～2007年5月10日)	124,949,237	939,538,522
第21特定期間 (2007年5月11日～2007年11月12日)	92,186,271	727,388,963
第22特定期間 (2007年11月13日～2008年5月12日)	171,706,675	294,885,644
第23特定期間 (2008年5月13日～2008年11月10日)	57,451,069	749,202,825
第24特定期間 (2008年11月11日～2009年5月11日)	98,087,033	547,896,268
第25特定期間 (2009年5月12日～2009年11月10日)	90,027,265	646,698,213
第26特定期間 (2009年11月11日～2010年5月10日)	77,275,919	1,482,010,749
第27特定期間 (2010年5月11日～2010年11月10日)	122,016,302	355,921,772
第28特定期間 (2010年11月11日～2011年5月10日)	84,840,799	419,510,755
第29特定期間 (2011年5月11日～2011年11月10日)	80,995,927	309,581,471

(注) 本邦外における設定、解約の実績はありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

（1）申込方法

取得の申込みは、毎月の決算日を取得の申込約定日として、毎営業日に販売会社にて受け付けます。

取得申込みの受付時間は、原則として営業日の午後3時までとし、その時間を過ぎての受け付けは、翌営業日の取扱いとなります。

（受付時間は販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。）

受益権の取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。

（2）取扱いコース

当ファンドは、「A（為替ヘッジなし）」と「B（為替ヘッジあり）」の2本のファンドがあり、いずれかのファンドまたは双方のファンドを申込むことができます。

取得の申込みに際しては、当ファンドにかかる自動けいぞく投資約款^{*}に基づく契約を販売会社との間で結んでいただきます。

また「A」、「B」の間で、スイッチング（乗換え）ができます。スイッチングを行う場合には、換金されるファンドと取得申込みされるファンドをご指示ください。

^{*} 自動けいぞく投資約款の名称は販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。

（3）申込価額

取得の申込約定日の翌営業日の基準価額とします。

ただし、収益分配金を再投資する場合は、原則として決算日の基準価額とします。

（4）申込単位

販売会社がそれぞれ定めるものとします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。

なお、収益分配金を再投資する場合は、1口以上1口単位となります。

（5）申込手数料

申込手数料をご負担いただく方法は、次の2通りあります。販売会社によってお取扱いが異なりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

取得時にご負担いただく場合

申込価額と申込口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める申込手数料率（2.1%（税抜2.0%）を上限とします。）を乗じて得た額とします。販売会社が別に定める手数料率については、販売会社にお問い合わせください。

ただし、収益分配金を再投資する場合は、無手数料となります。

償還乗換えにより当ファンドの受益権の取得申込みをする場合、当該償還金額の範囲内（単位型証券投資信託にあっては、当該償還金額と元本額とのいずれか大きい額）で取得する口数については無手数料とし、当該償還金額を超える金額に対応する口数については上記の手数料率とします。なお、償還乗換えの際に償還金の支払いを受けたことを証する書類を提示していただくことがあります。

販売会社がそれぞれ定める手数料率については、販売会社にお問い合わせください。

取得後にご負担いただく場合

お申込時にはご負担いただきません。

ただし、取得後、収益分配金をお支払いする決算期数20回にわたり、各決算日における各受益者の保有額（当該決算日の基準価額×保有口数÷10,000）に販売会社が定める分割後取り手数料の率を乗じて得た金額を、お支払いする収益分配金から差引かせていただきます。販売会社における当該手数料の料率の上限は、1決算期当たり0.105%（税抜0.1%）とします。また、当該手数料を差引いた回数が20回に満たない換金については、換金金額に、販売会社が定める手数料率×20回に満たない不足回数に乗じて得た金額をご負担いただきます。

詳しくは「2 換金（解約）手続等」をご覧ください。

収益分配金をお支払いしない決算期については、翌期以降の収益分配金から差引かせていただきます。

収益分配金の再投資により取得する場合も、当該手数料をご負担いただき、収益分配金(税引き後)から手数料等を控除した残額により再投資されます。再投資により取得した受益権につき当該手数料をご負担いただく期間は、再投資された収益分配金の元となった元本が負担すべき期間と同一期間となります。

スイッチング手数料

スイッチング(乗換え)による取得申込みは、無手数料となります。

ただし、上記「取得後にご負担いただく場合」による取得後にスイッチングを行った場合、当該スイッチング以降、取得したファンドの分割後取り手数料の負担の回数は、換金したファンドが負担すべきであった残回数(20回 - 既に負担した当該手数料の回数)となります。

(6) 申込代金支払日

申込代金を、販売会社が指定する期日までにお支払いください。

なお、毎月の決算までの取得申込みにかかる発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を經由して、受託会社の指定する当ファンドの各口座に払込まれます。

当ファンドの販売会社、基準価額等については、下記の照会先にお問い合わせください。

照会先 アライアンス・バーンスタイン株式会社 電話番号 03 - 3240 - 8660 受付時間：営業日の午前9時～午後5時 ホームページ： http://www.alliancebernstein.co.jp

2【換金(解約)手続等】

換金は、下記の方法により行うことができます。

(1) 解約請求による場合

解約方法

一部解約の実行の請求は、毎月の決算日を解約の申込約定日として、毎営業日に販売会社にて受け付けます。

一部解約の実行の請求の受付時間は、原則として営業日の午後3時までとし、その時間を過ぎての受け付けは、翌営業日の取扱いとなります。

(受付時間は販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。)

一部解約の実行の請求は、振替受益権をもって行うものとします。

一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

解約価額

一部解約の価額は、解約の申込約定日の翌営業日の基準価額とします。

解約単位

1口単位

解約手数料

解約(換金)手数料はありません。

ただし、上記「1申込(販売)手続等(5)申込手数料 取得後にご負担いただく場合」で取得した場合であって、収益分配金から分割後取り手数料を差引いた回数が20回に満たない換金については、換金金額(換金時の基準価額または買取価額×換金口数÷10,000)に、販売会社が定める手数料率×20回に満たない不足回数に乗じて得た金額をご負担いただきます。

信託財産留保額

ありません。

解約代金支払日

解約の申込約定日から起算して、原則として5営業日目から販売会社において、お支払いします。

その他留意点

委託会社は、証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（当ファンドの投資対象国における経済、政治、社会情勢の急変等を含みます。）があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することがあります。

また、信託財産の資産管理を円滑に行うために大口の一部解約の実行の請求には、制限を設ける場合があります。

一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回することができます。ただし、受益者が一部解約の実行の請求を撤回しなかった場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日を解約の申込約定日とみなして、上記の規定に準じて計算された価額とします。

なお、販売会社における買取請求による換金については、各販売会社にお問い合わせください。

（2）特別な場合の解約および買取りによる場合

特別な場合の解約

委託会社は、受益者（受益者死亡の場合はその相続人）から次の事由により、一部解約の実行の請求があったときは、1口単位をもって、その請求を受け付け、この信託契約の一部を解約します。

- a．受益者が死亡したとき
- b．受益者が天災地変その他不可抗力により財産の大部分を滅失したとき
- c．受益者が破産宣告を受けたとき
- d．受益者が疾病により生計の維持ができなくなったとき
- e．その他上記a．からd．に準ずる事由があるものとして委託会社が認めるとき

一部解約の実行の請求の受け付けは、原則として営業日の午後3時までとし、その時間を過ぎての受け付けは、翌営業日の取扱いとなります。

（受付時間は販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。）

一部解約の実行の請求は、振替受益権をもって行うものとします。

一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

この場合における一部解約の価額は、当該請求を受け付けた日（以下、「一部解約請求受付日」といいます。）の翌営業日の基準価額とします。

買取請求による解約

受益者から一部解約の申出があり、委託会社が上記特別な場合の解約a．からe．に該当しないものとして当該解約の申出を受け付けなかった場合において、販売会社は、受益者の申出にやむを得ない事情があると判断したときは、当該受益権を買取ることができるものとします。

詳しくは販売会社へお問い合わせください。

換金代金支払日

特別な場合の解約または買取りによる場合の換金代金は、一部解約請求受付日または買取申込受付日から起算して、原則として5営業日目から販売会社において、お支払いします。

その他留意点

委託会社は、証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（当ファンドの投資対象国における経済、政治、社会情勢の急変等を含みます。）があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することがあります。

一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回することができます。ただし、受益者が一部解約の実行の請求を撤回しなかった場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、上記の規定に準じて計算された価額とします。販売会社が受益者から買取請求を受け付けた場合もこれに準じます。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資

信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を計算日における受益権総口数で除した金額で、1万口当たりの価額で表示します。

基準価額は、原則として毎営業日に算出されます。基準価額は、日々変動しますので、販売会社にお問い合わせください。また、日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」（アライアンスの欄）にA（為替ヘッジなし）は「コンパA」、B（為替ヘッジあり）は「コンパB」の略称で掲載されます。

主な資産の評価方法は以下のとおりです。

国内債券 / 外国債券	原則として、計算日（外国で取引されているものについては計算日の前日）における以下のいずれかの価額で評価します。 1. 価格情報会社の提供する価額 2. 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額
-------------	---

- ・外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。
- ・外国為替の売買の予約取引の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

(2) 【保管】

受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

当ファンドの信託期間は無期限とします。

ただし、下記「(5)その他 ファンドの償還条件等」の場合にはこの信託契約を解約し、信託を終了させる場合があります。

(4) 【計算期間】

当ファンドの計算期間は、毎月11日から翌月10日までとします。

ただし、計算期間の終了日が休業日に当たるときは、その翌営業日を当該計算期間の終了日とし、次の計算期間は、その翌日から開始します。

(5) 【その他】

ファンドの償還条件等

a. 次の事由が生じたときは、この信託契約を解約し、信託を終了します。

(イ) 委託会社が監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき。

(ロ) 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引継ぐことを命じたときは、下記「信託約款の変更d.」に該当する場合を除き、当該他の委託会社と受託会社との間において存続します。

(ハ) 受託会社がその任務を辞任または解任された後、委託会社が新受託会社を選任できないとき。

b. 次の事由が生じたときは、この信託契約を解約し、信託を終了させる場合があります。

(イ) 信託期間中において、信託契約の一部解約により、「A」、「B」の各々の受益権の総口数が30億口を下回ったとき。

(ロ) 委託会社が信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき。

c. 信託終了の手続き

(イ) 委託会社は、受託会社と合意のうえ、上記b.の(イ)または(ロ)の事由により信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合には、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。

(ロ) 委託会社は、上記(イ)について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(ハ) 上記(ロ)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月を下回らないものとします。

(ニ) 上記(ハ)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託契約の解約をしません。

委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(ホ) 上記(ハ)および(二)の規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、一定の期間が1ヵ月を下回らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

信託約款の変更

a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。

b. 委託会社は、上記a. の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

c. 上記b. の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月を下回らないものとします。

d. 上記c. の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるとときは、信託約款の変更をしません。

委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

e. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記の規定にしたがいます。

異議申立者の受益権の買取請求

信託契約の解約または信託約款の変更でその内容が重大な場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

上記の買取請求に関する手続きについては、上記「ファンドの償還条件等 c. 信託終了の手続き」または「信託約款の変更」で規定する公告または書面に記載します。

関係法人との契約の更改等

a. 受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約

当初の契約の有効期間は、1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、委託会社および販売会社いずれからも別段の意思表示のないときは、自動的に1年間延長されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

b. 信託財産の運用の指図に関する権限の委託契約

(イ) 契約の有効期間は、契約締結の日から1年間とします。ただし、一方の当事者が他方の当事者に対し、契約を終了させる意思を当該時点で有効な契約期間の満了の90日前までに書面により通知しない限り、契約は1年間自動的に更新されるものとし、その後も同様とします。

(ロ) 委託会社は、上記に拘わらず、本件信託契約がそのいずれかの規定に基づき解除された場合には、投資顧問会社に対して書面にて通知することにより直ちに契約を解除することができます。

(ハ) いずれかの当事者が契約に違反し、かつ当該違反が是正可能なものである場合に、違反当事者が当該違反の是正を要求した書面による通知を受領後30日以内に当該違反を是正できなかった場合、違反をしていない当事者は、違反当事者に対する書面による通知をすることにより、直ちに契約を解除することができます。

運用報告書

委託会社は、毎年5月および11月の決算時ならびに償還時に、期間中の運用経過のほか信託財産の内容、金融商品等の売買状況、資産・負債の状況等を記載した「運用報告書」を作成し、知れている受益者に対し販売会社を通じて交付します。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

a. 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

b. 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

(1) 収益分配金に対する請求権

受益者は保有する受益権の口数に応じて収益分配金を請求する権利を有します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に帰属します。

受託会社が、委託会社の指定する預金口座等に払込むことにより、原則として、毎決算日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に交付されます。

収益分配金は原則として、決算日の翌営業日に税引後、原則無手数料で決算日の基準価額で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2) 償還金に対する請求権

受益者は保有する受益権の口数に応じて償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権総口数で除した額をいいます。以下同じ。）を請求する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として信託終了の日から起算して5営業日までの日）から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に、販売会社において支払います。

なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社が当ファンドの償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

受益者が、信託終了による償還金について、上記の支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(3) 一部解約請求権

受益者は自己に帰属する受益権について、販売会社を通じて委託会社に対して1口単位をもって一部解約の実行の請求をすることができるものとし、その場合振替受益権をもって行うものとし、

一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

一部解約金は、解約の申込約定日から起算して、原則として5営業日目から販売会社において支払います。

(4) 反対受益者の買取請求権

委託会社が、上記「3資産管理等の概要(5)その他 ファンドの償還条件等 c. 信託終了の手続き」に規定する信託契約の解約または上記「3資産管理等の概要(5)その他 信託約款の変更」に規定する信託約款の変更を行う場合において、当該解約または変更に係る公告において指定された一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

(5) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内において当ファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求する権利を有します。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は、6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（平成23年5月11日から平成23年11月10日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オープンA（為替ヘッジなし）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 (平成23年5月10日現在)	当期 (平成23年11月10日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	885,323,913	401,342,685
コール・ローン	18,615,346	268,130,717
株式	51,592,713	43,074,890
新株予約権証券	0	0
国債証券	16,385,422,199	15,910,361,654
地方債証券	76,655,881	78,872,956
特殊債券	43,648,786	62,259,155
社債券	14,796,503,541	12,088,175,818
派生商品評価勘定	230,778,047	135,243,443
未収入金	61,872,358	5,996,400
未収配当金	563,799	540,727
未収利息	598,520,968	479,182,342
前払費用	5,588,663	14,104,607
その他未収収益	20,938,241	13,833,931
流動資産合計	33,176,024,455	29,501,119,325
資産合計	33,176,024,455	29,501,119,325
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	193,127,043	162,412,813
未払金	59,950,374	73,723,950
未払収益分配金	168,193,711	156,198,730
未払受託者報酬	1,386,130	1,236,491
未払委託者報酬	41,583,872	37,094,819
その他未払費用	141,984	146,940
流動負債合計	464,383,114	430,813,743
負債合計	464,383,114	430,813,743
純資産の部		
元本等		
元本	67,277,484,400	62,479,492,041
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	34,565,843,059	33,409,186,459
（分配準備積立金）	-	-
元本等合計	32,711,641,341	29,070,305,582
純資産合計	32,711,641,341	29,070,305,582
負債純資産合計	33,176,024,455	29,501,119,325

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 (自 平成22年11月11日 至 平成23年 5月10日)	当期 (自 平成23年 5月11日 至 平成23年11月10日)
営業収益		
受取配当金	1,147,678	1,075,647
受取利息	1,064,282,485	923,090,486
有価証券売買等損益	788,621,560	267,567,903
派生商品取引等損益	15,710,615	22,130,437
為替差損益	140,582,522	1,328,249,616
その他収益	24,677,256	16,509,192
営業収益合計	145,192,722	142,136,825
営業費用		
受託者報酬	9,054,894	8,061,603
委託者報酬	271,646,803	241,848,099
その他費用	2,390,667	2,324,149
営業費用合計	283,092,364	252,233,851
営業利益又は営業損失()	137,899,642	394,370,676
経常利益又は経常損失()	137,899,642	394,370,676
当期純利益又は当期純損失()	137,899,642	394,370,676
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	5,459,758	535,587
期首剰余金又は期首欠損金()	37,469,506,734	34,565,843,059
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,581,687,865	2,977,130,520
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,581,687,865	2,977,130,520
剰余金減少額又は欠損金増加額	478,835,860	462,265,101
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	478,835,860	462,265,101
分配金	1,055,828,930	964,373,730
期末剰余金又は期末欠損金()	34,565,843,059	33,409,186,459

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期 (自 平成23年 5月11日 至 平成23年11月10日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式及び新株予約権証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 (2) 国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 (3) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。 (4) 直物為替先渡取引 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における特定期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益、派生商品取引等損益及び為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 追加情報	当期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。
5. その他	当ファンドの特定期間は、平成23年5月11日から平成23年11月10日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

前期 (平成23年 5月10日現在)	当期 (平成23年11月10日現在)
1. 特定期間の末日における受益権の総数 67,277,484,400口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 62,479,492,041口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 34,565,843,059円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 33,409,186,459円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.4862円 (10,000口当たり純資産額 4,862円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.4653円 (10,000口当たり純資産額 4,653円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 (自 平成22年11月11日 至 平成23年 5月10日)	当期 (自 平成23年 5月11日 至 平成23年11月10日)
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円
2. 分配金の計算過程 平成22年11月11日から平成22年12月10日まで	2. 分配金の計算過程 平成23年5月11日から平成23年6月10日まで

計算期末における分配対象金額 5,290,438,806円
（10,000口当たり716円）のうち、184,648,589円
（10,000口当たり25円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 143,699,560円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B -
収益調整金額	C 5,146,739,246円
分配準備積立金額	D -
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 5,290,438,806円
当ファンドの期末残存口数	F 73,859,435,783口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 716円
10,000口当たりの分配額	H 25円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 184,648,589円

平成22年12月11日から平成23年1月11日まで
計算期末における分配対象金額 5,162,604,634円
（10,000口当たり710円）のうち、181,545,352円
（10,000口当たり25円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 142,615,607円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B -
収益調整金額	C 5,019,989,027円
分配準備積立金額	D -
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 5,162,604,634円
当ファンドの期末残存口数	F 72,618,140,859口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 710円
10,000口当たりの分配額	H 25円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 181,545,352円

平成23年1月12日から平成23年2月10日まで
計算期末における分配対象金額 5,002,448,274円
（10,000口当たり705円）のうち、177,387,819円
（10,000口当たり25円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 135,453,193円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B -
収益調整金額	C 4,866,995,081円
分配準備積立金額	D -
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 5,002,448,274円
当ファンドの期末残存口数	F 70,955,127,956口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 705円
10,000口当たりの分配額	H 25円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 177,387,819円

平成23年2月11日から平成23年3月10日まで

計算期末における分配対象金額 4,622,208,341円
（10,000口当たり693円）のうち、166,560,325円
（10,000口当たり25円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 149,155,659円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B -
収益調整金額	C 4,473,052,682円
分配準備積立金額	D -
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 4,622,208,341円
当ファンドの期末残存口数	F 66,624,130,297口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 693円
10,000口当たりの分配額	H 25円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 166,560,325円

平成23年6月11日から平成23年7月11日まで
計算期末における分配対象金額 4,485,888,680円
（10,000口当たり688円）のうち、162,808,473円
（10,000口当たり25円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 130,596,000円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B -
収益調整金額	C 4,355,292,680円
分配準備積立金額	D -
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 4,485,888,680円
当ファンドの期末残存口数	F 65,123,389,300口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 688円
10,000口当たりの分配額	H 25円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 162,808,473円

平成23年7月12日から平成23年8月10日まで
計算期末における分配対象金額 4,400,162,780円
（10,000口当たり681円）のうち、161,476,092円
（10,000口当たり25円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 112,462,363円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B -
収益調整金額	C 4,287,700,417円
分配準備積立金額	D -
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 4,400,162,780円
当ファンドの期末残存口数	F 64,590,437,192口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 681円
10,000口当たりの分配額	H 25円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 161,476,092円

平成23年8月11日から平成23年9月12日まで

計算期末における分配対象金額 4,868,228,531円
 (10,000口当たり701円)のうち、173,374,337円
 (10,000口当たり25円)を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 152,329,271円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B -
収益調整金額	C 4,715,899,260円
分配準備積立金額	D -
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 4,868,228,531円
当ファンドの期末残存口数	F 69,349,735,169口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 701円
10,000口当たりの分配額	H 25円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 173,374,337円

平成23年3月11日から平成23年4月11日まで
 計算期末における分配対象金額 4,801,783,295円
 (10,000口当たり703円)のうち、170,679,122円
 (10,000口当たり25円)を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 179,908,368円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B -
収益調整金額	C 4,621,874,927円
分配準備積立金額	D -
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 4,801,783,295円
当ファンドの期末残存口数	F 68,271,649,075口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 703円
10,000口当たりの分配額	H 25円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 170,679,122円

平成23年4月12日から平成23年5月10日まで
 計算期末における分配対象金額 4,685,108,220円
 (10,000口当たり696円)のうち、168,193,711円
 (10,000口当たり25円)を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 121,437,668円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B -
収益調整金額	C 4,554,595,522円
分配準備積立金額	D 9,075,030円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 4,685,108,220円
当ファンドの期末残存口数	F 67,277,484,400口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 696円
10,000口当たりの分配額	H 25円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 168,193,711円

計算期末における分配対象金額 4,330,291,963円
 (10,000口当たり678円)のうち、159,469,445円
 (10,000口当たり25円)を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 144,271,232円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B -
収益調整金額	C 4,186,020,731円
分配準備積立金額	D -
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 4,330,291,963円
当ファンドの期末残存口数	F 63,787,778,370口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 678円
10,000口当たりの分配額	H 25円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 159,469,445円

平成23年9月13日から平成23年10月11日まで
 計算期末における分配対象金額 4,230,802,349円
 (10,000口当たり670円)のうち、157,860,665円
 (10,000口当たり25円)を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 102,058,786円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B -
収益調整金額	C 4,128,743,563円
分配準備積立金額	D -
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 4,230,802,349円
当ファンドの期末残存口数	F 63,144,266,373口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 670円
10,000口当たりの分配額	H 25円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 157,860,665円

平成23年10月12日から平成23年11月10日まで
 計算期末における分配対象金額 4,167,906,350円
 (10,000口当たり667円)のうち、156,198,730円
 (10,000口当たり25円)を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 137,848,378円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B -
収益調整金額	C 4,030,057,972円
分配準備積立金額	D -
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 4,167,906,350円
当ファンドの期末残存口数	F 62,479,492,041口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 667円
10,000口当たりの分配額	H 25円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 156,198,730円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

前期 (自 平成22年11月11日 至 平成23年 5月10日)	当期 (自 平成23年 5月11日 至 平成23年11月10日)
<p>(1) 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、「(その他の注記)2. 売買目的有価証券」に記載しております。これらは株価変動リスク、金利変動リスク、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 また、当ファンドは信託財産に属する外貨建資金の受渡を行なうことを目的として、為替予約取引及び直物為替先渡取引を利用しております。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、運用関連部門から独立した部門であるクライアント本部、投信戦略委員会、リーガル・コンプライアンス本部及び運用管理部が市場リスク、信用リスク及び流動性リスクの管理を行っております。 クライアント本部は市場リスク等が予め定められた運用の基本方針及び運用方法に則した適正範囲のものであるかをチェックしております。また、これらの結果は月次の投信戦略委員会に報告され、同委員会でも運用状況の点検等を行います。 リーガル・コンプライアンス本部は信託約款及び法令等、その他個別に定めたコンプライアンス規定等の遵守状況をチェックしております。また、ポートフォリオに係る個別銘柄の組入比率、資産配分等が運用ガイドラインに合致しているかについては運用管理部がモニターしております。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>(1) 金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>(2) 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

2. 金融商品の時価等に関する事項

前期 (平成23年 5月10日現在)	当期 (平成23年11月10日現在)
<p>(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>(2) 時価の算定方法 株式、新株予約権証券、国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については「(その他の注記)3. デリバティブ取引等関係」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左</p> <p>(2) 時価の算定方法 株式、新株予約権証券、国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 同左 派生商品評価勘定 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

前期	当期

(自 平成22年11月11日 至 平成23年 5月10日)	(自 平成23年 5月11日 至 平成23年11月10日)
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して一般の取引の条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。	同左

(重要な後発事象に関する注記)

当期 (自 平成23年 5月11日 至 平成23年11月10日)
該当事項はございません。

(その他の注記)

1. 元本の移動

前期 (平成23年 5月10日現在)	当期 (平成23年11月10日現在)
期首元本額 75,400,800,607 円	期首元本額 67,277,484,400 円
期中追加設定元本額 949,494,934 円	期中追加設定元本額 878,250,485 円
期中一部解約元本額 9,072,811,141 円	期中一部解約元本額 5,676,242,844 円

2. 売買目的有価証券

(単位：円)

種類	前期 (平成23年 5月10日現在)	当期 (平成23年11月10日現在)
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額
株式	14,115,915	6,364,816
新株予約権証券	0	0
国債証券	341,596,821	327,864,623
地方債証券	2,098,400	2,512,940
特殊債券	186,476	2,687,125
社債券	86,893,878	525,343,466
合計	444,891,490	864,772,970

3. デリバティブ取引等関係

(単位：円)

区分	種類	前期 平成23年 5月10日現在			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	9,133,804,211	-	8,966,701,576	167,102,635
	米ドル	6,216,232,735	-	6,117,662,313	98,570,422
	メキシコペソ	195,169,198	-	185,708,088	9,461,110
	ユーロ	1,305,694,255	-	1,308,197,123	2,502,868
	英債券	100,243,783	-	97,286,521	2,957,262
	ハンガリーフォリント	484,087,345	-	452,636,818	31,450,527
	ニュージーランドドル	832,376,895	-	805,210,713	27,166,182
	買建	4,862,355,869	-	4,687,824,606	174,531,263
	米ドル	3,373,869,936	-	3,245,916,121	127,953,815
	カナダドル	260,218,212	-	262,775,185	2,556,973
	ユーロ	93,702,077	-	89,461,310	4,240,767
	英債券	238,463,411	-	234,296,075	4,167,336
	スウェーデンクローナ	260,066,999	-	248,120,968	11,946,031
	ノルウェークローネ	196,562,465	-	186,082,212	10,480,253
	デンマーククローネ	127,148,734	-	119,105,879	8,042,855
	オーストラリアドル	127,510,570	-	125,670,847	1,839,723
	南アフリカランド	184,813,465	-	176,396,009	8,417,456
	直物為替先渡取引				
	売建	1,202,644,237	-	1,166,027,948	36,616,289
	ブラジルリアル（米ドル対価）	1,202,644,237	-	1,166,027,948	36,616,289
	買建	1,600,274,244	-	1,608,737,587	8,463,343
	ブラジルリアル（米ドル対価）	159,403,148	-	158,513,966	889,182
中国元（米ドル対価）	433,020,669	-	437,290,513	4,269,844	
インドネシアルピア（米ドル対価）	161,573,177	-	163,191,281	1,618,104	
韓国ウォン（米ドル対価）	846,277,250	-	849,741,827	3,464,577	

合計	16,799,078,561	-	16,429,291,717	37,651,004
----	----------------	---	----------------	------------

(単位：円)

区分	種類	当期 平成23年11月10日現在			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	10,754,179,942	-	10,796,940,020	42,760,078
	米ドル	5,982,304,097	-	6,103,870,896	121,566,799
	カナダドル	603,685,352	-	586,243,152	17,442,200
	メキシコペソ	303,953,110	-	297,163,779	6,789,331
	ユーロ	1,617,251,664	-	1,593,152,587	24,099,077
	英ポンド	570,989,932	-	564,603,732	6,386,200
	ハンガリーフォリント	373,853,771	-	354,210,253	19,643,518
	ニュージーランドドル	1,302,142,016	-	1,297,695,621	4,446,395
	買建	6,443,193,730	-	6,444,092,773	899,043
	米ドル	4,936,904,684	-	4,942,535,760	5,631,076
	カナダドル	202,690,165	-	203,183,577	493,412
	ユーロ	104,417,575	-	103,451,418	966,157
	英ポンド	72,612,269	-	72,552,664	59,605
	スウェーデンクローナ	72,764,088	-	72,928,346	164,258
	ノルウェークローネ	24,244,644	-	23,887,782	356,862
	デンマーククローネ	110,653,963	-	109,360,852	1,293,111
	オーストラリアドル	112,944,696	-	111,874,057	1,070,639
	ニュージーランドドル	665,166,981	-	661,089,517	4,077,464
	南アフリカランド	140,794,665	-	143,228,800	2,434,135
	直物為替先渡取引				
	売建	956,068,680	-	948,718,402	7,350,278
	ブラジルレアル（米ドル対価）	956,068,680	-	948,718,402	7,350,278
	買建	421,474,318	-	428,815,705	7,341,387
	中国元（米ドル対価）	419,808,954	-	427,176,184	7,367,230
	インドネシアルピア（米ドル対価）	1,665,364	-	1,639,521	25,843
	合計	18,574,916,670	-	18,618,566,900	27,169,370

(注1) 時価の算定方法

1 為替予約取引

- 1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。
計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

2 直物為替先渡取引

- 1) 価格情報会社が計算し、提供する価額等により評価しております。

(注2) 上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

(4)【附属明細表】

第1．有価証券明細表

(1) 株式

(平成23年11月10日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	GALLERY MEDIA HOLDING LIMITED	148	1,250.00	185,000.00	
	GREEKTOWN SUPERHOLDINGS INC	249	65.00	16,185.00	
	ALLY FINANCIAL INC	441	772.68	340,755.18	
	FAIRPOINT COMMUNICATIONS INC	2,207	5.15	11,366.05	
小計	銘柄数：4			553,306.23	
				(43,074,890)	
	組入時価比率：0.1%			100.0%	
合計				43,074,890	
				(43,074,890)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2) 株式以外の有価証券

(平成23年11月10日現在)

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
新株予約 権証券	米ドル	ALION SCIENCE AND TECHNOLOGY WRT		280.00	0.00	
		FAIRPOINT COMMUNICATIONS (WRT)		3,763.00	0.00	
	小計	銘柄数：	2	4,043.00	0.00	
					(0)	
		組入時価比率：	0.0%		0.0%	
	新株予約権証券計				0	
					(0)	
国債証券	米ドル	CROATIA		570,000.00	530,812.50	
		POLAND GOVERNMENT		3,769,000.00	4,249,547.50	
		REPUBLIC OF ARGENTINA		2,240,000.00	2,001,066.65	
		REPUBLIC OF ARGENTINA		1,950,000.00	1,591,308.34	
		REPUBLIC OF BRAZIL		2,096,000.00	2,450,224.00	
		REPUBLIC OF COLOMBIA		2,950,000.00	3,591,625.00	
		REPUBLIC OF COLOMBIA		730,000.00	919,800.00	
		REPUBLIC OF COLOMBIA		2,140,000.00	2,921,100.00	
		REPUBLIC OF EL SALVADOR		345,000.00	379,500.00	
		REPUBLIC OF EL SALVADOR		67,000.00	75,207.50	
		REPUBLIC OF EL SALVADOR		1,180,000.00	1,239,000.00	
		REPUBLIC OF INDONESIA		738,000.00	1,103,310.00	
		REPUBLIC OF INDONESIA		4,403,000.00	5,415,690.00	
		REPUBLIC OF INDONESIA		1,687,000.00	2,302,755.00	
		REPUBLIC OF LITHUANIA		1,962,000.00	2,121,412.50	
		REPUBLIC OF PANAMA		392,000.00	505,680.00	
		REPUBLIC OF PANAMA		1,166,000.00	1,746,085.00	
		REPUBLIC OF PANAMA		2,252,000.00	3,558,160.00	
		REPUBLIC OF PANAMA		674,000.00	869,460.00	
		REPUBLIC OF PERU		8,204,000.00	12,531,610.00	
		REPUBLIC OF TURKEY		3,332,000.00	3,806,810.00	
		REPUBLIC OF TURKEY		360,000.00	445,500.00	
		REPUBLIC OF TURKEY		1,699,000.00	1,864,652.50	
		REPUBLIC OF URUGUAY		53,903.00	74,386.14	
		REPUBLIC OF URUGUAY		400,000.00	544,000.00	
		REPUBLIC OF VENEZUELA		1,325,000.00	917,562.50	
		REPUBLIC OF VENEZUELA		9,000.00	6,030.00	
		UKRAINE GOVERNMENT		1,437,000.00	1,393,890.00	
		US TREASURY		7,500,000.00	7,788,900.00	
		US TREASURY		17,877,000.00	20,635,421.10	
		US TREASURY		6,000,000.00	7,587,180.00	
		US TSY INFL IX N/B		2,900,000.00	3,806,457.14	
小計	銘柄数：	32	82,407,903.00	98,974,143.37		
				(7,705,137,061)		
	組入時価比率：	26.5%		27.4%		
	カナダドル	CANADIAN GOVERNMENT		7,500,000.00	7,701,525.00	
小計	銘柄数：	1	7,500,000.00	7,701,525.00		
				(585,546,945)		

		組入時価比率：	2.0%		2.1%
	メキシコペソ	MEXICAN BONOS		45,700,000.00	53,655,181.79
	小計	銘柄数：	1	45,700,000.00	53,655,181.79
					(305,834,536)
		組入時価比率：	1.1%		1.1%
	ブラジルリアル	REPUBLIC OF BRAZIL		21,496,000.00	21,339,638.09
	小計	銘柄数：	1	21,496,000.00	21,339,638.09
					(933,395,770)
		組入時価比率：	3.2%		3.3%
	ユーロ	BUNDESREPUB.DEUTSCHLAND		9,750,000.00	10,719,822.75
		BUNDESREPUB.DEUTSCHLAND		11,000,000.00	15,152,236.00
		FRENCH TREASURY		9,700,000.00	12,125,970.00
		REPUBLIC OF ARGENTINA		3,892,170.30	2,481,258.56
	小計	銘柄数：	4	34,342,170.30	40,479,287.31
					(4,262,468,953)
		組入時価比率：	14.7%		15.1%
	英ポンド	UK TREASURY		2,000,000.00	2,270,764.00
		UK TREASURY		1,150,000.00	1,624,187.55
		UK TREASURY		2,200,000.00	2,625,836.40
		UK TREASURY		1,700,000.00	1,944,344.40
	小計	銘柄数：	4	7,050,000.00	8,465,132.35
					(1,048,575,944)
		組入時価比率：	3.6%		3.7%
	トルコリラ	TURKEY GOVERNMENT		1,184,168.00	1,207,259.27
	小計	銘柄数：	1	1,184,168.00	1,207,259.27
					(52,274,326)
		組入時価比率：	0.2%		0.2%
	ハンガリーフォリント	HUNGARY GOVERNMENT		940,870,000.00	900,017,424.60
		HUNGARY GOVERNMENT		85,590,000.00	86,266,332.18
	小計	銘柄数：	2	1,026,460,000.00	986,283,756.78
					(334,941,963)
		組入時価比率：	1.2%		1.2%
	ニュージーランドドル	NEW ZEALAND GOVERNMENT		8,900,000.00	9,365,808.20
		NEW ZEALAND GOVERNMENT		1,175,000.00	1,322,798.54
	小計	銘柄数：	2	10,075,000.00	10,688,606.74
					(648,584,656)
		組入時価比率：	2.2%		2.3%
	フィリピンペソ	PHILIPPINES REP		19,000,000.00	18,667,500.00
	小計	銘柄数：	1	19,000,000.00	18,667,500.00
					(33,601,500)
		組入時価比率：	0.1%		0.1%
	国債証券計				15,910,361,654
					(15,910,361,654)
地方債証券	米ドル	CALIFORNIA ST		640,000.00	731,129.60
		CALIFORNIA ST		225,000.00	282,010.50
	小計	銘柄数：	2	865,000.00	1,013,140.10
					(78,872,956)
		組入時価比率：	0.3%		0.3%
	地方債証券計				78,872,956
					(78,872,956)
特殊債券	米ドル	EURASIAN DEVELOPMENT BAN		492,000.00	527,670.00
		KOREA NATIONAL OIL CORP		265,000.00	272,062.25
	小計	銘柄数：	2	757,000.00	799,732.25
					(62,259,155)
		組入時価比率：	0.2%		0.2%
	特殊債券計				62,259,155
					(62,259,155)
社債券	米ドル	ACCO BRANDS CORP		210,000.00	231,000.00
		AES CORPORATION		105,000.00	112,350.00
		AES CORPORATION		820,000.00	893,800.00
		AFFINIA GROUP INC		360,000.00	355,500.00
		AK STEEL CORP		500,000.00	465,000.00
		ALBERTSON'S INC		970,000.00	756,600.00
		ALION SCIENCE AND TECH C		289,123.00	261,656.31
		ALLBRITTON COMMUNICATION		552,000.00	546,480.00
		ALLIANT TECHSYS		200,000.00	206,000.00
		ALLISON TRANSMISSION		450,000.00	468,000.00
		ALLTEL CORP		905,000.00	1,297,543.75

	AMERICAN EXPRESS	1,000,000.00	1,129,670.00
	AMERICAN TOWER CORP	465,000.00	542,896.80
	AMERICAN TOWER CORP	350,000.00	361,319.00
	AMKOR TECHNOLOGIES INC	900,000.00	852,750.00
	AMR CORP	1,208,000.00	1,126,460.00
	ANTERO RESOURCES FINANCE	384,000.00	393,600.00
	ARAMARK CORP	560,000.00	574,000.00
	AT&T INC	959,000.00	1,137,278.10
	AT&T INC	586,000.00	635,399.80
	ATF BANK	300,000.00	285,000.00
	AUTONATION INC	85,000.00	88,825.00
	AVIATION CAPITAL GROUP	644,000.00	628,224.83
	AVIS BUDGET CAR RENTAL	745,000.00	752,450.00
	BANK CENTERCREDIT	808,000.00	820,120.00
	BANK OF AMERICA CORP	1,855,000.00	1,751,973.30
	BAUSCH & LOMB	300,000.00	315,000.00
	BBVA INTL PREF UNIPERSON	350,000.00	239,183.00
	BEAR STEARNS CO	540,000.00	574,138.80
	BERRY PLASTICS CORP	500,000.00	485,000.00
	BIOMET INC	425,000.00	459,000.00
	BLUE MERGER SUB INC	190,000.00	175,750.00
	BRIGGS & STRATTON	124,000.00	125,860.00
	BRODER BROS CO	271,643.00	270,284.78
	BUILDING MATERIALS CORP	720,000.00	738,000.00
	CABLEVISION SYSTEMS CORP	915,000.00	953,887.50
	CALCIPAR SA	442,000.00	413,270.00
	CALPINE CORP	925,000.00	971,250.00
	CANADIAN NATL RAILWAY	883,000.00	1,067,158.48
	CASE NEW HOLLAND INC	901,000.00	1,006,867.50
	CATALENT PHARMA SOLUTION	524,934.00	522,965.49
	CBS CORP	840,000.00	959,742.00
	CCO HLDGS LLC/CAP CORP	375,000.00	388,125.00
	CCO HLDGS LLC/CAP CORP	167,000.00	175,350.00
	CENT ELET BRASIL	750,000.00	789,375.00
	CITGO PETROLEUM CORP	1,111,000.00	1,255,430.00
	CITIZENS COMMUNICATIONS	695,000.00	707,162.50
	CITYCENTER HLDGS/FINANCE	965,000.00	969,825.00
	CLEAR CHANNEL	99,000.00	93,060.00
	CLEAR CHANNEL WORLDWIDE	28,000.00	29,540.00
	CLEAR CHANNEL WORLDWIDE	661,000.00	700,660.00
	COLUMBUS INTL INC	873,000.00	916,650.00
	COMMERCIAL METALS CO	450,000.00	450,792.00
	COMMONWEALTH BANK AUSTRALIA	554,000.00	556,348.96
	COMMSCOPE INC	850,000.00	822,375.00
	COMMUNITY HEALTH SYSTEMS	982,000.00	1,018,216.16
	COMPLETE PRODUCT CPX	345,000.00	357,937.50
	CONTINENTAL AIRLINES INC	595,000.00	594,256.25
	COUNTRYWIDE FINANCIAL CO	420,000.00	405,829.20
	CREDIT AGRICOLE ACAFP	931,000.00	554,410.50
	CSC HOLDINGS INC	170,000.00	184,875.00
	DELPHI AUT	126,000.00	127,260.00
	DELPHI AUT	211,000.00	214,165.00
	DENBURY RESOURCES INC	139,000.00	152,900.00
	DIGICEL GROUP LTD	399,000.00	400,995.00
	DIGICEL LIMITED	331,000.00	372,375.00
	DR HORTON	865,000.00	896,356.25
	DTEK FINANCE BV	1,115,000.00	1,092,700.00
	EACCESS LTD	305,000.00	293,943.75
	ECHOSTAR DBS CORP	736,000.00	769,120.00
	ECOPETROL SA	816,000.00	999,600.00
	EDISON MISSION ENERGY	405,000.00	386,775.00
	EDISON MISSION ENERGY	790,000.00	517,450.00
	EMPRESA DE ENERGIA DE BO	311,000.00	318,437.59
	EMPRESAS PUBLIC MEDELLIN	387,000.00	455,692.50
	ENERGY FUTURE HOLDINGS	53,000.00	44,520.00
	ENERGY FUTURE/EFIH FINAN	135,000.00	140,400.00
	ENTERPRISE PRODUCTS OPER	815,000.00	855,750.00
	ENTERTAINMENT PROPERTIES	731,000.00	780,342.50
	ETRADE FINANCIAL CORP	365,000.00	367,737.50

	EUROPEAN MEDIA CAPITAL	393,556.00	326,651.48
	EVRAZ GROUP SA	1,190,000.00	1,267,350.00
	EXIDE TECHNOLOGIES	288,000.00	249,120.00
	EXPRO FINANCE LUXEMBOURG	186,000.00	172,980.00
	FAIRPOINT COMM	604,953.00	6,049.53
	FIRST DATA CORP	525,000.00	506,625.00
	FORD MOTOR COMPANY	725,000.00	851,875.00
	FORD MOTOR CREDIT CO	220,000.00	220,558.80
	FOREST OIL	870,000.00	873,262.50
	FREESCALE SEMICONDUCTOR	850,000.00	879,750.00
	FRESENTIUS MEDICAL CARE	255,000.00	268,387.50
	GAZ CAPITAL SA	6,034,000.00	7,542,500.00
	GAZ CAPITAL SA	892,000.00	1,106,080.00
	GENON ENERGY INC	200,000.00	204,500.00
	GEOPHYSIQUE-VERITAS	85,000.00	87,550.00
	GFI GROUP INC	400,000.00	370,000.00
	GMAC LLC	435,000.00	415,425.00
	GREEKTOWN LLC(ESCROW)	330,000.00	0.00
	GRIFFON CORP	228,000.00	217,740.00
	GRIFOLS INC	135,000.00	141,412.50
	GSC HOLDINGS CORP	158,000.00	158,592.50
	GTL TRADE FINANCE INC	870,000.00	959,175.00
	HANSON AUSTRALIA FUNDING	785,000.00	792,850.00
	HANSON PLC	235,000.00	233,825.00
	HARLEY DAVIDSON FUNDING	550,000.00	599,978.50
	HCA HOLDINGS INC	700,000.00	701,750.00
	HCP INC	691,000.00	720,560.98
	HERCULES OFFSHOR HERO	631,000.00	618,380.00
	HERTZ CORP	52,000.00	52,000.00
	HERTZ CORP	591,000.00	602,820.00
	HERTZ CORP	225,000.00	231,750.00
	HSBC HOLDINGS PLC	1,180,000.00	1,236,923.20
	HUNTINGTON INGALLS INDUS	152,000.00	153,520.00
	HUNTINGTON INGALLS INDUS	150,000.00	151,500.00
	IIRSA NORTE FINANCE LTD	463,075.95	555,691.14
	ILFC E-CAP	780,000.00	532,568.40
	INEOS GROUP HOLD PLC	1,168,000.00	946,080.00
	INTELSAT JACKSON HLDG	1,009,000.00	996,387.50
	INTL STEEL GROUP	1,254,000.00	1,348,551.60
	IPAYMENT HOLDINGS INC	361,000.00	339,340.00
	IRON MOUNTAIN INC	705,000.00	703,237.50
	JARDEN CORP	785,000.00	839,950.00
	JEFFERIES GROUP INC	439,000.00	363,562.24
	JEFFERIES GROUP INC	68,000.00	58,159.72
	JPMORGAN CHASE & CO	1,310,000.00	1,470,278.50
	JPMORGAN CHASE & CO	700,000.00	796,222.00
	KABEL BW ERSTE BETEILIGU	331,000.00	335,137.50
	KINDER MORGAN ENERGY PAR	389,000.00	402,700.58
	KINDER MORGAN FIN	355,000.00	363,875.00
	LEHMAN BROTHERS	1,120,000.00	285,600.00
	LEVEL 3 FIN INC	500,000.00	511,250.00
	LEVEL 3 FIN INC	145,000.00	145,725.00
	LEVI STRAUSS & CO	399,000.00	412,965.00
	LIBERTY MEDIA CORP	415,000.00	421,225.00
	LIBERTY MUTUAL GROUP	410,000.00	369,000.00
	MACYS RETAIL HLDGS INC	445,000.00	475,998.70
	MACYS RETAIL HLDGS INC	485,000.00	546,507.70
	MARINA DISTRICT FINANCE	625,000.00	580,468.75
	MASCO CORP	475,000.00	483,260.25
	MGM MIRAGE	1,184,000.00	1,104,080.00
	MICHAELS STORES INC	380,000.00	399,953.80
	MICHAELS STORES INC	500,000.00	500,000.00
	MIRANT AMERICAS GENER	450,000.00	432,000.00
	MMG FIDUCIARY	770,000.00	746,900.00
	MOSAIC CO	1,100,000.00	1,145,408.00
	MOTOROLA INC	475,000.00	560,495.25
	MTS INTL FUNDING LTD	950,000.00	1,046,140.00
	NAI ENTER HOLDINGS LLC	335,000.00	352,587.50
	NATIONWIDE MUTUAL INSURA	1,205,000.00	1,451,133.30

	NEWFIELD EXPLORATION CO	440,000.00	466,400.00
	NEWPAGE CORP	75,000.00	8,250.00
	NEWPAGE CORP	149,000.00	107,280.00
	NEXTEL COMMUNICATIONS	235,000.00	215,025.00
	NII CAPITAL CORP	308,000.00	317,240.00
	NOBLE GROUP LTD	1,300,000.00	1,235,000.00
	NOVELIS INC	488,000.00	533,140.00
	NRG ENERGY INC	797,000.00	773,090.00
	OIL STATES INTERNATIONAL	398,000.00	409,940.00
	OMNOVA SOLUTIONS	83,000.00	71,795.00
	ONCOR ELECTRIC DELIVERY	390,000.00	477,664.20
	OWENS CORNING	425,000.00	456,624.25
	OWENS CORNING	400,000.00	475,336.00
	OWENS CORNING	540,000.00	561,729.60
	PACNET LTD	930,000.00	830,025.00
	PEABODY ENERGY CORP	189,000.00	189,000.00
	PEABODY ENERGY CORP	447,000.00	447,000.00
	PETROHAWK ENERGY CORP	475,000.00	537,937.50
	PETROLEOS DE VENEZUELA	480,000.00	302,400.00
	PETROLEOS DE VENEZUELA	2,715,000.00	1,350,712.50
	PILGRIMS PRIDE	807,000.00	685,950.00
	PIONEER NATURAL REOURCE	455,000.00	487,760.00
	PLAINS EXPL & PROD	272,000.00	282,200.00
	PLAINS EXPL & PROD	215,000.00	222,525.00
	PLASTIPAK HOLDINGS	390,000.00	395,850.00
	PNC FINANCIAL SERVICES	800,000.00	780,088.00
	POLYMER GROUP INC	975,000.00	1,011,562.50
	QBE CAPITAL FUNDING	340,000.00	315,387.40
	QUEBECOR MEDIA	966,000.00	992,565.00
	RAIN CII CARBON LLC/CII	439,000.00	435,707.50
	RAS LAFFAN LNG III	539,000.00	591,552.50
	RBS GLOBAL & REXNORD COR	475,000.00	486,875.00
	REALOGY CORP	490,000.00	289,100.00
	REGIONS FINANCIAL	425,000.00	348,500.00
	RESIDENTIAL CAPITAL LLC	1,192,000.00	679,440.00
	RITE AID CORP	370,000.00	356,125.00
	RITE AID CORP	500,000.00	543,750.00
	RR DONNELLEY & SONS	112,000.00	109,620.00
	RRI ENERGY INC	360,000.00	358,200.00
	RSHB CAPITAL (RUSS AG BK	3,483,000.00	3,609,258.75
	RSHB CAPITAL (RUSS AG BK	3,796,000.00	4,213,560.00
	SELECT MEDICAL CORP	306,000.00	286,492.50
	SEMPRA ENERGY	700,000.00	822,528.00
	SEQUA CORP	230,000.00	243,225.00
	SERVICE CORP INT	695,000.00	736,700.00
	SHEA HOMES LP/FNDG CP	218,000.00	196,200.00
	SHINHAN BANK	1,000,000.00	1,011,690.00
	SOUTHERN PERU	810,000.00	923,562.00
	SOUTHWESTERN ENERGY CO	240,000.00	279,000.00
	SPRINT CAP CORP	480,000.00	351,600.00
	SPX CORP	500,000.00	527,500.00
	STANDARD PACIFIC ESCROW	260,000.00	274,300.00
	STATION CASINOS	1,160,000.00	0.01
	SYNIVERSE HOLDINGS INC	108,000.00	111,510.00
	TECK RESOURCES	47,000.00	50,037.14
	TENNECO INC	280,000.00	282,800.00
	TESORO CORP	495,000.00	513,562.50
	TEXAS COMP ELEC HOLD	383,000.00	146,976.25
	TIME WARNER CABLE INC	580,000.00	655,289.80
	TIME WARNER ENT	300,000.00	393,375.00
	TNK-BP FINANCE SA	1,864,000.00	2,062,050.00
	TOLL BROS FINANCE CORP	769,000.00	791,039.54
	TOYS R US DELAWARE INC	485,000.00	488,637.50
	TPC GROUP LLC	201,000.00	202,507.50
	TRANSDIGM INC	900,000.00	960,750.00
	TRANSNEFT	356,000.00	436,100.00
	TW TELECOM HOLDINGS INC	989,000.00	1,055,757.50
	UNITED RENTALS NORTH AM	955,000.00	964,550.00
	US STEEL CORP	371,000.00	356,160.00

		US WEST COMMUNICATIONS		1,525,000.00	1,509,750.00
		USIMINAS COMMERCIAL LTD		387,000.00	424,732.50
		VEDANTA RESOURCES PLC		960,000.00	960,000.00
		VOYAGER LEARNING CORP		465,000.00	0.00
		WEATHERFORD INTL LTD		105,000.00	117,549.60
		WEATHERFORD INTL LTD		375,000.00	501,528.75
		WEST CORP		500,000.00	503,750.00
		WINDSTREAM CORP		400,000.00	407,000.00
		WINDSTREAM CORP		425,000.00	420,750.00
		WINSWAY COKING COAL		400,000.00	318,000.00
		WYNN LAS VEGAS LLC/CORP		955,000.00	1,039,756.25
	小計	銘柄数 :	229	140,263,284.95	139,339,758.06
					(10,847,600,164)
		組入時価比率 :	37.3%		38.5%
	カナダドル	BELL CANADA		785,000.00	861,961.40
	小計	銘柄数 :	1	785,000.00	861,961.40
					(65,534,925)
		組入時価比率 :	0.2%		0.2%
	ユーロ	BARCLAYS BANK PLC		820,000.00	490,934.00
		BMW US CAPITAL LLC		890,000.00	980,732.83
		DANSKE BANK		1,220,000.00	1,208,867.50
		ING BANK NV		629,000.00	721,367.39
		KUKA AG		197,000.00	197,971.58
		LBG CAPITAL NO.1 PLC		500,000.00	362,316.00
		RABOBANK NEDERLAND-EMTN		775,000.00	844,307.47
		SOCIETE GENERALE		600,000.00	390,000.00
		SUNRISE COMMUNICATIONS H		325,000.00	326,625.00
		UBS AG JERSEY BRANCH		725,000.00	554,348.77
		UNICREDITO ITALIANO CAPI		810,000.00	373,005.00
	小計	銘柄数 :	11	7,491,000.00	6,450,475.54
					(679,235,074)
		組入時価比率 :	2.3%		2.4%
	英ポンド	BBVA INTL PREF UNIPERSON		650,000.00	549,575.00
		BSKYB FINANCE UK PLC		1,306,000.00	1,484,090.07
		DANSKE BANK AS		855,000.00	624,150.00
		PHONES4U FINANCE PLC		375,000.00	315,000.00
	小計	銘柄数 :	4	3,186,000.00	2,972,815.07
					(368,242,602)
		組入時価比率 :	1.3%		1.3%
	ロシアルーブル	RED ARROW INTL LEASING		9,022,250.00	8,769,627.00
		RSHB CAPITAL (RUSS AG BK		41,400,000.00	41,255,100.00
	小計	銘柄数 :	2	50,422,250.00	50,024,727.00
					(127,563,053)
		組入時価比率 :	0.4%		0.5%
	社債券計				12,088,175,818
					(12,088,175,818)
	合計				28,139,669,583
					(28,139,669,583)

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
財務諸表における注記事項として記載しているため省略しております。

【アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オープンB(為替ヘッジあり)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 (平成23年5月10日現在)	当期 (平成23年11月10日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	215,294,839	146,937,611
コール・ローン	13,685,140	39,500,200
株式	4,170,316	2,326,018
新株予約権証券	0	0
国債証券	1,689,733,157	1,929,408,670
地方債証券	7,581,070	7,818,697
特殊債券	2,838,945	2,671,812
社債券	1,531,961,840	1,252,501,051
派生商品評価勘定	33,597,504	8,761,066
未収入金	9,112,444	1,577,576
未収配当金	44,746	42,915
未収利息	60,789,304	52,212,792
前払費用	367,830	1,170,936
その他未収収益	2,122,471	1,479,934
流動資産合計	3,571,299,606	3,446,409,278
資産合計	3,571,299,606	3,446,409,278
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	3,528,268	57,849,809
未払金	7,826,941	5,605,200
未払収益分配金	15,702,179	14,902,130
未払受託者報酬	146,529	143,770
未払委託者報酬	4,395,823	4,313,172
その他未払費用	29,319	30,390
流動負債合計	31,629,059	82,844,471
負債合計	31,629,059	82,844,471
純資産の部		
元本等		
元本	4,486,337,081	4,257,751,537
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	946,666,534	894,186,730
(分配準備積立金)	1,058,099,626	972,836,000
元本等合計	3,539,670,547	3,363,564,807
純資産合計	3,539,670,547	3,363,564,807
負債純資産合計	3,571,299,606	3,446,409,278

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 (自 平成22年11月11日 至 平成23年 5月10日)	当期 (自 平成23年 5月11日 至 平成23年11月10日)
営業収益		
受取配当金	90,207	85,263
受取利息	106,695,465	95,998,471
有価証券売買等損益	71,658,466	43,185,474
派生商品取引等損益	13,974,837	8,047,257
為替差損益	2,314,299	24,434,989
その他収益	2,406,128	1,694,210
営業収益合計	21,244,198	124,575,686
営業費用		
受託者報酬	942,533	909,605
委託者報酬	28,275,941	27,288,299
その他費用	678,597	385,487
営業費用合計	29,897,071	28,583,391
営業利益又は営業損失()	8,652,873	95,992,295
経常利益又は経常損失()	8,652,873	95,992,295
当期純利益又は当期純損失()	8,652,873	95,992,295
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	310,355	116,908
期首剰余金又は期首欠損金()	912,457,942	946,666,534
剰余金増加額又は欠損金減少額	88,687,865	65,423,639
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	88,687,865	65,423,639
剰余金減少額又は欠損金増加額	18,036,803	17,206,694
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	18,036,803	17,206,694
分配金	96,517,136	91,612,528
期末剰余金又は期末欠損金()	946,666,534	894,186,730

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期 (自 平成23年 5月11日 至 平成23年11月10日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式及び新株予約権証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 (2) 国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 (3) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。 (4) 直物為替先渡取引 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における特定期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益、派生商品取引等損益及び為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 追加情報	当期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。
5. その他	当ファンドの特定期間は、平成23年5月11日から平成23年11月10日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

前期 (平成23年 5月10日現在)	当期 (平成23年11月10日現在)
1. 特定期間の末日における受益権の総数 4,486,337,081 口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 4,257,751,537 口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 946,666,534 円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 894,186,730 円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7890 円 (10,000口当たり純資産額 7,890 円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7900 円 (10,000口当たり純資産額 7,900 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 (自 平成22年11月11日 至 平成23年 5月10日)	当期 (自 平成23年 5月11日 至 平成23年11月10日)
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円
2. 分配金の計算過程 平成22年11月11日から平成22年12月10日まで	2. 分配金の計算過程 平成23年5月11日から平成23年6月10日まで

計算期末における分配対象金額 1,652,471,095円
(10,000口当たり3,466円)のうち、16,683,075円
(10,000口当たり35円)を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 13,973,296円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B -
収益調整金額	C 484,592,014円
分配準備積立金額	D 1,153,905,785円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 1,652,471,095円
当ファンドの期末残存口数	F 4,766,593,125口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 3,466円
10,000口当たりの分配額	H 35円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 16,683,075円

平成22年12月11日から平成23年1月11日まで
計算期末における分配対象金額 1,600,472,406円
(10,000口当たり3,462円)のうち、16,176,333円
(10,000口当たり35円)を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 14,370,791円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B -
収益調整金額	C 472,710,460円
分配準備積立金額	D 1,113,391,155円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 1,600,472,406円
当ファンドの期末残存口数	F 4,621,809,485口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 3,462円
10,000口当たりの分配額	H 35円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 16,176,333円

平成23年1月12日から平成23年2月10日まで
計算期末における分配対象金額 1,592,300,803円
(10,000口当たり3,456円)のうち、16,124,883円
(10,000口当たり35円)を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 13,042,517円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B -
収益調整金額	C 475,205,277円
分配準備積立金額	D 1,104,053,009円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 1,592,300,803円
当ファンドの期末残存口数	F 4,607,109,598口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 3,456円
10,000口当たりの分配額	H 35円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 16,124,883円

平成23年2月11日から平成23年3月10日まで

計算期末における分配対象金額 1,532,027,671円
(10,000口当たり3,443円)のうち、15,569,669円
(10,000口当たり35円)を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 13,889,474円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B -
収益調整金額	C 471,783,541円
分配準備積立金額	D 1,046,354,656円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 1,532,027,671円
当ファンドの期末残存口数	F 4,448,477,112口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 3,443円
10,000口当たりの分配額	H 35円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 15,569,669円

平成23年6月11日から平成23年7月11日まで
計算期末における分配対象金額 1,518,717,573円
(10,000口当たり3,436円)のうち、15,467,895円
(10,000口当たり35円)を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 12,172,023円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B -
収益調整金額	C 471,614,852円
分配準備積立金額	D 1,034,930,698円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 1,518,717,573円
当ファンドの期末残存口数	F 4,419,398,806口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 3,436円
10,000口当たりの分配額	H 35円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 15,467,895円

平成23年7月12日から平成23年8月10日まで
計算期末における分配対象金額 1,503,881,371円
(10,000口当たり3,427円)のうち、15,355,197円
(10,000口当たり35円)を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 11,584,302円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B -
収益調整金額	C 470,835,369円
分配準備積立金額	D 1,021,461,700円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 1,503,881,371円
当ファンドの期末残存口数	F 4,387,199,328口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 3,427円
10,000口当たりの分配額	H 35円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 15,355,197円

平成23年8月11日から平成23年9月12日まで

計算期末における分配対象金額 1,577,084,418円
 (10,000口当たり3,452円)のうち、15,986,886円
 (10,000口当たり35円)を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 14,396,650円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B -
収益調整金額	C 474,808,657円
分配準備積立金額	D 1,087,879,111円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 1,577,084,418円
当ファンドの期末残存口数	F 4,567,681,865口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 3,452円
10,000口当たりの分配額	H 35円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 15,986,886円

平成23年3月11日から平成23年4月11日まで
 計算期末における分配対象金額 1,561,220,854円
 (10,000口当たり3,448円)のうち、15,843,780円
 (10,000口当たり35円)を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 14,097,408円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B -
収益調整金額	C 474,483,639円
分配準備積立金額	D 1,072,639,807円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 1,561,220,854円
当ファンドの期末残存口数	F 4,526,794,513口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 3,448円
10,000口当たりの分配額	H 35円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 15,843,780円

平成23年4月12日から平成23年5月10日まで
 計算期末における分配対象金額 1,546,761,489円
 (10,000口当たり3,447円)のうち、15,702,179円
 (10,000口当たり35円)を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 15,196,690円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B -
収益調整金額	C 472,959,684円
分配準備積立金額	D 1,058,605,115円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 1,546,761,489円
当ファンドの期末残存口数	F 4,486,337,081口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 3,447円
10,000口当たりの分配額	H 35円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 15,702,179円

計算期末における分配対象金額 1,500,246,428円
 (10,000口当たり3,428円)のうち、15,315,220円
 (10,000口当たり35円)を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 15,594,011円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B -
収益調整金額	C 474,785,547円
分配準備積立金額	D 1,009,866,870円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 1,500,246,428円
当ファンドの期末残存口数	F 4,375,777,293口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 3,428円
10,000口当たりの分配額	H 35円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 15,315,220円

平成23年9月13日から平成23年10月11日まで
 計算期末における分配対象金額 1,465,245,564円
 (10,000口当たり3,418円)のうち、15,002,417円
 (10,000口当たり35円)を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 10,644,306円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B -
収益調整金額	C 467,635,934円
分配準備積立金額	D 986,965,324円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 1,465,245,564円
当ファンドの期末残存口数	F 4,286,405,038口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 3,418円
10,000口当たりの分配額	H 35円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 15,002,417円

平成23年10月12日から平成23年11月10日まで
 計算期末における分配対象金額 1,454,803,853円
 (10,000口当たり3,416円)のうち、14,902,130円
 (10,000口当たり35円)を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 14,255,329円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B -
収益調整金額	C 467,065,723円
分配準備積立金額	D 973,482,801円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 1,454,803,853円
当ファンドの期末残存口数	F 4,257,751,537口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 3,416円
10,000口当たりの分配額	H 35円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 14,902,130円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

前期 (自 平成22年11月11日 至 平成23年 5月10日)	当期 (自 平成23年 5月11日 至 平成23年11月10日)
<p>(1) 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、「(その他の注記)2. 売買目的有価証券」に記載しております。これらは株価変動リスク、金利変動リスク、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 また、当ファンドは信託財産に属する資産の為替変動リスクの低減、並びに信託財産に属する外貨建資金の受渡を行なうことを目的として、為替予約取引及び直物為替先渡取引を利用しております。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、運用関連部門から独立した部門であるクライアント本部、投信戦略委員会、リーガル・コンプライアンス本部及び運用管理部が市場リスク、信用リスク及び流動性リスクの管理を行っております。 クライアント本部は市場リスク等が予め定められた運用の基本方針及び運用方法に則した適正範囲のものであるかをチェックしております。また、これらの結果は月次の投信戦略委員会に報告され、同委員会でも運用状況の点検等を行います。 リーガル・コンプライアンス本部は信託約款及び法令等、その他個別に定めたコンプライアンス規定等の遵守状況をチェックしております。また、ポートフォリオに係る個別銘柄の組入比率、資産配分等が運用ガイドラインに合致しているかについては運用管理部がモニターしております。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>(1) 金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>(2) 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

2. 金融商品の時価等に関する事項

前期 (平成23年 5月10日現在)	当期 (平成23年11月10日現在)
<p>(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>(2) 時価の算定方法 株式、新株予約権証券、国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については「(その他の注記)3. デリバティブ取引等関係」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左</p> <p>(2) 時価の算定方法 株式、新株予約権証券、国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 同左 派生商品評価勘定 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 (自 平成22年11月11日 至 平成23年 5月10日)	当期 (自 平成23年 5月11日 至 平成23年11月10日)
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して一般の取引の条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。	同左

(重要な後発事象に関する注記)

当期 (自 平成23年 5月11日 至 平成23年11月10日)
該当事項はございません。

(その他の注記)

1. 元本の移動

前期 (平成23年 5月10日現在)	当期 (平成23年11月10日現在)
期首元本額 4,821,007,037 円	期首元本額 4,486,337,081 円
期中追加設定元本額 84,840,799 円	期中追加設定元本額 80,995,927 円
期中一部解約元本額 419,510,755 円	期中一部解約元本額 309,581,471 円

2. 売買目的有価証券

(単位 : 円)

種類	前期 (平成23年 5月10日現在)	当期 (平成23年11月10日現在)
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額
株式	978,798	454,504
新株予約権証券	0	0
国債証券	36,779,250	32,562,681
地方債証券	229,244	259,965
特殊債券	12,129	130,788
社債券	8,332,521	53,884,156
合計	46,331,942	87,292,094

3. デリバティブ取引等関係

(単位 : 円)

区分	種類	前期 平成23年 5月10日現在			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	3,560,320,718	-	3,533,864,345	26,456,373
	米ドル	2,650,730,254	-	2,629,816,409	20,913,845
	カナダドル	5,122,681	-	5,180,868	58,187
	ユーロ	517,519,515	-	519,684,185	2,164,670
	英ポンド	258,781,345	-	256,658,905	2,122,440
	トルコリラ	5,834,756	-	5,444,928	389,828
	ハンガリーフォリント	37,113,814	-	35,128,176	1,985,638
	ニュージーランドドル	85,218,353	-	81,950,874	3,267,479
	買建	47,996,918	-	46,809,109	1,187,809
	米ドル	26,000,064	-	25,411,463	588,601
	ユーロ	15,721,347	-	15,349,731	371,616
	英ポンド	4,384,647	-	4,192,588	192,059
	ニュージーランドドル	1,890,860	-	1,855,327	35,533
	直物為替先渡取引				
	売建	157,674,125	-	152,873,453	4,800,672
	ブラジルレアル (米ドル対価)	157,674,125	-	152,873,453	4,800,672
合計	3,765,991,761	-	3,733,546,907	30,069,236	

(単位 : 円)

区分	種類	当期 平成23年11月10日現在			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	3,436,841,944	-	3,486,766,576	49,924,632
	米ドル	2,267,679,281	-	2,324,197,843	56,518,562
	カナダドル	73,615,564	-	71,563,494	2,052,070
	ユーロ	625,786,983	-	625,921,282	134,299
	英ポンド	369,474,513	-	366,094,113	3,380,400
	トルコリラ	4,329,778	-	4,554,496	224,718
	ハンガリーフォリント	29,931,647	-	28,867,726	1,063,921
	ニュージーランドドル	66,024,178	-	65,567,622	456,556
	買建	96,133,260	-	95,868,871	264,389
	米ドル	86,387,500	-	86,109,205	278,295
	ユーロ	9,745,760	-	9,759,666	13,906
	直物為替先渡取引				
	売建	143,109,421	-	142,009,143	1,100,278
ブラジルリアル（米ドル対価）	143,109,421	-	142,009,143	1,100,278	
合計	3,676,084,625	-	3,724,644,590	49,088,743	

（注1）時価の算定方法

1 為替予約取引

- 1）計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。
計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 - ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2）計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

2 直物為替先渡取引

- 1）価格情報会社が計算し、提供する価額等により評価しております。

（注2）上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

(4)【附属明細表】

第1．有価証券明細表

(1) 株式

(平成23年11月10日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	GREETOWN SUPERHOLDINGS INC	15	65.00	975.00	
	ALLY FINANCIAL INC	35	772.68	27,044.06	
	FAIRPOINT COMMUNICATIONS INC	361	5.15	1,859.15	
小計	銘柄数：3			29,878.21	
				(2,326,018)	
	組入時価比率：0.1%			100.0%	
合計				2,326,018	
				(2,326,018)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2) 株式以外の有価証券

(平成23年11月10日現在)

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
新株予約 権証券	米ドル	ALION SCIENCE AND TECHNOLOGY WRT		20.00	0.00	
		FAIRPOINT COMMUNICATIONS (WRT)		616.00	0.00	
	小計	銘柄数：	2	636.00	0.00	
		組入時価比率：	0.0%		0.0%	
	新株予約権証券計				0	
					(0)	
国債証券	米ドル	POLAND GOVERNMENT		400,000.00	451,000.00	
		REPUBLIC OF ARGENTINA		214,000.00	191,173.33	
		REPUBLIC OF ARGENTINA		190,000.00	155,050.55	
		REPUBLIC OF BRAZIL		160,000.00	187,040.00	
		REPUBLIC OF COLOMBIA		229,000.00	278,807.50	
		REPUBLIC OF COLOMBIA		100,000.00	126,000.00	
		REPUBLIC OF COLOMBIA		112,000.00	152,880.00	
		REPUBLIC OF DOMINICAN		100,000.00	108,000.00	
		REPUBLIC OF EL SALVADOR		105,000.00	115,500.00	
		REPUBLIC OF EL SALVADOR		80,000.00	89,800.00	
		REPUBLIC OF INDONESIA		317,000.00	377,230.00	
		REPUBLIC OF INDONESIA		147,000.00	180,810.00	
		REPUBLIC OF INDONESIA		130,000.00	177,450.00	
		REPUBLIC OF LITHUANIA		190,000.00	205,437.50	
		REPUBLIC OF PANAMA		118,000.00	152,220.00	
		REPUBLIC OF PANAMA		116,000.00	173,710.00	
		REPUBLIC OF PANAMA		192,000.00	303,360.00	
		REPUBLIC OF PANAMA		56,000.00	72,240.00	
		REPUBLIC OF PERU		619,000.00	945,522.50	
		REPUBLIC OF PHILIPPINES		34,000.00	41,140.00	
		REPUBLIC OF TURKEY		119,000.00	135,957.50	
		REPUBLIC OF TURKEY		79,000.00	93,121.25	
		REPUBLIC OF TURKEY		134,000.00	147,065.00	
		REPUBLIC OF URUGUAY		41,188.00	56,839.44	
		REPUBLIC OF URUGUAY		75,000.00	102,000.00	
		UKRAINE GOVERNMENT		72,000.00	69,840.00	
		US TREASURY		750,000.00	818,962.50	
		US TREASURY		1,535,000.00	1,646,287.50	
		US TREASURY		228,000.00	263,180.40	
		US TREASURY		1,186,000.00	1,499,732.58	
		US TSY INFL IX N/B		350,000.00	459,400.00	
小計	銘柄数：	31	8,178,188.00	9,776,757.55		
				(761,120,575)		
	組入時価比率：	22.6%		23.8%		
カナダドル	CANADIAN GOVERNMENT		855,000.00	877,973.85		
小計	銘柄数：	1	855,000.00	877,973.85		
				(66,752,351)		
	組入時価比率：	2.0%		2.1%		
ブラジルリアル	REPUBLIC OF BRAZIL		3,206,000.00	3,182,679.55		

	小計	銘柄数：	1	3,206,000.00	3,182,679.55
					(139,210,403)
		組入時価比率：	4.1%		4.4%
	ユーロ	BUNDESREPUB.DEUTSCHLAND		276,000.00	298,754.26
		BUNDESREPUB.DEUTSCHLAND		817,000.00	898,266.17
		BUNDESREPUB.DEUTSCHLAND		300,000.00	328,560.00
		BUNDESREPUB.DEUTSCHLAND		946,000.00	1,303,092.29
		FRENCH TREASURY		1,256,000.00	1,570,125.60
		NETHERLANDS GOVERNMENT		555,000.00	644,580.33
		REPUBLIC OF ARGENTINA		312,671.01	199,327.76
	小計	銘柄数：	7	4,462,671.01	5,242,706.41
					(552,056,984)
		組入時価比率：	16.4%		17.3%
	英ポンド	UK TREASURY		745,000.00	845,859.59
		UK TREASURY		97,000.00	136,996.68
		UK TREASURY		725,000.00	865,332.45
		UK TREASURY		590,000.00	674,801.88
	小計	銘柄数：	4	2,157,000.00	2,522,990.60
					(312,522,845)
		組入時価比率：	9.3%		9.8%
	トルコリラ	TURKEY GOVERNMENT		99,000.00	100,930.50
	小計	銘柄数：	1	99,000.00	100,930.50
					(4,370,290)
		組入時価比率：	0.1%		0.1%
	ハンガリーフォリント	HUNGARY GOVERNMENT		78,580,000.00	75,168,056.40
		HUNGARY GOVERNMENT		6,370,000.00	6,420,335.74
	小計	銘柄数：	2	84,950,000.00	81,588,392.14
					(27,707,417)
		組入時価比率：	0.8%		0.9%
	ニュージーランドドル	NEW ZEALAND GOVERNMENT		900,000.00	947,104.20
		NEW ZEALAND GOVERNMENT		120,000.00	135,094.31
	小計	銘柄数：	2	1,020,000.00	1,082,198.51
					(65,667,805)
		組入時価比率：	2.0%		2.1%
	国債証券計				1,929,408,670
					(1,929,408,670)
地方債証券	米ドル	CALIFORNIA ST		55,000.00	62,831.45
		CALIFORNIA ST		30,000.00	37,601.40
	小計	銘柄数：	2	85,000.00	100,432.85
					(7,818,697)
		組入時価比率：	0.2%		0.2%
	地方債証券計				7,818,697
					(7,818,697)
特殊債券	米ドル	EURASIAN DEVELOPMENT BAN		32,000.00	34,320.00
	小計	銘柄数：	1	32,000.00	34,320.00
					(2,671,812)
		組入時価比率：	0.1%		0.1%
	特殊債券計				2,671,812
					(2,671,812)
社債券	米ドル	ACCO BRANDS CORP		20,000.00	22,000.00
		AES CORPORATION		100,000.00	107,000.00
		AES CORPORATION		15,000.00	16,350.00
		AFFINIA GROUP INC		40,000.00	39,500.00
		AK STEEL CORP		50,000.00	46,500.00
		ALBERTSON'S INC		75,000.00	58,500.00
		ALION SCIENCE AND TECH C		20,650.00	18,688.25
		ALLBRITTON COMMUNICATION		58,000.00	57,420.00
		ALLIANT TECHSYS		20,000.00	20,600.00
		ALLTEL CORP		65,000.00	93,193.75
		ALLY FINANCIAL INC		100,000.00	98,250.00
		AMERICAN EXPRESS		100,000.00	112,967.00
		AMERICAN TOWER CORP		35,000.00	40,863.20
		AMERICAN TOWER CORP		50,000.00	51,617.00
		AMKOR TECHNOLOGIES INC		75,000.00	71,062.50
		AMR CORP		83,000.00	77,397.50
		ANTERO RESOURCES FINANCE		48,000.00	49,200.00
		ARAMARK CORP		90,000.00	92,250.00
		ARCH WESTERN FINANCE LLC		17,000.00	17,000.00

	AT&T INC	97,000.00	115,032.30
	AT&T INC	62,000.00	67,226.60
	AUTONATION INC	8,000.00	8,360.00
	AVIS BUDGET CAR RENTAL	50,000.00	50,500.00
	BANK CENTERCREDIT	153,000.00	155,295.00
	BANK OF AMERICA CORP	215,000.00	203,058.90
	BBVA INTL PREF UNIPERSON	60,000.00	41,002.80
	BEAR STEARNS CO	45,000.00	47,844.90
	BERRY PLASTICS CORP	50,000.00	48,500.00
	BLUE MERGER SUB INC	25,000.00	23,125.00
	BRIGGS & STRATTON	14,000.00	14,210.00
	BRODER BROS CO	18,771.00	18,677.14
	BUILDING MATERIALS CORP	110,000.00	112,750.00
	CABLEVISION SYSTEMS CORP	70,000.00	72,975.00
	CALPINE CORP	90,000.00	94,500.00
	CANADIAN NATL RAILWAY	76,000.00	91,850.56
	CASE CORPORATION	15,000.00	15,825.00
	CASE NEW HOLLAND INC	81,000.00	90,517.50
	CATALENT PHARMA SOLUTION	38,678.00	38,532.95
	CBS CORP	95,000.00	108,542.25
	CCO HLDGS LLC/CAP CORP	35,000.00	36,225.00
	CCO HLDGS LLC/CAP CORP	15,000.00	15,750.00
	CITGO PETROLEUM CORP	100,000.00	113,000.00
	CITIZENS COMMUNICATIONS	75,000.00	76,312.50
	CITYCENTER HLDGS/FINANCE	97,000.00	97,485.00
	CLEAR CHANNEL	40,000.00	37,600.00
	CLEAR CHANNEL WORLDWIDE	4,000.00	4,220.00
	CLEAR CHANNEL WORLDWIDE	67,000.00	71,020.00
	COLUMBUS INTL INC	132,000.00	138,600.00
	COMMERCIAL METALS CO	50,000.00	50,088.00
	COMMONWEALTH BANK AUSTRALIA	47,000.00	47,199.28
	COMMUNITY HEALTH SYSTEMS	113,000.00	117,167.44
	COMPLETE PRODUCT CPX	25,000.00	25,937.50
	CONAGRA FOODS INC	19,000.00	21,411.48
	CONTINENTAL AIRLINES INC	60,000.00	59,925.00
	COUNTRYWIDE FINANCIAL CO	35,000.00	33,819.10
	CREDIT AGRICOLE ACAFP	100,000.00	59,550.00
	CSC HOLDINGS INC	10,000.00	10,187.50
	CSC HOLDINGS INC	15,000.00	16,312.50
	DELPHI AUT	15,000.00	15,150.00
	DELPHI AUT	23,000.00	23,345.00
	DENBURY RESOURCES INC	20,000.00	22,000.00
	DIGICEL GROUP LTD	150,000.00	150,750.00
	DR HORTON	80,000.00	82,900.00
	DTEK FINANCE BV	106,000.00	103,880.00
	DYNEGY HLD INC	115,000.00	84,237.50
	ECOPETROL SA	75,000.00	91,875.00
	EDISON MISSION ENERGY	69,000.00	65,895.00
	EDISON MISSION ENERGY	82,000.00	53,710.00
	EMBARQ CORP	22,000.00	23,068.32
	ENERGY FUTURE HOLDINGS	6,000.00	5,040.00
	ENERGY FUTURE/EFIH FINAN	15,000.00	15,600.00
	ENTERPRISE PRODUCTS OPER	80,000.00	84,000.00
	ENTERTAINMENT PROPERTIES	66,000.00	70,455.00
	ERP OPERATING LP	27,000.00	29,056.32
	ETRADE FINANCIAL CORP	40,000.00	40,300.00
	EVRAZ GROUP SA	110,000.00	117,150.00
	EXIDE TECHNOLOGIES	30,000.00	25,950.00
	FAIRPOINT COMM	99,087.00	990.87
	FIRST DATA CORP	55,000.00	53,075.00
	FORD MOTOR COMPANY	70,000.00	82,250.00
	FORD MOTOR CREDIT CO	170,000.00	170,431.80
	FOREST OIL	115,000.00	115,431.25
	FREESCALE SEMICONDUCTOR	61,000.00	62,220.00
	FREESCALE SEMICONDUCTOR	70,000.00	72,450.00
	FRESENIUS MEDICAL CARE	35,000.00	36,837.50
	GAZ CAPITAL SA	601,000.00	751,250.00
	GAZ CAPITAL SA	110,000.00	136,400.00
	GENON ENERGY INC	25,000.00	25,625.00

	GENON ENERGY INC	65,000.00	66,462.50
	GEOPHYSIQUE-VERITAS	10,000.00	10,300.00
	GMAC LLC	46,000.00	43,930.00
	GREEKTOWN LLC(ESCROW)	20,000.00	0.00
	GRIFFON CORP	28,000.00	26,740.00
	GRIFOLS INC	25,000.00	26,187.50
	GSC HOLDINGS CORP	12,000.00	12,045.00
	GTL TRADE FINANCE INC	136,000.00	149,940.00
	HANSON AUSTRALIA FUNDING	87,000.00	87,870.00
	HANSON PLC	23,000.00	22,885.00
	HARLEY DAVIDSON FUNDING	60,000.00	65,452.20
	HCA INC	137,000.00	139,568.75
	HCP INC	82,000.00	85,507.96
	HERCULES OFFSHOR HERO	58,000.00	56,840.00
	HERTZ CORP	8,000.00	8,000.00
	HERTZ CORP	82,000.00	83,640.00
	HSBC HOLDINGS PLC	125,000.00	131,030.00
	HUNTINGTON INGALLS INDUS	19,000.00	19,190.00
	HUNTINGTON INGALLS INDUS	18,000.00	18,180.00
	ILFC E-CAP	100,000.00	68,278.00
	INEOS GROUP HOLD PLC	94,000.00	76,140.00
	ING GROEP NV	75,000.00	55,500.00
	INTELSAT JACKSON HLDG	108,000.00	106,650.00
	INTL STEEL GROUP	56,000.00	60,222.40
	IPAYMENT HOLDINGS INC	44,000.00	41,360.00
	IRON MOUNTAIN INC	50,000.00	49,875.00
	JEFFERIES GROUP INC	51,000.00	42,236.16
	JPMORGAN CHASE & CO	115,000.00	129,070.25
	JPMORGAN CHASE & CO	100,000.00	113,746.00
	KINDER MORGAN ENERGY PAR	45,000.00	46,584.90
	KINDER MORGAN FIN	25,000.00	25,625.00
	LEHMAN BROTHERS	85,000.00	21,675.00
	LEVEL 3 FIN INC	48,000.00	49,080.00
	LEVEL 3 FIN INC	70,000.00	70,350.00
	LEVI STRAUSS & CO	27,000.00	27,945.00
	LIBERTY MEDIA CORP	30,000.00	30,450.00
	LIBERTY MUTUAL GROUP	30,000.00	27,000.00
	MACYS RETAIL HLDGS INC	35,000.00	37,438.10
	MACYS RETAIL HLDGS INC	40,000.00	45,072.80
	MARINA DISTRICT FINANCE	65,000.00	60,368.75
	MASCO CORP	40,000.00	40,695.60
	MGM MIRAGE	152,000.00	141,740.00
	MICHAELS STORES INC	55,000.00	57,888.05
	MICHAELS STORES INC	60,000.00	60,000.00
	MOSAIC CO	105,000.00	109,334.40
	MOTOROLA INC	40,000.00	47,199.60
	MTS INTL FUNDING LTD	100,000.00	110,120.00
	NATIONWIDE MUTUAL INSURA	110,000.00	132,468.60
	NEWFIELD EXPLORATION CO	35,000.00	37,100.00
	NEWMARKET CORP	30,000.00	30,900.00
	NEWPAGE CORP	10,000.00	1,100.00
	NEWPAGE CORP	11,000.00	7,920.00
	NEXTEL COMMUNICATIONS	85,000.00	77,775.00
	NII CAPITAL CORP	35,000.00	36,050.00
	NOBLE GROUP LTD	159,000.00	151,050.00
	NOVELIS INC	53,000.00	57,902.50
	NRG ENERGY INC	110,000.00	114,400.00
	NRG ENERGY INC	83,000.00	80,510.00
	OIL STATES INTERNATIONAL	48,000.00	49,440.00
	OMNOVA SOLUTIONS	10,000.00	8,650.00
	ONCOR ELECTRIC DELIVERY	30,000.00	36,743.40
	OWENS CORNING	35,000.00	37,604.35
	OWENS CORNING	40,000.00	47,533.60
	OWENS CORNING	40,000.00	41,609.60
	PEABODY ENERGY CORP	22,000.00	22,000.00
	PEABODY ENERGY CORP	50,000.00	50,000.00
	PETROHAWK ENERGY CORP	50,000.00	56,625.00
	PETROLEOS DE VENEZUELA	130,000.00	81,900.00
	PETROLEOS DE VENEZUELA	345,000.00	171,637.50

		PILGRIMS PRIDE		81,000.00	68,850.00
		PIONEER NATURAL RECOURSE		35,000.00	37,520.00
		PLAINS EXPL & PROD		25,000.00	25,937.50
		PLAINS EXPL & PROD		23,000.00	23,805.00
		PLASTIPAK HOLDINGS		25,000.00	25,375.00
		PNC FINANCIAL SERVICES		100,000.00	97,511.00
		POLYMER GROUP INC		80,000.00	83,000.00
		QUEBECOR MEDIA		100,000.00	102,750.00
		RAIN CII CARBON LLC/CII		48,000.00	47,640.00
		REGIONS FINANCIAL		45,000.00	36,900.00
		RESIDENTIAL CAPITAL LLC		136,000.00	77,520.00
		RITE AID CORP		70,000.00	76,125.00
		RR DONNELLEY & SONS		13,000.00	12,723.75
		RRI ENERGY INC		55,000.00	54,725.00
		RSHB CAPITAL (RUSS AG BK		291,000.00	301,548.75
		RSHB CAPITAL (RUSS AG BK		176,000.00	195,360.00
		RUSSIA AGRICULTURE BANK		210,000.00	221,287.50
		RUSSIA AGRICULTURE BANK		143,000.00	157,657.50
		SELECT MEDICAL CORP		24,000.00	22,470.00
		SEMPRA ENERGY		145,000.00	170,380.80
		SEQUA CORP		20,000.00	21,150.00
		SERVICE CORP INT		55,000.00	58,300.00
		SHEA HOMES LP/FNDG CP		26,000.00	23,400.00
		SIERRA PACIFIC POW		30,000.00	35,125.50
		SOUTHERN PERU		100,000.00	114,020.00
		SOUTHWESTERN ENERGY CO		20,000.00	23,250.00
		SPRINT CAP CORP		50,000.00	36,625.00
		STANDARD PACIFIC ESCROW		20,000.00	21,100.00
		STATION CASINOS		90,000.00	0.00
		SYNIVERSE HOLDINGS INC		11,000.00	11,357.50
		TECK RESOURCES		6,000.00	6,387.72
		TENNECO INC		30,000.00	30,300.00
		TESORO CORP		50,000.00	51,875.00
		TEXAS COMP ELEC HOLD		43,000.00	16,501.25
		TIME WARNER CABLE INC		95,000.00	107,331.95
		TIME WARNER ENT		27,000.00	35,403.75
		TNK-BP FINANCE SA		290,000.00	320,812.50
		TOLL BROS FINANCE CORP		54,000.00	55,547.64
		TPC GROUP LLC		18,000.00	18,135.00
		TRANSDIGM INC		90,000.00	96,075.00
		TRANSNEFT		142,000.00	173,950.00
		TW TELECOM HOLDINGS INC		85,000.00	90,737.50
		TXU AUSTRALIA		88,000.00	93,819.44
		UNITED RENTALS NORTH AM		105,000.00	106,050.00
		US STEEL CORP		33,000.00	31,680.00
		US WEST COMMUNICATIONS		120,000.00	118,800.00
		USIMINAS COMMERCIAL LTD		100,000.00	109,750.00
		VEDANTA RESOURCES PLC		192,000.00	192,000.00
		VIMPELCOM (VIP FIN)		100,000.00	102,620.00
		VOYAGER LEARNING CORP		45,000.00	0.00
		VTB CAPITAL SA		100,000.00	103,500.00
		WEATHERFORD INTL LTD		10,000.00	11,195.20
		WEATHERFORD INTL LTD		35,000.00	46,809.35
		WEST CORP		50,000.00	50,375.00
		WHIRLPOOL CORP		20,000.00	22,607.20
		WINDSTREAM CORP		45,000.00	45,787.50
		WINDSTREAM CORP		45,000.00	44,550.00
		WYNN LAS VEGAS LLC/CORP		45,000.00	48,993.75
		XEROX CORPORATION		35,000.00	37,056.60
		XEROX CORPORATION		45,000.00	51,053.85
	小計	銘柄数：	217	14,813,186.00	14,691,272.43
					(1,143,715,558)
		組入時価比率：	34.0%		35.8%
	カナダドル	BELL CANADA		63,000.00	69,176.52
	小計	銘柄数：	1	63,000.00	69,176.52
					(5,259,490)
		組入時価比率：	0.2%		0.2%
	ユーロ	BARCLAYS BANK PLC		80,000.00	47,896.00
		BMW US CAPITAL LLC		90,000.00	99,175.23

	DANSKE BANK		90,000.00	89,178.75
	KUKA AG		75,000.00	75,369.89
	RABOBANK NEDERLAND-EMTN		65,000.00	70,812.88
	SOCIETE GENERALE		50,000.00	32,500.00
	UBS AG JERSEY BRANCH		75,000.00	57,346.42
	UNICREDITO ITALIANO CAPI		75,000.00	34,537.50
小計	銘柄数：	8	600,000.00	506,816.67
				(53,367,795)
	組入時価比率：	1.6%		1.7%
英ポンド	BBVA INTL PREF UNIPERSON		50,000.00	42,275.00
	BSKYB FINANCE UK PLC		103,000.00	117,045.38
	DANSKE BANK AS		85,000.00	62,050.00
	WEST BROMWICH BLDG SOCIE		111,000.00	111,505.82
	YORKSHIRE POWER FINANCE		55,000.00	72,050.00
小計	銘柄数：	5	404,000.00	404,926.20
				(50,158,208)
	組入時価比率：	1.5%		1.6%
社債券計				1,252,501,051
				(1,252,501,051)
合計				3,192,400,230
				(3,192,400,230)

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2.デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
財務諸表における注記事項として記載しているため省略しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オ - プン A（為替ヘッジなし）

平成23年11月30日現在

資産総額	28,838,123,270 円
負債総額	850,951,171 円
純資産総額（ - ）	27,987,172,099 円
発行済数量	61,659,283,699 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.4539 円

アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オープン B（為替ヘッジあり）

平成23年11月30日現在

資産総額	3,387,571,186 円
負債総額	102,513,034 円
純資産総額（ - ）	3,285,058,152 円
発行済数量	4,240,593,736 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.7747 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換等

委託会社は、当ファンドの受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求を行わないものとします。

(2) 受益者等に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益証券の譲渡制限の内容

受益証券の譲渡制限はありません。

(4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(5) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(6) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(7) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割で

きるものとしてします。

(8) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としません。）に支払います。

(9) 質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

資本金の額は130百万円です。（平成23年12月末現在）

委託会社の発行する株式の総数は1万400株、うち発行済株式総数は2,600株です。

最近5年間における資本金の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

会社の意思決定機構

委託会社は最低3名で構成される取締役会により運営されます。取締役は委託会社の株主であることを要しません。取締役は株主総会において株主によって選任され、その任期は就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとします。ただし、補充選任された取締役の任期は、前任者の残存期間とします。

取締役会は、取締役の中から代表取締役最低1名を選任します。また、取締役会は、その互選により、取締役会長、取締役社長1名、取締役副会長、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選出することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が召集します。

取締役会の議長は、原則として取締役社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席して、出席取締役の過半数をもって決めます。

投資決定のプロセス

a. 運用方針の策定

全信託財産および個別ファンドの運用の基本方針は、投信戦略委員会で審議し、決定します。

b. 信託財産の運用

信託財産の運用に当たっては上記a.の基本方針に基づき、担当する運用部門が運用方針を策定し運用の指図を行います。なお、信託財産の運用の指図に関する権限（国内余剰資金の運用を除きます。）は、正当な契約を締結した投資顧問会社に委託することがあります。

c. コンプライアンス

リーガル・コンプライアンス本部においては、信託約款及び法令等、その他個別に定めたコンプライアンス規定等の遵守状況をチェックしています。また、ポートフォリオにかかる個別銘柄の組入比率、資産配分等が運用ガイドラインに合致しているかについては運用管理部がモニターしています。

2【事業の内容及び営業の概況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社であるアライアンス・バーンスタイン株式会社は、証券投資信託の募集・設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として同法に定める投資助言業務及び投資一任契約に係る業務を行っております。

委託会社の運用する証券投資信託は平成23年12月末現在次のとおりです（ただし、純資産総額については親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	90本	732,523百万円
追加型公社債投資信託	-	-
単位型株式投資信託	1本	30,657百万円
単位型公社債投資信託	-	-
合計	91本	763,181百万円

3【委託会社等の経理状況】

1. 財務諸表

当社の財務諸表は、第14期事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条に基づき、同規則及び改正前の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に従って作成しており、また第15期事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）については、改正後の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条に基づき、同規則及び改正後の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に従って作成しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）及び第15期事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

2. 中間財務諸表

当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）の中間財務諸表について、あらた監査法人の中間監査を受けております。

財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。

(1)【貸借対照表】

科目	期別	注記 番号	第14期	第15期
			(平成22年3月31日現在)	(平成23年3月31日現在)
			金額	金額
(資産の部)			千円	千円
流動資産				
預金			1,162,198	765,530
前払費用			154,942	152,121
未収入金		*1	4,937,378	6,709,555
未収委託者報酬			313,030	339,670
未収運用受託報酬			1,938,640	1,722,632
未収還付法人税等			-	250,088
未収消費税等			21,730	10,218
通貨オプション			935	-
繰延税金資産			204,327	181,307
その他			11,907	10,939
流動資産合計			8,745,087	10,142,060
固定資産				
有形固定資産				
建物		*2	1,030,811	915,259
器具備品		*2	343,414	306,646
有形固定資産合計			1,374,225	1,221,905
無形固定資産				
電話加入権			2,204	2,204
ソフトウェア		*3	3,823	2,156
無形固定資産合計			6,027	4,360
投資その他の資産				
投資有価証券			961,465	1,023,854
長期差入保証金			1,206,370	1,156,444
長期前払費用			86,780	75,461
繰延税金資産			280,589	293,469
投資その他の資産合計			2,535,204	2,549,228
固定資産合計			3,915,456	3,775,493
資産合計			12,660,543	13,917,553
(負債の部)				
流動負債				
預り金			44,611	45,636
未払金				
未払手数料			80,888	73,286
未払委託計算費			4,256	4,813
その他未払金		*1	3,018,571	4,679,620
未払費用			375,145	418,938
未払法人税等			412,988	-
賞与引当金			144,553	113,919
役員賞与引当金			11,907	11,941
流動負債合計			4,092,919	5,348,153
固定負債				
退職給付引当金			430,701	234,497
長期未払金			-	115,993
固定負債合計			430,701	350,490
負債合計			4,523,620	5,698,643
(純資産の部)				
株主資本				
資本金			130,000	130,000
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金			7,914,716	7,960,294
利益剰余金合計			7,914,716	7,960,294
株主資本合計			8,044,716	8,090,294
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金			92,207	128,616
評価・換算差額等合計			92,207	128,616
純資産合計			8,136,923	8,218,910
負債・純資産合計			12,660,543	13,917,553

(2)【損益計算書】

科目	期別	注記 番号	第14期	第15期
			(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
			金額	金額
			千円	千円
営業収益				
委託者報酬			2,885,186	2,595,350
運用受託報酬			4,880,564	4,399,731
その他営業収益			2,487,200	1,836,487
営業収益計		*1	10,252,950	8,831,568
営業経費				
支払手数料			1,010,035	868,461
広告宣伝費			36,968	18,666
公告費			772	772
調査費				
調査費			127,088	124,825
図書費			5,463	4,747
委託計算費			389,045	444,771
営業雑経費				
通信費			48,264	45,901
印刷費			21,585	21,472
協会費			10,783	9,317
諸会費			1,924	1,839
営業経費計			1,651,927	1,540,771
一般管理費				
給料				
役員報酬			54,934	56,618
役員賞与			57,761	77,368
給料手当			1,994,265	2,237,636
賞与			987,706	900,424
交際費			17,258	24,092
旅費交通費			80,603	215,615
租税公課			52,934	55,308
不動産賃借料			1,351,674	1,241,448
退職給付費用			51,809	113,207
退職金			147,304	65,303
固定資産減価償却費			185,352	225,415
賞与引当金繰入			144,553	113,919
役員賞与引当金繰入			11,907	11,941
関係会社付替費用		*1	828,418	931,160
諸経費			629,257	679,020
一般管理費計			6,595,735	6,948,474
営業利益			2,005,288	342,323
営業外収益				
受取配当金			2,844	2,424
受取利息			695	193
その他営業外収益			3,593	1,345
営業外収益計			7,132	3,962
営業外費用				
通貨オプション評価損			16,689	-
為替差損			275	2,308
その他営業外費用			1	4
営業外費用計			16,965	2,312
経常利益			1,995,455	343,973
特別損失				
固定資産除却損		*2	593	-
前期損益修正損		*3	-	103,196
特別損失計			593	103,196
税引前当期純利益			1,994,862	240,777
法人税、住民税及び事業税			927,337	210,037
法人税等調整額			42,976	14,838
法人税等計			884,361	195,199
当期純利益			1,110,501	45,578

(3) 【株主資本等変動計算書】

株主資本 資本金	第14期	第15期
	(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	千円	千円

	前期末残高	130,000	130,000
	当期変動額	-	-
	当期変動額合計	-	-
	当期末残高	130,000	130,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
	前期末残高	6,804,215	7,914,716
	当期変動額		
	当期純利益	1,110,501	45,578
	当期変動額合計	1,110,501	45,578
	当期末残高	7,914,716	7,960,294
利益剰余金合計			
	前期末残高	6,804,215	7,914,716
	当期変動額		
	当期純利益	1,110,501	45,578
	当期変動額合計	1,110,501	45,578
	当期末残高	7,914,716	7,960,294
株主資本合計			
	前期末残高	6,934,215	8,044,716
	当期変動額		
	当期純利益	1,110,501	45,578
	当期変動額合計	1,110,501	45,578
	当期末残高	8,044,716	8,090,294
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
	前期末残高	-	92,207
	当期変動額		
	株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	92,207	36,409
	当期変動額合計	92,207	36,409
	当期末残高	92,207	128,616
評価・換算差額等合計			
	前期末残高	-	92,207
	当期変動額		
	株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	92,207	36,409
	当期変動額合計	92,207	36,409
	当期末残高	92,207	128,616
純資産合計			
	前期末残高	6,934,215	8,136,923
	当期変動額		
	当期純利益	1,110,501	45,578
	株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	92,207	36,409
	当期変動額合計	1,202,708	81,987
	当期末残高	8,136,923	8,218,910

重要な会計方針

期 別	第14期 (自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日)	第15期 (自平成22年4月 1日 至平成23年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券(時価のあるもの) 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。	その他有価証券(時価のあるもの) 同 左
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同 左
3 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産(リース資産を除く) 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。 建物 10年 器具備品 3 ~ 8年 (2)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法により償却しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。	(1)有形固定資産(リース資産を除く) 同 左 (2)無形固定資産(リース資産を除く) 同 左

	<p>(3)リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(3)リース資産 同左</p>
4 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不可能見込額を計上しております。なお、当期の計上額はありません。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担分を計上しております。</p> <p>(3)役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)役員賞与引当金 同左</p> <p>(4)退職給付引当金 同左</p> <p>（追加情報） 確定拠出年金法の施行に伴い、平成22年7月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。 本移行に伴う損益に与える影響額は、ございません。</p>
5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

第14期 (自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日)	第15期 (自平成22年4月 1日 至平成23年3月31日)
<p>（リース取引に関する会計基準） 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成19年3月30日改正））が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、個々のリース資産に重要性が乏しいと認められる場合は、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>（資産除去債務に関する会計基準）</p>	<p>_____</p>

「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）が平成22年3月31日以前に開始する事業年度から適用できることになったことに伴い、当事業年度からこれらの会計基準等を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ41,040千円減少しております。

表示方法の変更

第14期 (自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日)	第15期 (自平成22年4月 1日 至平成23年3月31日)
(貸借対照表) 前事業年度において「未収投資顧問料」として表示しておりましたものは、当事業年度より「未収運用受託報酬」として計上しております。	
(損益計算書) 前事業年度において「投資顧問料」として表示しておりましたものは、当事業年度より「運用受託報酬」として計上しております。	

注記事項

(貸借対照表関係)

第14期 (平成22年3月31日 現在)	第15期 (平成23年3月31日 現在)
*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。	*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。
未収入金 4,934,878 千円 その他未払金 2,953,793 千円	未収入金 6,706,749 千円 その他未払金 4,516,165 千円
*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。
建物 124,710 千円 器具備品 146,918 千円	建物 240,262 千円 器具備品 208,454 千円
*3 無形固定資産の償却累計額は以下のとおりであります。	*3 無形固定資産の償却累計額は以下のとおりであります。
ソフトウェア 8,286 千円	ソフトウェア 10,688 千円

(損益計算書関係)

第14期 (自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日)	第15期 (自平成22年4月 1日 至平成23年3月31日)
*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。	*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。
その他営業収益 2,414,487 千円 関係会社付替費用 828,418 千円	その他営業収益 1,774,086 千円 関係会社付替費用 931,160 千円
*2 固定資産除却損は、以下のとおりであります。 器具備品 593 千円	
	*3 特別損失は、過年度に計上したその他収益、関係会社付替費用の調整額によるもの103,196千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

第14期 (自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日)				
発行済株式に関する事項				
株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)

普通株式	2,600	-	-	2,600
------	-------	---	---	-------

第15期
(自平成22年4月 1日
至平成23年3月31日)

発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	2,600	-	-	2,600

(リース取引関係)

第14期 (自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日)	第15期 (自平成22年4月 1日 至平成23年3月31日)																																																																																																																				
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 主としてコピー機(器具備品)であります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた方法によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">器具備品</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">千円 6,603</td> <td style="text-align: right;">千円 6,603</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">5,705</td> <td style="text-align: right;">5,705</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">898</td> <td style="text-align: right;">898</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">1年以内</th> <th style="text-align: right;">1年超</th> <th style="text-align: right;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">898 千円</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">898 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">支払リース料</th> <th style="text-align: right;">減価償却相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料及び減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,583千円</td> <td style="text-align: right;">1,583千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">1年内</th> <th style="text-align: right;">1年超</th> <th style="text-align: right;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">1,209,802 千円</td> <td style="text-align: right;">3,226,138 千円</td> <td style="text-align: right;">4,435,940 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品	合計	取得価額相当額	千円 6,603	千円 6,603	減価償却累計額相当額	5,705	5,705	期末残高相当額	898	898		1年以内	1年超	合計	未経過リース料期末残高相当額	898 千円	-	898 千円		-	-	-		-	-	-		-	-	-		支払リース料	減価償却相当額	支払リース料及び減価償却費相当額	1,583千円	1,583千円		1年内	1年超	合計		1,209,802 千円	3,226,138 千円	4,435,940 千円		-	-	-		-	-	-		-	-	-	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 同左</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">器具備品</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">千円 6,603</td> <td style="text-align: right;">千円 6,603</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">6,603</td> <td style="text-align: right;">6,603</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">1年以内</th> <th style="text-align: right;">1年超</th> <th style="text-align: right;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">支払リース料</th> <th style="text-align: right;">減価償却相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料及び減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">898 千円</td> <td style="text-align: right;">898 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">1年内</th> <th style="text-align: right;">1年超</th> <th style="text-align: right;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">1,209,802 千円</td> <td style="text-align: right;">2,016,336 千円</td> <td style="text-align: right;">3,226,138 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品	合計	取得価額相当額	千円 6,603	千円 6,603	減価償却累計額相当額	6,603	6,603	期末残高相当額	-	-		1年以内	1年超	合計	未経過リース料期末残高相当額	-	-	-		-	-	-		-	-	-		-	-	-		支払リース料	減価償却相当額	支払リース料及び減価償却費相当額	898 千円	898 千円		1年内	1年超	合計		1,209,802 千円	2,016,336 千円	3,226,138 千円		-	-	-		-	-	-		-	-	-
	器具備品	合計																																																																																																																			
取得価額相当額	千円 6,603	千円 6,603																																																																																																																			
減価償却累計額相当額	5,705	5,705																																																																																																																			
期末残高相当額	898	898																																																																																																																			
	1年以内	1年超	合計																																																																																																																		
未経過リース料期末残高相当額	898 千円	-	898 千円																																																																																																																		
	-	-	-																																																																																																																		
	-	-	-																																																																																																																		
	-	-	-																																																																																																																		
	支払リース料	減価償却相当額																																																																																																																			
支払リース料及び減価償却費相当額	1,583千円	1,583千円																																																																																																																			
	1年内	1年超	合計																																																																																																																		
	1,209,802 千円	3,226,138 千円	4,435,940 千円																																																																																																																		
	-	-	-																																																																																																																		
	-	-	-																																																																																																																		
	-	-	-																																																																																																																		
	器具備品	合計																																																																																																																			
取得価額相当額	千円 6,603	千円 6,603																																																																																																																			
減価償却累計額相当額	6,603	6,603																																																																																																																			
期末残高相当額	-	-																																																																																																																			
	1年以内	1年超	合計																																																																																																																		
未経過リース料期末残高相当額	-	-	-																																																																																																																		
	-	-	-																																																																																																																		
	-	-	-																																																																																																																		
	-	-	-																																																																																																																		
	支払リース料	減価償却相当額																																																																																																																			
支払リース料及び減価償却費相当額	898 千円	898 千円																																																																																																																			
	1年内	1年超	合計																																																																																																																		
	1,209,802 千円	2,016,336 千円	3,226,138 千円																																																																																																																		
	-	-	-																																																																																																																		
	-	-	-																																																																																																																		
	-	-	-																																																																																																																		

(資産除去債務関係)

第14期 (自平成21年4月 1日)	第15期 (自平成22年4月 1日)
-----------------------	-----------------------

至平成22年3月31日)	至平成23年3月31日)
<p>当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。</p> <p>資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は賃貸借期間である10年間としております。なお、当該賃貸借契約に関連する差入敷金が計上されているため、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。</p>	同 左

（金融商品関係）

第14期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、主として投資信託委託会社としての業務、投資一任業務及び投資助言・代理業を行っており、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料及び未払金はこれらの業務にかかる債権債務であります。また投資有価証券は、当社が設定する証券投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。

差入保証金は、建物所有者との間で締結している定期建物賃貸借契約に基づいて発生している差入敷金であります。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品のリスク及びそのリスク管理体制

預金は取引先金融機関の信用リスクに晒されておりますが、当社が預金を預け入れる金融機関の選定に際しては、取引先の財政状態及び経営成績を考慮して決定しており、格付けの高い銀行に限定して取引を行っております。

営業債権である未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、運用資産を複数の信託銀行に分散して委託しており、信託銀行は受託資産を自己勘定と分別して保管しているため、これら営業債権が信用リスクに晒されることは限定的と考えております。未収入金は、主として親会社であるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーへの営業債権であるため、信用リスクはほとんど無いものと考えております。営業債務である未払手数料は、そのほとんどが半年以内の支払期日です。

投資有価証券は、証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、経理部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

差入保証金は、信用リスクに晒されておりますが、経理部が主要な取引先の財務状況を定期的にモニタリングしております。

デリバティブ取引は営業債権に係る為替変動リスクの軽減を目的として、通貨オプション取引を行っております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額

第14期（平成22年3月31日現在）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	1,162,198	1,162,198	-
未収入金	4,937,378	4,937,378	-
未収委託者報酬	313,030	313,030	-
未収運用受託報酬	1,938,640	1,938,640	-
投資有価証券	961,465	961,465	-
長期差入保証金（*1）	850,831	629,941	220,890
資産計	10,163,542	9,942,652	220,890
未払手数料	80,888	80,888	-
その他未払金	3,018,571	3,018,571	-
未払法人税等	412,988	412,988	-
負債計	3,512,447	3,512,447	-
デリバティブ取引	935	935	-

(* 1) 貸借対照表価額との差額は、敷金が返還されない部分に関する未償却額です。

(注1) 金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料、その他未払金、未払法人税等

これらの金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券及びデリバティブ取引

投資有価証券については、証券投資信託の基準価額によっております。デリバティブ取引は、「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(3) 長期差入保証金

時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	1,162,198	-	-	-	-	-
未収入金	4,937,378	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	313,030	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,938,640	-	-	-	-	-
合計	8,351,246	-	-	-	-	-

(追加情報)

当事業年度から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

第15期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、主として投資信託委託会社としての業務、投資一任業務及び投資助言・代理業を行っており、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料及び未払金はこれらの業務にかかる債権債務であります。また投資有価証券は、当社が設定する証券投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。

差入保証金は、建物所有者との間で締結している定期建物賃貸借契約に基づいて発生している差入敷金であります。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品のリスク及びそのリスク管理体制

預金は取引先金融機関の信用リスクに晒されておりますが、当社が預金を預け入れる金融機関の選定に際しては、取引先の財政状態及び経営成績を考慮して決定しており、格付けの高い銀行に限定して取引を行っております。

営業債権である未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、運用資産を複数の信託銀行に分散して委託しており、信託銀行は受託資産を自己勘定と分別して保管しているため、これら営業債権が信用リスクに晒されることは限定的と考えております。未収入金は、主として親会社であるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーへの営業債権であるため、信用リスクはほとんど無いものと考えております。営業債務である未払手数料は、そのほとんどが半年以内の支払期日です。

投資有価証券は、証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、経理部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

差入保証金は、信用リスクに晒されておりますが、経理部が主要な取引先の財務状況を定期的にモニタリングしております。

デリバティブ取引は営業債権に係る為替変動リスクの軽減を目的として、通貨オプション取引を行っております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額

第15期（平成23年3月31日現在）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
--	----------	----	----

預金	765,530	765,530	-
未収入金	6,709,555	6,709,555	-
未収委託者報酬	339,670	339,670	-
未収運用受託報酬	1,722,632	1,722,632	-
未収還付法人税等	250,088	250,088	-
投資有価証券	1,023,854	1,023,854	-
長期差入保証金	1,156,444	957,256	199,188
資産計	11,967,773	11,768,585	199,188
未払手数料	73,286	73,286	-
その他未払金	4,679,620	4,679,620	-
負債計	4,752,906	4,752,906	-

（注1）金融商品時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

（1）預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収還付法人税等、未払手数料、その他未払金
これらの金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。

（2）投資有価証券

投資有価証券については、証券投資信託の基準価額によっております。

（3）長期差入保証金

時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注2）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	765,530	-	-	-	-	-
未収入金	6,709,555	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	339,670	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,722,632	-	-	-	-	-
未収還付法人税等	250,088	-	-	-	-	-
合計	9,787,475	-	-	-	-	-

（有価証券関係）

第14期（平成22年3月31日現在）

1. その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	961,465	806,000	155,465
	小計	961,465	806,000	155,465
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	961,465	806,000	155,465

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	1,999	-	1
合計	1,999	-	1

第15期（平成23年3月31日現在）

1. その他有価証券

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	1,023,854	807,000	216,854
	小計	1,023,854	807,000	216,854
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	1,023,854	807,000	216,854

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	996	-	4
合計	996	-	4

(デリバティブ取引関係)

第14期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(通貨関連)

(単位:千円)

区分	取引の種類	第14期（平成22年3月31日）			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	通貨オプション取引 売建 プット 米ドル	2,295,000 (17,624)	-	935	16,689
	合計	2,295,000 (17,624)	-	935	16,689

(注) 1.時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2.契約額等の欄の()の金額は通貨オプション取引のオプション料です。

第15期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

第14期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		第15期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1.採用している退職金制度の概要 退職一時金制度を採用しております。		1.採用している退職金制度の概要 当社は確定拠出年金制度と退職一時金制度を設けております。また、当社は、平成22年7月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。当事業年度末時点における確定拠出年金制度への移行に伴う未払額175,637千円は、未払金、長期未払金に計上しております。	
2.退職給付債務に関する事項 退職給付債務及び退職給付引当金	430,701千円	2.退職給付債務に関する事項 退職給付債務及び退職給付引当金	234,497千円
3.退職給付費用に関する事項 退職給付費用	51,809千円	3.退職給付費用に関する事項 簡便法による退職給付費用 確定拠出年金への掛金支払額 退職給付費用	85,029千円 28,178千円 113,207千円

(ストック・オプション等関係)

第14期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		第15期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1.ストック・オプション等の内容 当社は、親会社であるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーの株式報酬プランに基づき当社の役員等が受領する株式報酬に係る費用を負担しております。		1.ストック・オプション等の内容 同左	
2.ストック・オプション等に係る当事業年度における費用計上額及び科目名 給料	18,037千円	2.ストック・オプション等に係る当事業年度における費用計上額及び科目名 給料	17,958千円

（税効果会計関係）

第14期 （平成22年3月31日現在）	第15期 （平成23年3月31日現在）
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 千円 流動資産 未払事業税否認 34,158 未払費用否認 106,785 賞与引当金損金算入限度超過額 58,819 貯蔵品 4,565 固定資産 減価償却超過額 39,597 退職給付引当金損金算入限度超過額 175,993 一括償却資産損金算入限度超過額 601 未払費用否認 77,885 親会社株式報酬制度負担額 31,681 原状回復費用否認 18,091 繰延税金資産小計 548,175 評価性引当額 - 繰延税金資産計 548,175 繰延税金負債 固定負債 その他有価証券評価差額金 63,259 繰延税金負債計 63,259 繰延税金資産の純額 484,916	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 千円 流動資産 未払費用否認 141,022 賞与引当金損金算入限度超過額 51,213 貯蔵品 3,765 固定資産 減価償却超過額 73,765 退職給付引当金損金算入限度超過額 166,884 一括償却資産損金算入限度超過額 278 未払費用否認 67,726 親会社株式報酬制度負担額 38,264 原状回復費用否認 34,790 繰延税金資産小計 577,707 評価性引当額 - 繰延税金資産計 577,707 繰延税金負債 流動負債 未収還付事業税益金不算入 14,694 固定負債 その他有価証券評価差額金 88,238 繰延税金負債計 102,932 繰延税金資産の純額 474,775
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 40.7% （調整） 交際費・役員賞与等永久に損金に算入されない項目 3.6 その他 0.0 税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.3%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 40.7% （調整） 交際費・役員賞与等永久に損金に算入されない項目 40.6 その他 0.2 税効果会計適用後の法人税等の負担率 81.1%

（関連当事者情報）

第14期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	アライアンス・バーンスタイン・エル・ビー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	4,899,272 千米ドル	投資顧問業	（被所有） 間接100.0	当社設定・運用商品の運用を再委託	その他営業収益	2,414,487	未収入金	4,932,606
							諸経費の支払	828,418	その他未払金	2,953,130

（注）1. 上記金額は全て非課税取引のため、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記親会社との取引については、市場価格を参考に決定しております。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の 子会社	アライアンス・バーンスタイン・ルクセンブルグ・ルクセンブルグ・エス・エイ	ルクセンブルグ 大公国	3,300 千ユーロ	証券業	無し	投信商品に関する顧問業務	費用の立替払	2,272	未収入金	2,272
親会社の 子会社	アライアンス・バーンスタイン・香港リミテッド	中国香港	80,000 千香港ドル	投資顧問業	無し	出向者の派遣	費用の立替払	13,637	未収入金	-

（注）1. 上記金額は全て非課税取引のため、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記兄弟会社との取引については、市場価格を参考に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

アライアンス・バーンスタイン・ジャパン・インク（非上場）
 アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（非上場）
 アクサ（ユーロネクスト証券取引所に上場）

第15期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	4,951,818 千米ドル	投資顧問業	（被所有） 間接100.0	当社設定・運用商品の運用を再委託	その他営業収益	1,774,086	未収入金	6,695,025
							諸経費の支払	931,160	その他未払金	4,514,293

(注) 1. 上記金額は全て非課税取引のため、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 上記親会社との取引については、市場価格を参考に決定しております。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の 子会社	アライアンス・バーンスタイン・ルクセンブルグ・エス・エイ・アール・エル	ルクセンブルグ 大公国	3,300 千ユーロ	証券業	無し	投信商品に関する顧問業務	費用の立替払	30,794	未収入金	11,518

(注) 1. 取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 上記兄弟会社との取引については、市場価格を参考に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

アライアンス・バーンスタイン・ジャパン・インク（非上場）
 アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（非上場）
 アクサ（ユーロネクスト証券取引所に上場）

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第15期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当社の報告セグメントは投信投資顧問業の一つであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第15期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	2,595,350	4,399,731	1,836,487	8,831,568

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	米国	アイルランド	合計
7,037,269	1,826,870	20,212	8,884,351

(注) 売上高は顧客の所在を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	1,774,086	投信投資顧問業

（追加情報）

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（1株当たり情報）

項 目	第14期 (自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日)	第15期 (自平成22年4月 1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	3,129,585円 59 銭	3,161,119円 33 銭
1株当たり当期純利益	427,115 円 67 銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	17,529 円 96 銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下の通りであります。

項 目	第14期 (自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日)	第15期 (自平成22年4月 1日 至平成23年3月31日)
当期純利益（千円）	1,110,501	45,578
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	1,110,501	45,578
期中平均株式数	2,600	2,600

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

(1)中間貸借対照表

科目	期別	注記 番号	第16期 中間会計期間末 (平成23年9月30日現在)	
			金額	
				千円
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金				1,255,340
未収入金				8,077,011
未収委託者報酬				319,449
未収運用受託報酬				1,483,750
繰延税金資産				316,312
その他				198,290
	流動資産合計			11,650,152
固定資産				
有形固定資産				
建物		*1		943,117
器具備品		*1		293,152
無形固定資産				6,044
投資その他の資産				
投資有価証券				964,534
長期差入保証金				1,149,043
繰延税金資産				315,490
その他				70,498
	固定資産合計			3,741,878
資産合計				15,392,030
(負債の部)				
流動負債				
未払金				
未払手数料				62,477
その他未払金				5,410,813
未払費用				378,023
未払法人税等				437,429
賞与引当金				218,206
役員賞与引当金				53,147
その他				45,980
	流動負債合計	*2		6,606,075
固定負債				
退職給付引当金				237,564
長期未払金				54,470
	固定負債合計			292,034
負債合計				6,898,109
(純資産の部)				
株主資本				
1. 資本金				130,000
2. 利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金				8,266,929
利益剰余金合計				8,266,929
株主資本合計				8,396,929
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金				96,992
評価・換算差額等合計				96,992
純資産合計				8,493,921
負債・純資産合計				15,392,030

(2)中間損益計算書

科目	期別	注記 番号	第16期 中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
			金額	
				千円
営業収益				
委託者報酬				1,193,086
運用受託報酬				1,692,679
その他営業収益				1,264,095
営業収益計				4,149,860
営業費用及び一般管理費				
営業費用				
支払手数料				366,350
その他				338,672

一般管理費	*1	2,860,051
営業費用及び一般管理費計		3,565,073
営業利益		584,787
営業外収益	*2	9,991
営業外費用		-
経常利益		594,778
税引前中間純利益		594,778
法人税、住民税及び事業税		423,474
法人税等調整額		135,331
法人税等合計		288,143
中間純利益		306,635

(3) 中間株主資本等変動計算書

		第16期 中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
		千円
株主資本		
資本金		
	当期首残高	130,000
	当中間期変動額	-
	当中間期末残高	130,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
	当期首残高	7,960,294
	当中間期変動額	
	中間純利益	306,635
	当中間期変動額合計	306,635
	当中間期末残高	8,266,929
利益剰余金合計		
	当期首残高	7,960,294
	当中間期変動額	
	中間純利益	306,635
	当中間期変動額合計	306,635
	当中間期末残高	8,266,929
株主資本合計		
	当期首残高	8,090,294
	当中間期変動額	
	中間純利益	306,635
	当中間期変動額合計	306,635
	当中間期末残高	8,396,929
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
	当期首残高	128,616
	当中間期変動額	
	株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	31,624
	当中間期変動額合計	31,624
	当中間期末残高	96,992
評価・換算差額等合計		
	当期首残高	128,616
	当中間期変動額	
	株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	31,624
	当中間期変動額合計	31,624
	当中間期末残高	96,992
純資産合計		
	当期首残高	8,218,910
	当中間期変動額	
	中間純利益	306,635
	株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	31,624
	当中間期変動額合計	275,011
	当中間期末残高	8,493,921

重要な会計方針

1 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 その他有価証券(時価のあるもの) 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
-----------------	--

2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産（リース資産を除く） 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。</p> <p>建物 10年 器具備品 3～8年</p> <p>(2)無形固定資産（リース資産を除く） 定額法により償却しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。</p> <p>(3)リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金...一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当中間期の計上額はありません。</p> <p>(2)賞与引当金...従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3)役員賞与引当金...役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(4)退職給付引当金...従業員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>
4 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理...税抜方式を採用しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第16期 中間会計期間末 (平成23年9月30日 現在)	
*1 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	
建物	298,232 千円
器具備品	241,019 千円
*2 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

（中間損益計算書関係）

第16期 中間会計期間 (自平成23年4月 1日 至平成23年9月30日)	
*1 減価償却実施額は以下のとおりであります。	
有形固定資産	91,807 千円
無形固定資産	398 千円
*2 営業外収益において、主要なものは以下のとおりであります。	
受取配当金	2,435 千円
法人税および消費税還付加算金	6,766 千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第16期 中間会計期間 (自平成23年4月 1日 至平成23年9月30日)				
発行済株式に関する事項				
株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	2,600	-	-	2,600

（リース取引関係）

第16期 中間会計期間 (自平成23年4月 1日 至平成23年9月30日)	
オペレーティング・リース取引（借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	

1年内	1,209,802 千円
1年超	1,411,435 千円
合計	2,621,237 千円

（資産除去債務関係）

第16期 中間会計期間 (自平成23年4月 1日 至平成23年9月30日)
当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は賃借期間である10年間としております。なお、当該賃借契約に関連する差入敷金が計上されているため、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当中間会計期間の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（金融商品関係）

第16期 中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

金融商品の時価に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
預金	1,255,340	1,255,340	-
未収入金	8,077,011	8,077,011	-
未収委託者報酬	319,449	319,449	-
未収運用受託報酬	1,483,750	1,483,750	-
投資有価証券	964,534	964,534	-
長期差入保証金（*1）	1,149,043	985,687	163,356
資産計	13,249,127	13,085,771	163,356
未払手数料	62,477	62,477	-
その他未払金	5,410,813	5,410,813	-
未払法人税等	437,429	437,429	-
負債計	5,910,719	5,910,719	-

（*1）中間貸借対照表価額との差額は、敷金が返還されない部分に関する未償却額です。

（注1）金融商品時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料、その他未払金、未払法人税等これらの金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券については、証券投資信託の基準価額によっております。

(3) 長期差入保証金

時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（有価証券関係）

第16期 中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

その他有価証券

（単位：千円）

種 類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	-	-	-
(2)債券			
国債・地方債券	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他			
投資信託受益証券	964,534	801,000	163,534
小計	964,534	801,000	163,534
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株式	-	-	-
(2)債券			
国債・地方債券	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他			
投資信託受益証券	-	-	-

小計	-	-	-
合計	964,534	801,000	163,534

(ストック・オプション等関係)

第16期 中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
1.ストック・オプション等に係る当中間会計期間における費用計上額及び科目名 一般管理費	9,576 千円
2.ストック・オプション等の内容 当社は親会社であるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーの株式報酬プランに基づき当社の役員等が受領する株式報酬に係る費用を負担しておりますが、これらの費用については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)に準じた方法により会計処理をしております。	

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第16期 中間会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

当社の報告セグメントは投信投資顧問業の一つであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第16期 中間会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	1,193,086	1,692,679	1,264,095	4,149,860

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位:千円)

日本	米国	アイルランド	合計
3,163,964	1,248,004	7,892	4,149,860

(注)売上高は顧客の所在を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	1,248,004	投信投資顧問業

(1株当たり情報)

項目	第16期 中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	3,266,892 円 76 銭
1株当たり中間純利益	117,936 円 39 銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため、記載していません。	

(注)1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第16期 中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
中間純利益(千円)	306,635
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	306,635
期中平均株式数(株)	2,600

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）、
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）、
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等（委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）又は子法人等（委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと、
- (4) 委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと、
- (5) 上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- (1) 定款の変更等
該当事項はありません。
なお、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項はありません。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項
該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称：野村信託銀行株式会社

資本金の額：30,000百万円（平成23年9月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成23年9月末現在)	事業の内容
S M B C日興証券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
マネックス証券株式会社	7,425百万円	

(3) 投資顧問会社

名称	資本金の額 (平成22年12月末現在)	事業の内容

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	43億68百万米ドル(約3,560億円) 米ドルの邦貨換算レートは、1米ドル=81.49円 (平成22年12月30日の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値)によります。	投資顧問会社として、有価証券に関する投資一任業務、投資助言業務およびその他付帯する業務を営んでいます。
アライアンス・バーンスタイン・リミテッド	19百万英ポンド(約24億円) 英ポンドの邦貨換算レートは、1英ポンド=126.48円(平成22年12月30日の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値)によります。	
アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド	9百万オーストラリアドル(約8億円) オーストラリアドルの邦貨換算レートは、1オーストラリアドル=83.13円(平成22年12月30日の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値)によります。	
アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド	80百万香港ドル(約8億円) 香港ドルの邦貨換算レートは、1香港ドル=10.47円(平成22年12月30日の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値)によります。	

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社の業務

当ファンドの受託会社として信託財産の保管・管理・計算等を行います。

(2) 販売会社の業務

当ファンドの販売会社として、受益権の募集・販売の取扱い、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに償還金、一部解約金の支払いの取扱い等を行います。

(3) 投資顧問会社の業務

当ファンドの投資顧問会社として、委託会社との信託財産の運用の指図に関する委託契約に基づき、信託財産の運用の指図(国内余剰金の運用の指図を除きます。)を行います。

3【資本関係】

アライアンス・バーンスタイン・ジャパン・インクは、委託会社の全株を保有し、同社およびアライアンス・バーンスタイン・リミテッド、アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド、アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッドは、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーの実質的な子会社です。

第3【参考情報】

特定期間中に提出した書類及び提出年月日

平成23年6月27日 臨時報告書

平成23年8月10日 有価証券報告書

平成23年8月10日 有価証券届出書の訂正届出書

平成23年9月20日 臨時報告書

独立監査人の監査報告書

平成24年1月10日

アライアンス・バーンスタイン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 雄一郎指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オープンA（為替ヘッジなし）の平成23年5月11日から平成23年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オープンA（為替ヘッジなし）の平成23年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[B（為替ヘッジあり）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年1月10日

アライアンス・バーンスタイン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 雄一郎指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オープンB（為替ヘッジあり）の平成23年5月11日から平成23年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オープンB（為替ヘッジあり）の平成23年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書\(当期\)へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年 6月20日

アライアンス・バーンスタイン株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 加藤 真美
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（中間）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月16日

アライアンス・バーンスタイン株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員
公認会計士 加藤 真美

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第16期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月21日

アライアンス・バーンスタイン株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 加藤 真美
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。